

1

2011

高知市総合計画

後期基本計画

KOCHI CITY

第1次実施計画

2021～2023 年度

高知市

目次

I	2011高知市総合計画 後期基本計画	
	第1次実施計画の策定について……………	1
	1 計画策定について……………	1
	2 基本的事項……………	2
	3 計画の着実な進行管理に向けて……………	2
	4 財政の見通し及び計画事業費……………	3
II	体系別投資的事業一覧……………	4
III	維新・創生8大エンジンと関連する 主な個別事業(抜粋)一覧……………	11
IV	事業計画……………	14
	第1章 共生の環……………	14
	1 豊かな自然に親しみ, 自然と共生するまち……………	14
	2 地域文化に愛着を持ち, 継承されるまち……………	22
	3 環境負荷を低減し, 新エネルギーを活用した地球に やさしいまち……………	25
	4 平和と人権が尊重され, 男女が共に輝けるまち……………	33
	5 多様な主体が連携し, 市民と行政が協働するまち……………	37
	第2章 安心の環……………	46
	6 住み慣れた地域で, 自分らしく暮らせるまち……………	46
	7 健康で安心して暮らせるまち……………	60
	第3章 育みの環……………	70
	8 子どもの安心・成長・自立を支えるまち……………	70
	9 いきいきと学び楽しみ, 活躍できるまち……………	90

第4章	地産の環	100
	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展する	
	まち	100
	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	112
第5章	まちの環	122
	12 便利で快適に暮らせるまち	122
	13 災害に強く、安全に暮らせるまち	136
第6章	自立の環	152
	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立した	
	まち	152

V	実施計画とSDGsの関係	166
---	--------------	-----

I 2011高知市総合計画 後期基本計画

第1次実施計画の策定について

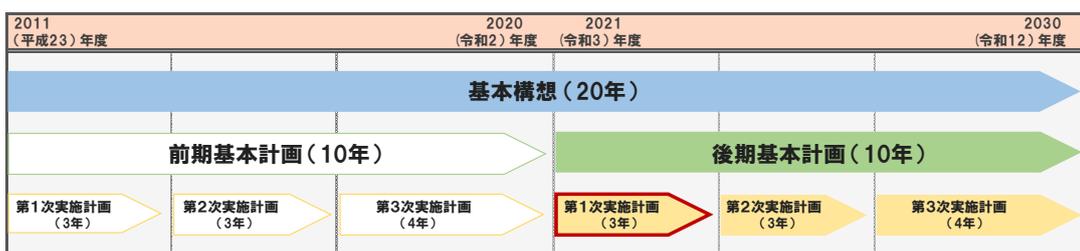
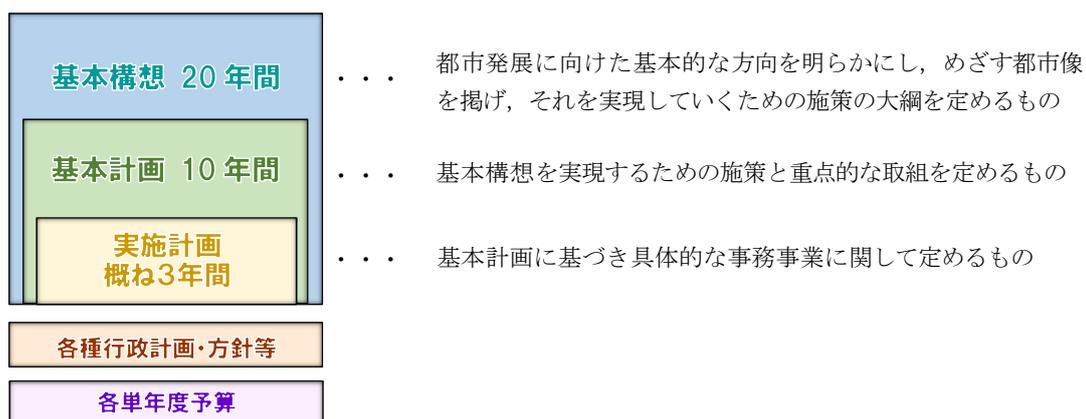
1 計画策定について

本市では、2011(平成23)年度から2030(令和12)年度までを計画期間とする「2011高知市総合計画」を策定し、基本構想において「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」を将来の都市像に掲げ、その実現に向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

この総合計画は、長期的な視点に立ち、都市像と6つの施策の大綱を定めた「基本構想」の計画期間を20年間とし、基本構想を実現するための施策と重点的な取組を定める「基本計画」の計画期間を前期・後期それぞれ10年間としています。また、基本計画に基づき具体的な事務事業を定める「実施計画」については、概ね3年ごとに策定することとしています。

このたび、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間を計画期間とする「後期基本計画」の策定に伴い、2021(令和3)年度から2023(令和5)年度までの3年間を計画期間とする「第1次実施計画」を策定しました。

【総合計画の構造及び期間】



※ 2016(平成28)年度に基本構想の一部(人口推計等)を修正し、基本計画を改訂しています。

2 基本的事項

(1) 計画期間

本計画の期間は、2021(令和3)年度から2023(令和5)年度までの3年間とします。

(2) 構成

事業計画の構成は、「政策の10年後の理想の姿」「施策体系」「施策の目的」「成果指標(施策の数値目標)」「重点的な取組」「個別事業と事業概要」としていきます。

(3) 計画の範囲

「個別事業」は、本市が実施主体となる政策的事業を中心に、政策・施策の目的を達成するため、計画期間の3年間で重点的に実施する事業を選定しています。

3 計画の着実な進行管理に向けて

本計画では、「事業費」と「数値目標」を設定しています。

このうち「事業費」については、事業計画に示した事業の中で、投資的事業について計画期間の3年間の事業費の総額を表しました。

「数値目標」は、後期基本計画の施策に設定した成果指標における数値目標です。

本計画に登載する個別事業を事務事業評価の対象とし、PDCAサイクル[※]の考え方に基づく厳正な進行管理を行うことで、計画の実行性・実効性を確保し、後期基本計画における政策・施策の目的の達成につなげます。

※ PDCAサイクルとは

政策・施策や事務事業などについて、その必要性や有効性、成果などを把握するためのPlan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)のサイクルに基づくマネジメントの手法のことです。

4 財政の見通し及び計画事業費

(1) 本計画に登載した個別事業を推進するために要する事業費(投資的経費)の設定については、2018(平成30)年度に策定した高知市財政健全化プラン(2018(平成30)～2022(令和4)年度)における「投資事業の平準化・先送り」の考え方を基本とし、同プランにおいて中長期目標に掲げる「実質公債費比率10%未満」等を念頭に事業費の設定を行っています。

本計画の裏付けとなる財源については、国庫補助金や地方債などは現行制度に基づき試算を行っています。一般財源については、2021(令和3)年度は新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の大幅な減収が見込まれていますが、今後の状況は感染状況等により不透明なことが多く、現時点で本計画の全期間における正確な財政収支見通しを行うことが困難であることから、毎年度実施している財政収支見通しに基づき、別途に試算及び推計を行うこととしています。

(2) 大綱別の事業費は、次のとおりとなっています。

◆ 第1次実施計画(令和3～5年度)大綱別事業費総括表

(単位：百万円/%)

区分	事業費	一般財源	構成比	
			事業費	一般財源
1 共生の環	3,965	1,312	9.8	28.3
2 安心の環	1,555	215	3.8	4.6
3 育みの環	11,619	925	28.7	20.0
4 地産の環	4,495	513	11.1	11.1
5 まちの環	18,853	1,668	46.5	36.0
6 自立の環	30	0	0.1	0.0
合計	40,517	4,633	100.0	100.0

II 体系別投資的事業一覧

◆ 第1次実施計画体系別投資的事業一覧（令和3～5年度）

（単位：千円）

施策体系			計画期間中の 事業費合計
大綱	政策	施策 ◆重点的な取組	
共生の環	1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	3,965,400
		◆緑の保全	127,080
		防潮林整備事業	37,180
		市有林造林事業	
		協働の森づくり事業	
		2 豊かな自然とのふれあい	650
		◆環境学習の推進	650
		工石山青少年の家事業	
		3 地球にやさしい環境汚染の防止	89,250
		◆事業場等排出対策の推進	14,250
		環境監視施設整備事業	
		◆生活排水対策の推進	75,000
		浄化槽設置補助	
	3 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	2,972,309	
	6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	◆施設管理と体制の維持	2,907,309
		プラスチック減容施設整備事業	
		最終処分場整備事業	
		ごみ収集車購入事業	
		清掃工場整備事業	
		清掃工場長寿命化事業	
		東部環境センター整備事業	
東部環境センター長寿命化整備事業			
7 低炭素社会の推進		65,000	
◆新エネルギーの導入促進		57,500	
自家消費型新エネルギー導入促進事業補助			
バイオマス発電効率向上事業			
◆低炭素なまちづくりの推進	7,500		
省エネルギー機器導入事業補助			
4 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	216,000		
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	◆人権教育・啓発の推進	216,000	
	市民会館整備事業		
5 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	650,011		
10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	◆地域コミュニティの活動支援	200,011	
	集落活動センター推進事業		
	コミュニティ集会所等施設整備事業		
11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	◆避難所環境の向上	450,000	
	マンホールトイレ整備事業	450,000	

◆ 第1次実施計画体系別投資的事業一覧（令和3～5年度）

（単位：千円）

施策体系			計画期間中の 事業費合計
大綱	政策	施策	
		◆重点的な取組	
安心の環	6	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	1,554,491
	14	生きがいづくりと介護予防の推進	1,392,850
		◆生きがいづくり・社会参加の促進	600,000
		木村会館整備事業	600,000
	15	高齢者の地域生活支援	342,550
		◆介護サービスの提供体制の充実	342,550
		施設・地域密着型サービスの整備	
	16	障がいのある人への支援	294,300
		◆地域生活支援の充実	294,300
		グループホーム等整備補助事業	
	19	生活困窮者の自立支援	156,000
		◆住宅セーフティネットの構築	156,000
		地域優良賃貸住宅推進事業補助	
	7	健康で安心して暮らせるまち	161,641
21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	161,641	
	◆食品の安全性の確保	62,492	
	検査機器等精度管理		
	食肉等衛生検査推進事業		
	◆斎場・墓地等の整備	99,149	
	火葬炉点検整備		
	斎場整備事業		
育みの環	8	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	11,619,312
	23	子ども・子育て支援の充実	6,695,652
		◆就学前の教育・保育の充実	960,615
		市立保育所施設整備事業	
		民間保育所施設整備事業補助	
		認定こども園施設整備事業補助	
		◆学童期等の支援	49,000
		放課後児童クラブ施設整備事業	
	26	安全で安心な教育環境の整備	5,711,631
		◆施設・設備の整備	5,711,631
		大規模改造事業	
	耐震補強事業		
	施設整備事業		
	防災機能強化事業		
	校舎等改修事業		
27	青少年の健全な心と体の育成	15,200	
	◆青少年の健全育成	15,200	
	青年センター施設整備事業		
28	高等学校教育の充実	8,206	
	◆高校教育の改革	8,206	
	学校施設長寿命化事業		

◆ 第1次実施計画体系別投資的事業一覧（令和3～5年度）

（単位：千円）

大綱	政策	施策	施策体系	計画期間中の 事業費合計	
			◆重点的な取組		
育みの環	9	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		4,923,660	
		29	学びが広がる生涯学習の推進	56,000	
			◆生涯学習活動の推進 市立公民館整備事業	56,000	
		30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	857,120	
			◆スポーツ施設の充実 体育施設改修事業	857,120	
		31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	4,010,540	
			◆芸術・文化活動の推進 文化施設の整備と拠点機能の充実	4,010,540	
地産の環	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		4,494,651		
	33	大地の恵みを活かした農業の振興	1,683,085		
		◆農業基盤の維持・整備・活用 土地改良施設適正化事業 機場整備（排水機場施設の更新等） 市単独土地改良事業 防災土地改良浚渫事業 農業土木施設災害復旧（認証災害） 農地災害復旧（認証災害） 災害復旧（市単独） 仁ノ地区排水路整備事業 農業水利施設保全合理化事業 水利施設等保全高度化事業（機能保全計画策定事業）	1,465,692		
		◆競争力のある産地づくり こうち農業確立総合支援事業 園芸用ハウス整備事業 ユズ産地化対策事業 中山間農業活性化事業補助	217,393		
		34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	712,468	
			◆漁業基盤整備の推進 豊かな海の幸づくり推進事業補助 春野漁港施設機能強化事業 漁業生産基盤維持向上事業	703,468	
			◆魚価形成力の強化 淡水魚増殖事業	9,000	
			35	地場企業の強みを活かした産業の振興	1,955,948
				◆操業環境整備の推進 新産業団地開発事業	1,955,948
		11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		143,150
			36	観光魅力創造・まごころ観光の推進	143,150
				◆地域資源の魅力創出 桂浜公園整備事業	143,150

◆ 第1次実施計画体系別投資的事業一覧（令和3～5年度）

（単位：千円）

施策体系			計画期間中の 事業費合計
大綱	政策	施策	
		◆重点的な取組	18,852,960
ま ち の 環	12	便利で快適に暮らせるまち	8,228,363
	40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	1,479,800
		◆地域特性を活かした土地利用の推進	154,000
		鏡吉原ふれあいの里整備事業	
		鏡文化ステーションRIO整備事業	
		優良建築物等整備事業	
		◆中心市街地の整備	239,000
		中心市街地都市公園整備事業	
		◆安全で快適な歩行者空間の確保	16,800
		交通バリアフリー道路特定事業	
		◆市営住宅の整備	660,000
		既設市営住宅改善事業	
		公営住宅除却事業	
		◆空き家対策の推進	410,000
		老朽住宅除却事業	
		地域活性化住宅整備事業	
		41 安全で円滑な交通体系の整備	6,288,963
		◆道路交通網の整備	4,980,162
		道路台帳整備事業	
		道路網再編成事業	
		愛宕町北久保線（愛宕町工区）	
		曙町西横町線（中工区）	
		鴨部北城山線（第2工区）	
		高知駅秦南町線	
		市単市街地幹線道路整備事業	
		市単道路改良事業	
		市単道路舗装事業	
		緊急地方道路整備事業	
		地方特定道路整備事業	
		過疎地域道路舗装事業	
		過疎地域道路整備事業	
		二項道路整備事業	
	狭あい道路整備等促進事業		
	通学路安全対策事業		
	未就学児移動経路安全対策事業		
	道路県営工事負担金		
	街路県営工事負担金		
	◆道路構造物の適切な維持管理	1,185,801	
	（仮称）市単長寿命化整備事業		
	（仮称）補修係事務所移転		
	長寿命化橋梁修繕事業		
	橋梁整備事業		
	過疎地域橋梁整備事業		
	道路構造物保全対策事業		
	道路施設長寿命化整備事業		
	◆交通安全運動・自転車交通対策の推進	123,000	
	交通安全施設整備事業		

◆ 第1次実施計画体系別投資的事業一覧（令和3～5年度）

（単位：千円）

施策体系			計画期間中の 事業費合計	
大綱	政策	施策		
ま ち の 環	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備	◆重点的な取組	459,600	
		◆景観整備の推進	51,000	
		みどり豊かなまちづくり事業		
		◆都市公園等の整備	408,600	
			公園遊園整備改良事業	
			わんぱくこうち再整備事業	
	13 災害に強く、安全に暮らせるまち			10,624,597
	44 命を守る対策の推進			8,528,017
	◆建築物の耐震化促進			1,585,343
			住宅耐震化推進事業(住宅耐震化加速施策)	
			住宅耐震改修計画作成補助	
			住宅耐震改修補助	
			住宅塀改修推進事業	
			緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	
	◆密集市街地の整備			4,294,278
			旭駅周辺市街地整備事業	
	◆橋梁耐震化の推進、防災道路の整備			900,000
			橋梁震災対策事業	
	◆緊急避難所の整備			30,000
			避難場所誘導標識設置事業	
			民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助	
	◆土砂災害・中山間防災対策の推進			172,586
			中山間地域防災対策事業	
			がけくずれ住家防災事業	
			がけ地近接等危険住宅移転等事業	
	◆雨水排水対策の推進			1,494,000
			河川水路整備事業	
			河川水路浚渫事業	
			排水機新設改良事業	
			河川浸水対策事業	
			都市下水路ポンプ場長寿命化事業	
			都市下水路施設整備事業	
◆有害物質の拡散・流出防止			51,810	
		農業用タンク津波対策事業補助		
46 消防・救急・医療体制の強化			2,079,580	
◆消防施設の整備			1,912,900	
		消防通信指令システム等整備事業		
		高所監視カメラ整備事業		
		強靱な消防水利の整備		
		消防ポンプ自動車整備事業		
		災害救助用ボートの強化整備		
◆消防団の充実強化			166,680	
		消防分団屯所建設整備事業		
47 災害からの迅速な復旧			17,000	
◆受援体制の整備			17,000	
		物資配送資機材整備事業		
		災害対応型給油所整備促進事業費補助		

◆ 第1次実施計画体系別投資的事業一覧（令和3～5年度）

（単位：千円）

施策体系				計画期間中の 事業費合計	
大綱	政策	施策	◆重点的な取組		
自立の環	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち		30,000	
			◆公共施設の維持管理 公共施設マネジメント推進事業	54 持続可能な公共施設の提供	30,000
					30,000
					30,000
			総計		

Ⅲ 維新・創生 8 大エンジンと関連する主な個別事業 (抜粋) 一覧

後期基本計画では、計画を効率的に力強く推進することを目的として、「高知らしさを活かし地域の活力を高める」という戦略的な考え方の下に設定した分野横断的施策を推進戦略「維新・創生 高知市」と位置付けています。

推進戦略では、今後10年間で優先的・重点的に取り組むべき本市の主要課題の解決に向けて8つの方策「維新・創生 8 大エンジン※」を設定しています。

ここでは、「維新・創生 8 大エンジン」と関連する本計画における主な個別事業を示します。

【高知市の主要課題】

基本構想で掲げる「まちづくりの理念」と「将来の都市像」を前提に、本市の特徴と取り巻く状況を踏まえて、次のとおり設定しています。

高知市の主要課題	
① 市民の生命と財産を守る	⑤ 次代を担う心豊かな人材の育成
② 産業活性化と安定した雇用の創出	⑥ 人にやさしい環境共生社会の実現
③ 移住・定住の促進と関係人口の拡大	⑦ 地域の歴史や文化の継承・発展
④ すべての世代の健やかな暮らしの確保	⑧ 多様な主体との連携・協働・発展

このように、本市の主要課題は、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の発生を想定したものや、人口減少を克服するための地方創生の推進に向けて取り組まなければならないものが中心となります。

※ エンジンとは

一般的には動力機関といった意味合いですが、後期基本計画では、本市の主要課題の解決を図るための方策であるとともに、その方策の実現に向けて、市民・NPO・事業者・行政等といった多様な主体が連携を図るための体制やシステムづくりも含めたものとしています。

新たなまちづくりを力強くけん引するための原動力としてのイメージを込めています。

維新・創生8大エンジンと関連する主な個別事業(抜粋)一覧

維新・創生 8大エンジン	施 策 の		
	1 共生の環	2 安心の環	3 育みの環
主な個別事業(抜粋)			
① 大規模災害に備え、市民の生命と財産を守り、まちの安全を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営体制整備事業(地域防災推進課) ・災害救助物資備蓄事業(防災政策課) ・マンホールトイレ整備事業(地域防災推進課) ・防災人づくり事業(防災政策課) ・自主防災組織育成強化事業(地域防災推進課) ・自主防災組織の育成・強化(消防局警防課) ・避難行動要支援者対策事業(地域防災推進課) ・福祉避難所整備事業(健康福祉総務課) 		
② 地産外商、観光振興により、高知の強みと地域資源を活かした産業を興す			
③ 新しい人の流れを創出し、移住・定住を促進する			
④ すべての市民が安心して健やかに暮らすことができる環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進(人権同和・男女共同参画課) ・地域福祉の推進(地域共生社会推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち笑顔マイレージ推進事業(高齢者支援課) ・生活支援体制整備事業(高齢者支援課) ・精神障害者地域移行促進事業(健康増進課) ・相談支援事業(障がい福祉課) ・移動支援事業(障がい福祉課) ・生活困窮者自立支援促進事業(福祉三課) ・住宅セーフティネットの構築(住宅政策課) ・生活習慣病予防対策事業(健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成事業(子育て給付課) ・地域子育て支援拠点事業(子ども育成課) ・放課後児童健全育成事業(子ども育成課) ・高知チャレンジ塾運営事業(学校教育課) ・青年センター事業(青少年・事務管理課)
⑤ 知・徳・体の調和のとれた人材を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発事業(人権同和・男女共同参画課) ・SOGI推進事業(人権同和・男女共同参画課) ・人権教育指導管理事業(人権・子ども支援課) 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力の向上(学校教育課) ・小1プロブレム対策事業(学校教育課) ・幼小小連携推進地区事業(学校教育課) ・生徒指導充実事業(人権・子ども支援課) ・不登校対策総合支援事業(教育研究所) ・地域学校協働本部事業(学校教育課)
⑥ 豊かな自然環境の保全と低炭素・循環型社会を創る	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理事業(鏡地域振興課) ・協働の森づくり事業(鏡地域振興課) ・鏡川清流保全基本計画推進事業(新エネルギー・環境政策課) ・野生生物の種の保存事業(みどり課) ・環境監視事業(環境保全課) ・資源・不燃ごみ収集事業(環境施設対策課・環境業務課) ・ペットボトル拠点回収事業(環境業務課) ・バイオマス発電効率向上事業(清掃工場) ・COOL CHOICE促進事業(新エネルギー・環境政策課) 		
⑦ 土佐の風土に根ざした歴史・文化を受け継ぎ発展させる	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流ふれあい事業(文化振興課) ・地域文化財の保存・継承(民権・文化財課) ・地域文化の再発見(民権・文化財課) 		<ul style="list-style-type: none"> ・オーテピア高知図書館運営事業(図書館・科学館課) ・高知みらい科学館運営事業(図書館・科学館課) ・芸術文化の鑑賞機会提供事業(文化振興課) ・文化施設の整備と拠点機能の充実(文化振興課) ・まんが文化による地域活性化事業(文化振興課) ・博物館機能の充実(民権・文化財課) ・文化財の保護・活用の推進(民権・文化財課)
⑧ 多様な主体と連携・協働しながら共に発展し、自主自立のまちを築く	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ再構築事業(地域コミュニティ推進課) ・自主防災組織育成強化事業(地域防災推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業(高齢者支援課) ・地域福祉の推進(地域共生社会推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業(子ども育成課) ・児童虐待予防推進事業(子ども家庭支援センター) ・地域学校協働本部事業(学校教育課)

大 網

4 地産の環

5 まちの環

6 自立の環

<ul style="list-style-type: none"> ・機場整備(排水機場施設の更新等)(耕地課) ・機場維持管理(排水機場)(耕地課) ・防災土地改良浸透事業(耕地課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水拠点の整備(上下水道局管路管理課) ・住宅耐震化推進事業(建築指導課) ・住宅修繕推進事業(建築指導課) ・旭駅周辺市街地整備事業(市街地整備課) ・橋梁震災対策事業(道路整備課) ・長期浸水対策事業(防災政策課) ・消防署所の再編と体制の充実強化(消防局総務課) ・事業継続計画の策定促進(産業政策課・商工振興課) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物活用外商推進事業(農林水産課) ・地産外商推進事業(商工振興課) ・観光宣伝事業(観光振興課) ・商店街活性化事業(商工振興課) ・企業誘致推進事業(商工振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画推進事業(商工振興課) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光宣伝事業(観光振興課) ・若者就職応援事業(産業政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域移住定住促進事業(鏡地域振興課・土佐山地域振興課) ・公共交通利用促進啓発事業(くらし・交通安全課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住促進事業(地域活性推進課) ・かがみ暮らし体験滞在施設管理(鏡地域振興課) ・生涯活躍のまち推進事業(地域活性推進課)
<ul style="list-style-type: none"> ・若者就職応援事業(産業政策課) ・無料職業紹介事業(産業政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進啓発事業(くらし・交通安全課) ・デマンド型乗合タクシー運行補助(くらし・交通安全課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ再構築事業(地域コミュニティ推進課)
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもまちづくり活動支援事業(地域コミュニティ推進課)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業推進事業(農林水産課・春野地域振興課) 		
<ul style="list-style-type: none"> ・れんけいこうち新市場開拓支援事業(商工振興課) ・れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業(商工振興課) ・れんけいこうち伝統産業推進事業(商工振興課) ・れんけいこうち広域観光推進事業(観光振興課) ・れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業(商工振興課) ・れんけいこうちインバウンド観光推進事業(観光振興課) ・商店街等経営支援事業(商工振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成・強化(消防局警防課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏推進事業(政策企画課) ・産学官民連携事業(政策企画課) ・スマート自治体の推進(情報政策課) ・行政改革の推進(行政改革推進課) ・財政健全化の推進(財政課)

IV 事業計画

第1章 共生の環

政策1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち

【10年後の理想の姿】

地域の森林の適正な維持管理が行われ、豊かな森林環境が形成されています。その豊かな森が育んだ水は、鏡川などの河川を潤し、浦戸湾から土佐湾へと注ぎ込み、良好な水環境を形成しています。

こうして育まれた森林や河川などの豊かな自然環境は、多種多様な生態系を育み、私たちに四季折々の自然のすばらしさ、尊さを教えてくれています。

市民一人ひとりが、日々の生活やさまざまな環境保全活動などを通じて、自然とのつながりを理解し、身近な自然を大切に守る意識も高まっています。

大自然からの豊かな恵みを循環させ、それらを楽しむ生活環境を後世へと引き継ぐため、森林や河川、海を守る取組も協働で行われています。

このように、豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、人と自然が共生するまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	◆ 緑の保全
		◆ 水辺の保全
	2 豊かな自然とのふれあい	◆ 環境学習の推進
		◆ 生態系の保全
	3 地球にやさしい環境汚染の防止	◆ 事業場等排出対策の推進
		◆ 生活排水対策の推進

◎ 施策・実施事業

施策 1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全

【施策の目的】

誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
保育間伐実施面積	市域内で実施する年間の保育間伐面積	8ha (令和元年度)	50 ha	100 ha
自然環境保全区域、景観形成区域、流域保全区域(仮称)の指定	鏡川清流保全条例に規定する自然環境保全区域の追加指定と、景観形成区域及び流域保全区域(仮称)の新規指定	自然環境保全区域：7か所 景観形成区域：0か所 流域保全区域(仮称)：0か所 (令和元年度)	(注)	(注)
天然アユの遡上数	鏡川流域を遡上する天然アユの数	19万尾 (平成29年度～令和元年度の平均値)	50万尾	50万尾

(注)鏡川の良好な水辺空間と自然環境の保全を目的として各区域の新規指定又は追加指定をめざすこととします。

重点的な取組

◆ 緑の保全

個別事業名	所管課	事業概要
保存樹木・保存樹林等の保護	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 指定保存樹林や保存樹木等の所有者等に対する助成金の交付 市内に残された数少ない森や地域のシンボルとなっている樹林・樹木の保存を通じた環境啓発
里山保全啓発推進事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 里山保全地区における環境学習会・イベントの実施や情報発信等による里山保全に関する啓発 里山保全地区以外の里山における調査・イベント等の実施

◆ 緑の保全

個別事業名	所管課	事業概要
里山保全事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・里山保全協定を締結した土地所有者に対する協力助成金の交付 ・土地所有者等が行う里山保全地区内における里山保全活動に対する補助金の交付 ・里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を行う団体に対する交付金の交付(林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策支援事業)
防潮林管理事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・市有保安林におけるごみの不法投棄、無許可立木伐採、墓地造成等の違反行為の早期発見及び未然防止を目的とした保全監視業務 ・防潮保安林の草刈 ・市有林内の倒木、投棄されたごみ等の処理
保安林環境保全事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林機能の維持を図るため、浦戸の民有保安林における植栽、下草刈、被害木処理、予防処置に対する補助
防潮林整備事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・市有保安林内の塩害等による枯死区域における新規植栽、無立木区域への植栽の実施
市有林造林事業	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林における間伐等森林施業や作業道の開設・改修等の実施
森林総合整備事業補助	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐及び作業道の開設等に要する経費を補助
森林経営管理事業	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理法に基づき、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、市主体の森林整備を実施
協働の森づくり事業	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境先進企業と協働で、市有林(協定森林)の除間伐・作業道整備等を実施
バイオマスタウン構想実施事業	春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスタウン構想に基づく、民間企業等が実施する竹林資源を原料とした事業等の支援

◆ 水辺の保全

個別事業名	所管課	事業概要
浦戸湾・七河川一斉清掃	地域コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川及び浦戸湾の再生をめざして、水質の浄化、市民の親水意識及び美化意識の高揚を図るため、市民参加による一斉清掃を実施
鏡川清流保全基本計画推進事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鏡川清流保全基本計画に基づく各種事業の実施(区域指定の推進、景観の保全・形成を推進する仕組みづくり及び鏡川の魅力を伝える人材の確保・育成等)

◆ 水辺の保全

個別事業名	所管課	事業概要
鏡川清流保全対策事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・天然アユ 100 万尾遡上の実現に向けた自然環境・河川環境調査の実施 ・天然アユ産卵場の維持・拡大を目的とした，環境・生態系保全に資する活動を行う団体に対する交付金の交付(水産庁の水産多面的機能発揮対策交付金) ・自然環境保全区域内での清流保全及び環境整備等の推進のための事業に対する補助
環境保全啓発推進事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に関する環境学習会やイベントの実施 ・自然環境に関する情報発信
淡水魚増殖事業(再掲)	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡川水系におけるアユ，アマゴ，モクズガニ等の種苗放流の実施

◎ 施策・実施事業

施策2 豊かな自然とのふれあい

【施策の目的】

あらゆる世代が自然とのふれあいを通じて自然と環境の大切さを学ぶことで、自然と環境を守るための意識の醸成につなげます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
自然を大切に するために心がけて いることがある市民 の割合	市民意識調査で「自然を大切 にするために心がけているこ とがある」と回答した市民の 割合	83.0% (令和2年度)	84.0%	85.0%

重点的な取組

◆ 環境学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
鏡川清流保全基本計画推進 事業(再掲)	新エネルギー・環 境政策課	・2017 鏡川清流保全基本計画に基づく各種事業の実施 (区域指定の推進, 景観の保全・形成を推進する仕組 みづくり及び鏡川の魅力を伝える人材の確保・育成 等)
環境保全啓発推進事業 (再掲)	新エネルギー・環 境政策課	・自然環境に関する環境学習会やイベントの実施 ・自然環境に関する情報発信
里山保全啓発推進事業 (再掲)	新エネルギー・環 境政策課	・里山保全地区における環境学習会・イベントの実施や 情報発信等による里山保全に関する啓発 ・里山保全地区以外の里山における調査・イベント等の 実施
協働の森づくり事業 (再掲)	鏡地域振興課	・環境先進企業と協働で, 市有林(協定森林)の除間伐・ 作業道整備等を実施
野生生物保護の普及啓発事 業	みどり課	・絶滅に瀕する野生動物の現状や保護の大切さを理解し てもらうための, 企画展・セミナー・講演会・出前授 業等の実施 ・アニマルランド内において環境教室や各種講演会等を 実施するための場を整備

◆ 環境学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
工石山青少年の家事業	青少年・事務管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種体験活動の実施 ・各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施 ・特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組 ・施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備
高知みらい科学館運営事業(再掲)	図書館・科学館課	<ul style="list-style-type: none"> ・植物や動物の観察を行う野外教室の開催 ・昆虫・植物・貝などの採集・標本づくりを通して高知の自然を学ぶ会員制ネイチャークラブの運営

◆ 生態系の保全

個別事業名	所管課	事業概要
野生生物の保護及び特定外来生物等への対策	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛がん飼養目的の野生鳥獣の飼養の登録 ・傷病野生鳥獣の保護 ・特定外来生物等に関する情報収集と市民及び事業者に対する正しい知識・対処法等の普及啓発
野生生物の種の保存事業	みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅に瀕する郷土の野生生物の生息地における保護活動 ・国際国内希少種，絶滅危惧種，天然記念物等の飼育下繁殖

◎ 施策・実施事業

施策3 地球にやさしい環境汚染の防止

【施策の目的】

豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
大気質の環境基準達成率	前年度の大気環境測定局における測定項目の環境基準達成率(広域的要因等の測定項目を除く)	100% (令和元年度)	100%	100%
河川水質の環境基準達成率	前年度の河川の環境基準点の環境基準達成率(BOD)	100% (令和元年度)	100%	100%
海域水質の環境基準達成率	前年度の海域の環境基準点の環境基準達成率(COD)	40.0% (令和元年度)	80.0%	80.0%
汚水処理人口普及率	下水道, 合併処理浄化槽等の合計普及率	78.6% (令和元年度)	89.6%	94.9%

重点的な取組

◆ 事業場等排出対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境監視事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ゼロメートル地帯の地下水位の観測 ・工場・事業場において発生する騒音, 振動, 悪臭, 土壌汚染に対する, 各法令に基づく指導・監督 ・道路環境基準に係る沿道の環境測定
大気汚染防止対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る特定施設への立入調査, 指導 ・特定事業場の台帳作成 ・大気測定局による常時監視, 有害大気汚染物質のモニタリングと測定結果の公表

◆ 事業場等排出対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
水質汚濁防止事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川、海域、地下水等の公共用水域の環境基準点における水質汚濁状況の監視測定 ・ 水質汚濁防止法に基づく特定施設等の届出及び指導 ・ 特定事業場からの違法放流への指導 ・ 工場・事業場への立入測定
ダイオキシン類発生防止対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気・水域・土壌のダイオキシン類濃度の測定 ・ 廃棄物焼却炉についての規制、指導等
アスベスト発生対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境中の特定粉じん(アスベスト)濃度の測定 ・ 特定粉じん排出(アスベスト除去)等作業への立入等による適正除去の指導
環境監視施設整備事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般環境大気測定局・自動車排気ガス測定局の老朽化した測定機器の更新 ・ 有害物質の多様化に対応した検査室の環境整備及び検査機器の整備・更新
環境影響調査の実施	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への影響が懸念される市内各所の定点において、毎年度河川水の水質検査を行い、重金属類やダイオキシン類等の濃度を確認

◆ 生活排水対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
浄化槽設置補助	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止のため、高度処理型合併処理浄化槽設置補助の実施
浄化槽適正管理推進事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽管理システムの精度向上による浄化槽設置情報、維持管理情報等の一元管理 ・ 浄化槽の維持管理、法定検査受検等についての啓発・指導
農業集落排水事業	春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 春野地域における農業用水及び公共用水域の水質の改善及び快適で安全な生活環境づくり ・ 老朽化した農業集落排水処理施設の計画的な維持管理による機能維持
公共下水道汚水整備事業	上下水道局下水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口密度の高い初月、鴨田、朝倉分区等への下水道整備 ・ 水再生センターや管路等の計画的な改築更新による老朽化対策
長寿命化整備事業(汚水)	上下水道局下水道施設管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイクルコストの最小化の観点で踏まえた、水再生センター各種機器の部品取替等による長寿命化対策

IV

第1章 共生の環

政策2 地域文化に愛着を持ち，継承されるまち

【10年後の理想の姿】

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた地域の祭りや伝統芸能，食文化等の地域固有の文化が，大切に守り育てられ，地域の個性や魅力となり，そこに住む人々の郷土に対する誇りや愛着を深めています。

先人たちの知恵と情熱により培われた地域文化が，地域の活性化に活用され，新しい価値を生み出しながら，次代を担う子どもたちに脈々と受け継がれています。

このように，あらゆる世代が地域文化に愛着を持ち，これらが次世代に確実に継承されるまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
2 地域文化に愛着を持ち，継承されるまち	4 地域文化の継承と発展	◆ 地域文化の保存・継承・発展
		◆ 食文化の継承・発信

◎ 施策・実施事業

施策4 地域文化の継承と発展

【施策の目的】

あらゆる世代が、地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れることで、地域固有の文化を大切にすることを育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていきます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
地域の伝統行事や祭り、食文化などに愛着を持っている市民の割合	市民意識調査で「地域の伝統行事や祭り、食文化などに愛着を持っている」と回答した市民の割合	65.4% (令和2年度)	70.0%	72.0%
地域文化や民俗文化等の保存・継承・活動を行っている団体の数	地域文化としての民俗文化財等を保存・継承していくために支援している団体の数	13件 (令和元年度)	14件	14件
食に関する体験学習等の実施率	栽培体験、収穫体験、調理実習等を実施した学校の割合 (学校数ベース)	100% (令和元年度)	100%	100%

重点的な取組

◆ 地域文化の保存・継承・発展

個別事業名	所管課	事業概要
世代間交流ふれあい事業	文化振興課	・世代間交流を通じ、地域の伝統行事など地域文化に触れる体験や学習等の事業の企画実施
地域文化財の保存・継承	民権・文化財課	・無形・民俗文化財の継承への支援 ・伝統文化等の保存・継承への支援 ・新たな文化財の発見への取組 ・地域や市民ボランティア等との連携と次世代の育成 ・博物館や資料館等との連携強化
地域文化の再発見	民権・文化財課	・地域の歴史サークル、コミュニティグループ等と協力し、地域の歴史や文化に関する調査及び成果の紹介 ・地域間交流の貢献に必要な地域の歴史や文化に関する資料の調査、情報提供を実施

◆ 食文化の継承・発信

個別事業名	所管課	事業概要
小中学校食育・地場産品活用推進事業(再掲)	教育政策課	<ul style="list-style-type: none">・学校給食での郷土料理の提供・郷土料理や地場産物をテーマとした調理実習や料理教室の開催

IV

第1章 共生の環

政策3 環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した 地球にやさしいまち

【10年後の理想の姿】

市民や事業者には，ごみの減量や再使用，再利用に対する意識が浸透し，廃棄が最小限に抑えられた環境負荷の少ない循環型社会が構築されています。

また，市民や事業者が廃棄物の適正処理を理解し，実践しています。

太陽光やバイオマス，小水力など，本市の地域資源を活かした持続可能な新エネルギーが広く導入され，建物の省エネルギー化や効率的な利用，環境にやさしい行動の定着により，エネルギー消費量が少なく新エネルギーの発電自給率の高い，低炭素な社会が構築されています。

このように，市民・事業者・行政が一体となって，持続可能な社会を支える環境に配慮した活動に取り組み，地域資源が循環し，新エネルギーが普及した地球にやさしいまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
3 環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	5 循環型社会の形成の推進	◆ ごみ減量と再資源化の推進
		◆ ごみ処理に関する啓発活動の推進
	6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	◆ ごみの適正処理の推進
		◆ 産業廃棄物の適正処理の推進
		◆ 施設管理と体制の維持
	7 低炭素社会の推進	◆ 新エネルギーの導入促進
		◆ 低炭素なまちづくりの推進

◎ 施策・実施事業

施策5 循環型社会の形成の推進

【施策の目的】

行政と市民・事業者が一体となり、ごみをもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
市民一人1日当たりのごみ排出量	市民一人が1日当たりに排出するごみの量(資源となるものを除く)	936g (令和元年度)	862g以下 (注)	862g以下 (注)
ごみのリサイクル率	ごみ排出量のうち再資源化されたごみの割合	17.6% (令和元年度)	22.0%以上 (注)	22.0%以上 (注)

(注)2022(令和4)年度中に策定する第4次高知市一般廃棄物処理基本計画に則して目標値の変更を行います。

重点的な取組

◆ ごみ減量と再資源化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
容器包装等のリサイクル処理委託	環境施設対策課	・容器包装(ビン類, ペットボトル, プラスチック製容器包装類)及び小型家電について, 再資源化事業者への処理委託を実施
プラスチック製容器包装等の中間処理事業	環境施設対策課	・毎週水曜収集のプラスチック製容器包装及び拠点回収のペットボトルの受入れ ・プラスチック製容器包装及びペットボトルの中間処理(手選別による不適物の除去)及び圧縮梱包
資源・不燃ごみ収集事業	環境施設対策課 環境業務課	・市民が分別排出した資源・不燃物の収集運搬等委託を実施 ・高知市再生資源処理センターにて中間処理を行い, 再資源化を推進
事業所に対する啓発指導の実施	廃棄物対策課	・事業所ごみの排出ルールの周知・啓発 ・多量排出事業者に対する指導
ペットボトル拠点回収事業	環境業務課	・市民が分別排出したペットボトルの収集運搬委託を実施

◆ ごみ減量と再資源化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
ゼロエミッション事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場の延命のため、可燃ごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量ゼロを継続 焼却灰に含まれる金属(鉄)の回収、リサイクル 焼却灰・焼却飛灰のセメント資源化(粘土代替原料)
バイオマス発電効率向上事業(再掲)	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物中のバイオマス比率の広報によるプラスチック分別意識の向上 再加熱器の使用蒸気量を低減できる機器の導入により、蒸気タービンで利用できる蒸気量を増大し、発電効率を向上
堆肥化推進事業	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> し尿処理汚泥の堆肥化処理を民間堆肥化施設へ委託し、堆肥としての有効利用を推進

◆ ごみ処理に関する啓発活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習としての清掃施設見学	環境施設対策課	<ul style="list-style-type: none"> 菖蒲谷プラスチック減容工場、三里最終処分場の環境学習施設見学対応
出前講座・環境学習等の実施	環境業務課	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量や分別ルールについて学習する、出前講座・環境学習の実施 小学4年生の親子を対象に清掃施設見学の実施 小学4年生を対象に環境標語を募集し、優秀作品を市パッカー車に掲示 中学生を対象に環境啓発ポスターを募集し、優秀作品をポスター化したものを市庁舎、町内会掲示板等に掲示

◎ 施策・実施事業

施策6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

【施策の目的】

市民や事業者，行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし，廃棄物を適正に処理することで，環境への負荷を低減します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
不法投棄認知件数	市内で通報及びパトロールにより認知された不法投棄件数	67件 (令和元年度)	62件以下	57件以下
最終処分場残余量	三里最終処分場の残余量(残余年数)	123,369m ³ (37年) (令和元年度)	108,189m ³ (31年)	95,539m ³ (26年)

重点的な取組

◆ ごみの適正処理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
一般廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理業・処分施設に係る許可・指導・立入等 排出事業者への啓発・指導
不法投棄等の防止対策の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等防止パトロール員による監視パトロール活動や防犯カメラの設置 市民等からの通報・苦情への対応 不法投棄防止看板設置やチラシの配布などの啓発活動
搬入ごみ適正化事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ごみに混入する焼却不適物のトラブル防止 ごみ受入基準の作成，市民・事業者への周知・広報，現場指導の推進 監視モニターの設置による常時監視及び不適物混入業者の是正指導・啓発

◆ 産業廃棄物の適正処理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
P C B 廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく P C B 廃棄物等の適正処理の推進 庁内 P C B 廃棄物等の計画的な適正処理の推進

◆ 産業廃棄物の適正処理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
産業廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業・処分施設への許可・指導・立入等 産業廃棄物の適正処理徹底のための啓発・指導
各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル法に基づく、届出の確認や解体現場立入 アスベスト対策の指導 自動車リサイクル法に基づく、登録・許可・指導・立入

◆ 施設管理と体制の維持

個別事業名	所管課	事業概要
プラスチック減容施設整備事業	環境施設対策課	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対策 突発性トラブルの減少対策 重要機器の故障未然防止 長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施
最終処分場整備事業	環境施設対策課	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理施設の老朽化対策 突発性トラブルの減少対策 重要機器の故障未然防止 長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施 埋立地の整備工事を実施
ごみ収集車購入事業	環境業務課	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみの安全かつ効果的なごみ収集業務の体制維持のため、塵芥収集車及び車載用移動局無線機の計画的な更新を実施
清掃工場整備事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器の余寿命等を含めた現状の的確な把握 設備コストの経年変動を抑え、平準化を図った設備機器劣化状態に応じた長期整備計画の作成 長期整備計画に基づいた整備の確実な実施
清掃工場長寿命化事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> 長期整備計画に基づき、一般廃棄物の焼却プラントの長寿命化や中央監視制御システム等基幹的設備の更新の計画的実施
清掃工場地震対策事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震による被害を想定した予備品等の備蓄 各種サポート等の点検・補修 南海トラフ地震時におけるプラント用水の確保
東部環境センター整備事業	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> し尿処理施設の老朽化対策 突発性トラブルの減少対策 重要機器の故障未然防止 長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施 設備管理システムを活用した状態監視周期保全の実施
東部環境センター長寿命化整備事業	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策として、2006(平成18)年度から休止中の系列(2系)の長寿命化対策工事を実施 更新が予定されている設備の省エネルギー化の実施

◎ 施策・実施事業

施策7 低炭素社会の推進

【施策の目的】

地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
新エネルギー発電自給率	市内消費電力量に占める新エネルギー発電量の割合	19.0% (平成30年度)	20.0%	23.0%
温室効果ガス排出量	市域で排出される温室効果ガスの量	2,109 千ト CO ₂ (平成29年度)	(注1)	(注1)
環境にやさしいライフスタイルの実践度	市民意識調査で「地球温暖化防止のために取り組んでいる」と回答した市民の割合	45.7% (令和元年度)	(注2)	(注2)

(注1)2020(令和2)年度中に改訂する高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)に記載する目標値を使用します。

(注2)2020(令和2)年度中に改訂する高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)に記載する温室効果ガス排出量の削減目標に即して設定します。

重点的な取組

◆ 新エネルギーの導入促進

個別事業名	所管課	事業概要
自家消費型新エネルギー導入促進事業補助	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所のZEB化を目的とした自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電設備の導入支援 ・自立分散型の電力供給システムを備えたビル等を増やし、市域の防災力を強化するとともに、新エネルギー発電自給率の向上を促進 ・系統接続の出力制限を受けない新エネルギーの導入促進

◆ 新エネルギーの導入促進

個別事業名	所管課	事業概要
市役所の事務・事業における温室効果ガス排出量削減の推進(再掲)	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく特定排出者として、事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進 「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」に基づき、市有施設への再エネ・省エネ設備の導入を推進 「高知市が行う電力調達契約に係る環境配慮方針」に基づき、競争性を確保しつつ、価格に加えて二酸化炭素排出係数や再生可能エネルギーの導入状況を評価した電力調達契約の推進
バイオマス発電効率向上事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物中のバイオマス比率の広報によるプラスチック分別意識の向上 再加熱器の使用蒸気量を低減できる機器の導入により、蒸気タービンで利用できる蒸気量を増大し、発電効率を向上
バイオマスタウン構想実施事業(再掲)	春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスタウン構想に基づく、民間企業等が実施する竹林資源を原料とした事業等の支援

◆ 低炭素なまちづくりの推進

個別事業名	所管課	事業概要
COOL CHOICE促進事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が先頭に立ち、地域住民や各種団体と連携して地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」を普及促進し、低炭素型ライフスタイルへの転換を促す取組を実施
市役所の事務・事業における温室効果ガス排出量削減の推進	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく特定排出者として、事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進 「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」に基づき、市有施設への再エネ・省エネ設備の導入を推進 「高知市が行う電力調達契約に係る環境配慮方針」に基づき、競争性を確保しつつ、価格に加えて二酸化炭素排出係数や再生可能エネルギーの導入状況を評価した電力調達契約の推進
温室効果ガス排出量削減事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 目に見えず難しい問題である地球温暖化を、子どもたちが楽しみながら学べる体験型の環境学習を実施 未来を担う子どもたちを対象に地球温暖化防止を普及啓発し、行動変容につながる取組を実施
低炭素型交通推進事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの排出の少ない移動手段への転換を推進する取組を実施

◆ 低炭素なまちづくりの推進

個別事業名	所管課	事業概要
省エネルギー機器導入事業補助	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が、事業所の既設機器を省エネ効果の高い機器（LED、高効率空調、高効率冷蔵庫等）に入れ替える費用の一部を補助
高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(事務事業編)改訂事業	新エネルギー・環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 国の温室効果ガス排出量の削減目標(業務その他部門において、2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比40%減)達成に向けた本市の削減目標と、本市の事務・事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の削減のための具体的な取組を設定

IV

第1章 共生の環

政策4 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち

【10年後の理想の姿】

平和を尊ぶ意識が世代を超えて継承されています。

市民一人ひとりがさまざまな人権問題を正しく理解し、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関係なく、誰もが社会の一員として互いを尊重し、認め、支え合い、共に生きる地域社会が構築されています。

男女が互いの人権を尊重し、性別にかかわらず対等な構成員として社会のさまざまな活動に参画し、その個性と能力を十分に発揮しています。

このように、平和の大切さや尊さが継承され、一人ひとりの人権が尊重されるとともに、誰もが社会の一員として自らの意思によって、さまざまな活動に参加でき、いきいきと輝けるまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
4 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	◆ 平和教育・啓発の推進
		◆ 人権教育・啓発の推進
	9 男女が共に活躍できる社会づくり	◆ 男女共同参画の推進

◎ 施策・実施事業

施策8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

【施策の目的】

平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
人権尊重が保たれていると感じている市民の割合	市民意識調査で「人権尊重が保たれている環境になっている」と回答した市民の割合	63.1% (令和2年度)	66.6%	70.0%
平和が保たれていると感じている市民の割合	市民意識調査で「平和が保たれていると感じている」と回答した市民の割合	78.2% (令和2年度)	79.1%	80.0%

重点的な取組

◆ 平和教育・啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
「高知市平和の日」記念事業	総務課	・市民参加による実行委員会方式で企画・運営する、企画資料展及び高知空襲展、平和祈念講演、平和作品展、平和フィールドワーク等の実施
人権教育指導管理事業 (再掲)	人権・こども支援課	・学校における戦争体験者の体験談等、平和に関する学習に対する講師派遣等の支援

◆ 人権教育・啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
市民啓発事業	人権同和・男女共同参画課	・「部落差別をなくする運動」強調旬間事業、人権週間事業の実施 ・市民向けの学習会への講師派遣の実施 ・各関係機関と連携した人権啓発事業等の実施
地域啓発事業	人権同和・男女共同参画課	・地域において、学習会の開催や人権旗の設置等啓発活動に取り組む地区人権啓発推進委員会の活動支援
地域福祉事業	人権同和・男女共同参画課	・障がい者及び高齢者等を対象に、自立の助長と生きがいを高めるため、隣保館デイサービスを実施
市民会館啓発活動事業	人権同和・男女共同参画課	・識字学級や各種成人学級の開催 ・地域まつり、展示、敬老会等の開催

◆ 人権教育・啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
市民会館整備事業	人権同和・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館の耐震化対策の実施 ・公共施設マネジメント基本方針を踏まえた市民会館の機能統合・複合化の検討
SOG I 推進事業	人権同和・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に向け、多様な性のあり方に関する正しい理解を深めるための啓発の実施 ・アライ(理解し支援する人)の周知, 拡大 ・庁内における「にじいろのまち・職員ハンドブック」の周知, 職員研修の実施 ・性的指向・性自認に関する相談窓口の設置及び周知 ・パートナーシップ登録制度
人権教育研修	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の各種人権教育研修(教職員対象)の参加者への参加経費の補助
社会人権教育推進事業	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会の開催 ・人権作品募集及び人権カレンダーの作成・配布 ・PTA人権教育研修等に対する講師派遣等の支援
子ども会運営事業	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・集会所での子ども会運営
高知市人権教育研究協議会補助金	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の人権意識向上に向けた各種研修会, 研究会の実施や, 機関紙発行等を行う高知市人権教育研究協議会への支援
人権教育指導管理事業	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校・幼稚園での人権教育研修(教職員対象)に対する講師派遣等の支援 ・学校での総合的な学習の時間における人権学習に対する講師派遣等の支援 ・教職員の指導力向上への支援

◎ 施策・実施事業

施策9 男女が共に活躍できる社会づくり

【施策の目的】

男女が性別に関わりなく、互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮し、真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
性別に関係なく、能力を発揮できていると感じている市民の割合	市民意識調査で「性別に関係なく、能力を発揮できる環境になっている」と回答した市民の割合	34.6% (令和2年度)	40.0%	47.0%
男女の地位が平等になっていると感じている市民の割合	男女共同参画に関する市民の意識調査で「男女の地位が平等になっている」と回答した市民の割合	29.9% (令和元年度)	35.0%	42.0%
DVを受けたときに相談した市民の割合	男女共同参画に関する市民の意識調査で「DVを受けたときに相談した」と回答した市民の割合	33.7% (令和元年度)	38.0%	45.0%

重点的な取組

◆ 男女共同参画の推進

個別事業名	所管課	事業概要
男女共同参画の推進	人権同和・男女共同参画課	・高知市男女共同参画推進プランに基づき、市民向けにパネル展、学習会、DV防止啓発広告など、事業者向けには企業表彰による奨励、庁内では職員研修などの啓発事業を実施
こうち男女共同参画センター管理運営	人権同和・男女共同参画課	・県市合同で設置する、男女共同参画社会実現に向けたさまざまな活動の拠点となる施設の管理運営
社会人権教育推進事業(再掲)	人権・こども支援課	・社会教育における、男女共同参画社会の実現に向けた人権研修に対する講師派遣等の支援
人権教育指導管理事業(再掲)	人権・こども支援課	・学校教育における、男女共同参画社会の実現に向けた人権研修に対する講師派遣等の支援

IV

第1章 共生の環

政策5 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち

【10年後の理想の姿】

地域活動や市民活動を支える体制やネットワークが整備されており、地域、NPO、ボランティア団体等の多様な主体が、より良い地域づくりに向け、さまざまな活動を活発に行い、地域特性のある個性豊かなまちづくりを行っています。

人口減少、少子高齢化の進行や大規模災害の発生などへの対応を見据え、コミュニティ、防災、福祉など複数の分野で、地域や行政において横断的な連携が進められています。

このように、市民をはじめとする多様な主体と行政が連携・協働し、身近な地域の活性化や課題解決に向けた取組が展開されるまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
5 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	◆ 地域コミュニティの活動支援 ◆ 子どものまちづくり参画の推進
	11 地域防災力の向上(命をつなく対策の推進)	◆ 避難所の確保
		◆ 生活必需物資の確保
		◆ 避難所環境の向上
		◆ 地域防災力の向上
◆ 要配慮者対策の推進		
12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進	◆ 地域福祉の推進	
13 NPO・ボランティア活動の推進	◆ NPO・ボランティアの活動支援	

◎ 施策・実施事業

施策 10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

【施策の目的】

地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
地域で何らかの近所づきあいをしている市民の割合	市民意識調査で「地域で何らかの近所づきあいをしている」と回答した市民の割合	92.6% (令和2年度)	95.0%	95.0%
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合	市民意識調査で「町内や地域で行われる活動に参加している」と回答した市民の割合	43.2% (令和2年度)	55.8%	60.0%
地域内連携協議会の認定地域数	持続可能な地域コミュニティの形成に向けた、概ね小学校区をエリアとした緩やかな連携組織の認定地域数	27地域 (令和元年度)	38地域	41地域
こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	25事業 (令和元年度)	40事業	55事業

重点的な取組

◆ 地域コミュニティの活動支援

個別事業名	所管課	事業概要
集落活動センター推進事業	地域活性推進課	・集落活動センターの活動支援 ・集落活動センターの拠点整備
まちづくり支援事業	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ計画を実践するために市民が主体となって組織した、コミュニティ計画推進市民会議のまちづくり活動に対する支援
市民活動活性化事業	地域コミュニティ推進課	・地域共生社会の実現に向けた、地域活動支援制度(市税の1%の活用・還元)の導入

◆ 地域コミュニティの活動支援

個別事業名	所管課	事業概要
コミュニティ集会所等施設整備事業	地域コミュニティ推進課	・町内会等住民自治組織が管理する、集会所等の建設・改修等に係る経費に対する補助
市民憲章推進事業	地域コミュニティ推進課	・市民に関わるさまざまな問題の解決を行政のみに委ねるのではなく、市民自らの手で住み良いまちづくりをしていこうという市民憲章運動の推進母体である、高知市民憲章推進協議会の事業に対する助成
地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課	・地域内連携協議会の設立・運営・新たなコミュニティ計画策定に向けた活動への支援の実施及び全体交流会の開催 ・地域活動の担い手の確保・育成につなげていくために、地域活動実践ゼミナールを開催
町内会連合会補助金	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ行政の推進に向けた、高知市町内会連合会に対する支援
くらしの安全と安心を守る活動支援事業	地域コミュニティ推進課	・町内会等が管理する公衆街路灯の設置費及び電気料の一部を補助 ・市や町内会等が主催する環境美化活動に参加する市民を対象とした、美化活動中に発生した事故に対応するための傷害・賠償保険への加入
ふれあいセンター・コミュニティセンター管理運営事業	地域コミュニティ推進課	・市民の自主的な地域活動の活性化・推進に向けた、市内に設置している14ふれあいセンター、江ノロコミュニティセンター、下知コミュニティセンター及び弥右衛門ふれあいセンターの管理運営 ・想定される施設の改築・改修等の実施

◆ 子どものまちづくり参画の推進

個別事業名	所管課	事業概要
子どもまちづくり活動支援事業	地域コミュニティ推進課	・高知市子どもまちづくり基金を原資として、子どもからのまちづくり活動に関する事業提案に対して助成を行う「こうちこどもファンド」を実施

◎ 施策・実施事業

施策 11 地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)

【施策の目的】

大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7度)	最終目標値 (令和12度)
想定要避難者に対する避難所収容人数の割合	想定避難者数に対する指定避難所の収容人数充足率	57.1% (令和元年度)	69.2%	77.5%
家庭で備蓄している市民の割合	市民意識調査で、避難生活対策として食料等を備蓄している、又は備蓄を予定していると回答した市民の割合	54.6% (令和元年度)	65.0%	75.0%
活動している自主防災組織数	避難訓練、講習会等の事業実績の報告があった自主防災組織数	371団体 (令和元年度)	420団体	480団体

重点的な取組

◆ 避難所の確保

個別事業名	所管課	事業概要
避難所運営体制整備事業	地域防災推進課	・避難所について、避難所運営マニュアルの作成及び運営訓練の実施並びに資機材整備を実施
避難所開設訓練	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・台風等による水害や南海トラフ地震などを想定し、被災後の市民生活を支援するための、避難所の開設訓練を実施

◆ 生活必需物資の確保

個別事業名	所管課	事業概要
災害救助物資備蓄事業	防災政策課	・各避難所に備蓄しているL1 想定避難者が必要とする1日分の生活必需物資等を4か年計画(2020(令和2)～2023(令和5)年度)で入替え

◆ 生活必需物資の確保

個別事業名	所管課	事業概要
災害時備蓄事業	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・ L 1 想定 of 避難者数を基に、避難者に配布する毛布を計画的に備蓄
避難所環境対策事業	新エネルギー・環境政策課	・ 指定避難所等への携帯トイレ、簡易トイレ等の備蓄 ・ 仮設トイレ等の優先供給に関する協定締結

◆ 避難所環境の向上

個別事業名	所管課	事業概要
マンホールトイレ整備事業	地域防災推進課	・ L 1 津波浸水区域外の主要な指定避難所(39 施設)へマンホールトイレを整備

◆ 地域防災力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
防災人づくり事業	防災政策課	・ 地域での防災リーダーとなる人材を育成するための、防災に関するさまざまな知識や技能の習得に係る連続講座の開催
自主防災組織育成強化事業	地域防災推進課	・ 自主防災組織による、資機材購入、防災訓練・学習会の実施、防災マップの作成等に係る費用に対する補助 ・ 自主防災連合会による、資機材購入、防災訓練・学習会、会議の実施、防災マップの作成等に係る費用に対する補助 ・ 高知市自主防災組織連絡協議会への運営支援 ・ 自主防災連合会等と連携した震災時初動対応の普及啓発
地域防災活動担い手支援事業補助	地域防災推進課	・ 法人その他の団体による学生ボランティアの派遣や当該ボランティアによる地域の自主防災組織等への企画提案などの活動に対する支援
自主防災組織の育成・強化	消防局警防課	・ 自主防災組織の育成・強化を図るため、訓練・指導等を実施

◆ 要配慮者対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課	・ 地域の団体へ避難行動要支援者名簿の名簿情報を提供 ・ 名簿情報を活用した地域での個別計画作成や防災訓練実施等に対する支援
福祉避難所整備事業	健康福祉総務課	・ 福祉避難所の指定、備蓄 ・ 福祉避難所運営マニュアルの作成 ・ 要配慮者対策マニュアルの作成

◎ 施策・実施事業

施策 12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進

【施策の目的】

地域のさまざまな団体・事業者，住民，行政等がつながりを持ち，それぞれの役割を果たしながら助け合い・支え合いの活動が行われ，誰もが安心して，いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちづくりをめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
地域住民が助け合っていると思う市民の割合	市民意識調査又は地域福祉に関するアンケート調査で「地域住民が助け合っていると思う」と回答した市民の割合	39.4% (令和2年度)	50.0%	50.0%
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合(再掲)	市民意識調査で「町内や地域で行われる活動に参加している」と回答した市民の割合	43.2% (令和2年度)	55.8%	60.0%

重点的な取組

◆ 地域福祉の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域福祉の推進	地域共生社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 ・「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり ・地域活動など社会とつながる多様な交流の促進 ・地域や福祉の担い手づくり ・つながりのある相談支援体制の構築 ・安全・安心につながる環境づくり ・地域共生社会の実現のための体制基盤強化

◎ 施策・実施事業

施策 13 NPO・ボランティア活動の推進

【施策の目的】

市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益活動への支援を通じて、多様な主体のまちづくりへの参画を促進します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合 (再掲)	市民意識調査で「町内や地域で行われる活動に参加している」と回答した市民の割合	43.2% (令和2年度)	55.8%	60.0%
市民活動サポートセンターの利用団体数	NPO活動やボランティア活動等によるセンターの利用団体数	550団体 (令和元年度)	615団体	680団体
とさっ子タウンのボランティア数	とさっ子タウン事業にボランティアとして参加する高校生・大学生等の人数	118人 (令和元年度)	100人	100人

重点的な取組

◆ NPO・ボランティアの活動支援

個別事業名	所管課	事業概要
まちづくり条例推進事業	地域コミュニティ推進課	・公益信託高知市まちづくりファンドによる支援 ・条例に基づく諸制度が適正かつ円滑に機能しているか調査審議する見守り委員会の運営
市民活動サポートセンター運営事業	地域コミュニティ推進課	・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた、市民活動支援の中心拠点としての市民活動サポートセンターの運営

◆ NPO・ボランティアの活動支援

個別事業名	所管課	事業概要
地域福祉の推進(再掲)	地域共生社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 ・「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり ・地域活動など社会とつながる多様な交流の促進 ・地域や福祉の担い手づくり ・つながりのある相談支援体制の構築 ・安全・安心につながる環境づくり ・地域共生社会の実現のための体制基盤強化

IV

第2章 安心の環

政策6 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち

【10年後の理想の姿】

行政や関係機関、地域の多様な主体が手を携え、世代や属性にかかわらず、すべての住民のさまざまな相談を受けとめ、社会とのつながりの確保や参加・就労の支援など、課題解決に向けて取り組んでいます。

こうした行政や関係機関の連携による支援とともに、地域では、それぞれの地域の特性や社会資源に応じて、住民同士の支え合いや見守り、居場所をはじめとする多様な場づくりなどの地域活動が行われています。

「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、住民や行政、地域の多様な主体がそれぞれの役割を果たし、つながりを持ち、互いに支え合いながら暮らしています。

このように、地域全体でつながりのある包括的な支援体制が構築され、誰もが、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる支え合いのあるまちの実現をめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
6 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	14 生きがいづくりと介護予防の推進	◆ 生きがいづくり・社会参加の促進
		◆ 介護予防の推進
	15 高齢者の地域生活支援	◆ 地域での生活支援の充実
		◆ 認知症対策の充実
		◆ 介護サービスの提供体制の充実
	16 障がいのある人への支援	◆ 相談支援体制の充実
		◆ 地域生活支援の充実
		◆ 早期療育支援の充実
		◆ 教育的支援の充実
	17 障がいのある人の社会参加の促進	◆ 社会参加支援の充実
		◆ バリアフリーの推進
		◆ バリアフリー整備の推進
	18 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進(再掲)	◆ 地域福祉の推進(再掲)
	19 生活困窮者の自立支援	◆ 生活困窮者の自立支援
◆ 住宅セーフティネットの構築		

◎ 施策・実施事業

施策 14 生きがいくくりと介護予防の推進

【施策の目的】

高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいくくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
いきいき百歳体操参加者数	いきいき百歳体操に参加している方の人数	7,944人 (令和元年度)	8,944人	9,944人
こうち笑顔マイレージの登録者数及び還元者数	こうち笑顔マイレージに登録している方とポイント還元を行った方の人数	登録者：7,647人 還元者：3,053人 (令和元年度)	登録者：8,897人 還元者：5,153人	登録者：10,397人 還元者：7,278人

重点的な取組

◆ 生きがいくくり・社会参加の促進

個別事業名	所管課	事業概要
木村会館整備事業	高齢者支援課	・老朽化した木村会館を旭地域コミュニティの中心施設として耐震補強及び大規模修繕を実施
高齢者の生きがいくくり促進事業	高齢者支援課	・高齢者の生きがいくくりや健康づくりを促進するとともに、老人福祉の向上を図るため、健康福祉センターや老人福祉センター等で高齢者を対象にした各種講座を実施
高知市老人クラブ連合会補助金	高齢者支援課	・高齢者の生きがいくくりや健康づくりを促進することにより明るい長寿社会の実現と健康福祉の向上に資するため、地域老人クラブ事業や高知市老人クラブ連合会に補助金を交付

◆ 介護予防の推進

個別事業名	所管課	事業概要
なごやか宅老事業	高齢者支援課	・住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送り、閉じこもり防止や認知症の予防、地域での介護予防の取組や支援ネットワークづくりを推進するため、高齢者が気軽に通え、利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営

◆ 介護予防の推進

個別事業名	所管課	事業概要
介護予防普及啓発事業, 地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防のため、「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」「しゃきしゃき百歳体操」の地域での継続実施を支援 ・「いきいき百歳体操」等の地域普及のため、いきいき百歳サポーター育成教室を開催
こうち笑顔マイレージ推進事業	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加活動を通じた高齢者の介護予防事業及び健康増進の推進、高齢者の活躍の場の創出による生きがい・やりがいづくりのため、高齢者のボランティア活動やいきいき・かみかみ百歳体操への参加に対してポイントを付与し、地域福祉活動への寄附・商品券等として還元
低栄養予防活動支援事業	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が低栄養状態とならないように予防するため、食に関する啓発を行い、健康で地域での生活が継続できるよう支援

◎ 施策・実施事業

施策 15 高齢者の地域生活支援

【施策の目的】

高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
健康寿命(65歳の平均自立期間)	65歳の人が必要介護2の状態になるまでの期間	男性：17.47年 女性：20.97年 (平成29年度)	男性：18.27年 女性：21.77年	男性：18.77年 女性：22.27年
認知症サポーター養成講座受講者数	認知症のことを正しく理解するための講座を受講した市民等の累計数	22,482人 (令和元年度)	34,982人	47,482人
高齢者の自覚的健康観	介護予防・日常生活圏域二一ズ調査時に高齢者の自覚的健康観が「とてもよい」「まあよい」と回答した方の割合	75.7% (平成29年度)	79.1%	82.4%

重点的な取組

◆ 地域での生活支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
住宅改造助成事業	高齢者支援課	・住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れるよう支援するため、介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者に対し手すり設置等の住宅改造費用を助成
配食サービス事業	高齢者支援課	・自立と生活の質の確保、介護重症化の予防を図るため、在宅要援護者の自宅を訪問し、定期的に食事を提供し、安否確認を実施
生活支援体制整備事業	高齢者支援課	・高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等による多様な支援体制を構築 ・協議体(地域の話し合いの場)の設置及び生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を行う地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を配置

◆ 認知症対策の充実

個別事業名	所管課	事業概要
認知症サポート事業	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の講師役キャラバンメイトの養成研修開催 ・ 市民や企業からの認知症サポーター養成講座開催申込により、キャラバンメイトの調整、活動支援を実施 ・ 認知症サポーターが地域の活動に参加できるように、認知症サポーターステップアップ研修を開催
認知症総合支援事業	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症が疑われる初期の段階から早期診断、早期対応を行う体制を構築 ・ 地域の中で、認知症患者本人や介護者の居場所となる「認知症カフェ」開設を支援

◆ 介護サービスの提供体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
在宅医療・介護連携推進事業	地域共生社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護の連携の仕組みづくり ・ 医療・介護関係者の相談とコーディネート ・ 医療・介護関係者への研修 ・ 地域の医療・介護サービス資源の把握 ・ 地域住民への普及啓発 ・ 在宅医療・介護連携推進委員会の設置・運営
施設・地域密着型サービスの整備	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護を必要とする高齢者の増加への対応を図るため、地域包括ケアシステムを推進するとともに、施設・地域密着型サービスの整備を促進
成年後見制度利用支援事業	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症等の状況にあり身寄りがないため、財産管理や契約に伴うサービス利用への援助が必要な高齢者等に対し、成年後見制度の利用を支援

◎ 施策・実施事業

施策 16 障がいのある人への支援

【施策の目的】

障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
委託相談支援事業所(障害者相談センター)における相談人数及びサービス利用支援件数	委託相談支援事業所での年間相談実人数とサービス利用につなげた件数	相談実人数: 1,268人 サービス支援 件数: 537件 (令和元年度)	相談実人数: 1,545人 サービス支援 件数: 565件	相談実人数: 1,595人 サービス支援 件数: 590件
サポートファイル所持率	就学相談時にサポートファイルを所持し、活用する人の割合	41.1% (令和元年度)	70.0%	70.0%

重点的な取組

◆ 相談支援体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
精神障害者地域移行促進事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域移行に関する協議の場の開催 ピアサポーターの養成・育成 ピアサポーターを活用した地域移行支援の体制づくり
難病患者支援事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 特定医療費の新規申請受付, 進達 難病患者への個別の療養支援 患者会支援 専門医による難病相談や学習会の実施 こうち難病相談支援センターとの連携 高知市難病対策地域協議会の開催
相談支援事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センター及び東西南北4か所の障害者相談センターにおいて、障がい者やその支援者からの相談対応、必要な情報の提供、助言、その他の便宜供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施

◆ 地域生活支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害者住宅リフォーム事業	障がい福祉課	・住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れるよう支援するため、介護を要する身体障がい児・者に対し手すり設置等の住宅改造費用を助成
日中一時支援事業	障がい福祉課	・社会適応のための日常的な訓練等ができ、障がい者等の家族もその間の就労や、一時的な休息を行うことができるよう、障がい者等に対して日中活動できる場を提供
介護給付・訓練等給付事業	障がい福祉課	・障がい者及び障がい児が、その有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、介護給付(居宅介護, 生活介護, 短期入所等)や訓練等給付(就労移行支援, 就労継続支援等)を実施
地域活動支援センター事業	障がい福祉課	・社会との交流促進、障がい者等の地域生活支援の充実に図るため、障がい者等に創作的活動又は生産活動の機会を提供
自立支援医療(更生医療)給付事業	障がい福祉課	・指定自立支援医療機関において障がいの軽減や回復が見込まれる治療を行う障がい者(18歳以上)に対し、その医療費自己負担分の一部を助成
日常生活用具給付事業	障がい福祉課	・障がい者の日常生活の便宜を図るため、必要な用具を給付
補装具給付事業	障がい福祉課	・身体障がい者の失われた身体機能を補い、その日常生活や社会生活(職業生活)の便宜を図るため、用具(補装具)を支給
重度心身障害児・者医療費助成事業	障がい福祉課	・社会保険等に加入し、対象となる障がい程度の重度心身障がい児・者に対し、保険診療の医療費自己負担分を助成
成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課	・成年後見制度の利用が必要であるが、身寄りがないなどのため申立てが困難な障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援
グループホーム等整備補助事業	障がい福祉課	・障がい者の地域生活への移行に伴い、地域でグループホームの施設整備を実施する事業所に対し、国庫補助による経費面での支援を実施
障害児放課後等支援事業	障がい福祉課	・障がい児の放課後の居場所を確保し、障がい児の家族の一時的な休息や就労の確保を図るため、市内在住の特別支援学校等に通う障がい児を対象に、放課後に児童クラブを実施
障害児長期休暇等支援事業	障がい福祉課	・夏休み等の長期休暇時に、障がい児が通う場を作り、障がい児の福祉・療育及び親の介護負担の軽減を図るため、市内在住の特別支援学校等に通う障がい児を対象に、夏休み等の長期休暇時に児童クラブを実施

◆ 地域生活支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	障がい福祉課	・医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)等の自宅に看護師が出向き、一定時間、家族に代わって医療的ケア等の支援を実施

◆ 早期療育支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
子ども発達支援センター	子ども育成課	・早期発見・早期療育支援の仕組みづくりや、サポートファイル活用の推進など、ライフステージ移行の際の切れ目のない支援体制の構築 ・障がい児を持つ家族や地域の関係機関への支援
親子通園施設ひまわり園	子ども育成課	・発育・発達に遅れや不安のある未就園児と保護者を対象に、親子通園事業を実施

◆ 教育的支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
放課後児童健全育成事業(再掲)	子ども育成課	・小学生を対象とした放課後児童クラブの運営 ・放課後児童クラブ指導員に対する障がいへの理解のための研修及び障がいのある児童への日々の対応の仕方についてのアドバイスの実施
学級設備整備事業	学校環境整備課	・心身に障がいのある児童生徒に対して、その障がいに適応した教育を実施する上で必要となる教材を整備
特別支援教育就学奨励費	青少年・事務管理課	・特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍し一定の障がいに該当する児童生徒の保護者等に対して、負担能力の程度に応じて、学校給食費や学用品費等を支給
特別支援教育推進事業(再掲)	教育研究所	・就学前からのサポートファイルの作成と引き継ぎへの活用 ・就学前から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への移行期の相談・支援の充実 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用 ・教職員に対する特別支援教育に係る出前研修の実施

◎ 施策・実施事業

施策 17 障がいのある人の社会参加の促進

【施策の目的】

障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
日中活動系(通所系)サービスの実利用者数	障害者総合支援法に基づく日中活動系(通所系)サービスの実利用者数	1,549人 (令和元年度)	1,767人	1,868人
移動支援事業の実利用者数	障害者総合支援法に基づく移動支援事業の実利用者数	263人 (令和元年度)	295人	320人

重点的な取組

◆ 社会参加支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
就労支援の検討	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の障がい特性に合わせた就労支援を行うことのできる体制の構築 県や各関係機関と連携した就労支援に向けたネットワーク化の推進 研修会や情報交換会の開催
障害者スポーツ振興・文化教室事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 高知県障害者スポーツ大会への参加支援、中央地区身体障害者大運動会等の開催支援 各種スポーツ・レクリエーション教室の開催 芸術・文化活動の発表の場の提供
移動支援事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のためのガイドヘルパー(移動支援従業者)による外出の支援を実施
在宅重度障害者移動支援事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 移動が困難な障がい者に対し、通院・会合・訪問等にタクシーや自家用車を利用する場合の費用の一部をチケットにより助成

◆ 社会参加支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
I T推進講習事業	障がい福祉課	・生活訓練事業の一環として、障がい者を対象に障がい別のI T講習を開催
コミュニケーション支援事業	障がい福祉課	・聴覚・言語障がい、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を実施
点字図書館機能の充実	声と点字の図書館	・障がい、高齢、病気等で読書が困難な人の読書・情報環境の充実 ・視覚障がい者への情報提供等の支援

◆ バリアフリーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
ふれあい体験学習事業	障がい福祉課	・障がい者への理解を深めるため、学校等に車椅子利用者、視覚障がい者を講師として派遣 ・学生などを対象に車椅子試乗、アイマスク体験、肢体・視覚・聴覚障がい者等の疑似体験を実施
社会人権教育推進事業 (再掲)	人権・こども支援課	・社会教育における、障がい者問題への正しい理解と認識を深めるための人権研修に対する講師派遣等の支援
人権教育指導管理事業 (再掲)	人権・こども支援課	・学校教育における、障がい者問題への正しい理解と認識を深めるための人権研修に対する講師派遣等の支援

◆ バリアフリー整備の推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通バリアフリー	都市計画課	・バリアフリー新法に基づく、高齢者・身体障がい者など交通弱者に配慮した計画の推進
市設建築物のバリアフリーの推進	公共建築課	・市設建築物の新設や改修工事などを行う際にバリアフリー新法、高知県ひとにやさしいまちづくり条例等のバリアフリー関連法令やユニバーサルデザインの考えに沿った整備を実施

◎ 施策・実施事業

施策 18 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進(再掲)

【施策の目的】

地域のさまざまな団体・事業者，住民，行政等がつながりを持ち，それぞれの役割を果たしながら助け合い・支え合いの活動が行われ，誰もが安心して，いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちづくりをめざします。

成果指標(再掲)

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
地域住民が助け合っていると思う市民の割合 (再掲)	市民意識調査又は地域福祉に関するアンケート調査で「地域住民が助け合っていると思う」と回答した市民の割合	39.4% (令和2年度)	50.0%	50.0%
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合 (再掲)	市民意識調査で「町内や地域で行われる活動に参加している」と回答した市民の割合	43.2% (令和2年度)	55.8%	60.0%

重点的な取組

◆ 地域福祉の推進(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
地域福祉の推進(再掲)	地域共生社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 ・「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり ・地域活動など社会とつながる多様な交流の促進 ・地域や福祉の担い手づくり ・つながりのある相談支援体制の構築 ・安全・安心につながる環境づくり ・地域共生社会の実現のための体制基盤強化

◎ 施策・実施事業

施策 19 生活困窮者の自立支援

【施策の目的】

市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
自立支援プランの 目標達成件数	自立支援プランに基づくサー ビスを受けて目標が達成され た件数	85件 (令和元年度)	90件	90件
就労支援プログラ ム利用者の就職率	就労支援プログラムによる支 援を受けて就職に至った割合	49.2% (令和元年度)	50.0%	50.0%

重点的な取組

◆ 生活困窮者の自立支援

個別事業名	所管課	事業概要
生活保護事務適正化事業	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・生活保護業務適正化計画に基づく、医療扶助や金銭管理等の適正化の取組の推進
生活困窮者自立支援促進事業	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・生活困窮状態に陥った市民が生活保護受給に至ることなく自立した生活に戻れるように、「第2のセーフティネット」として早期の支援を実施

◆ 住宅セーフティネットの構築

個別事業名	所管課	事業概要
地域優良賃貸住宅推進事業 補助	住宅政策課	・高齢者世帯に対し低廉で優良な住宅を提供するため、地域優良賃貸住宅(旧高齢者向け優良賃貸住宅)の家賃減額に要する費用を補助
住宅セーフティネットの構築	住宅政策課	・住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅及びサービス付き高齢者住宅の登録促進 ・居住支援体制の充実

IV

第2章 安心の環

政策7 健康で安心して暮らせるまち

【10年後の理想の姿】

市民のいのちと暮らしを守るため、科学的根拠に基づく保健対策や、安心して安定した医療体制が確立されており、市民が充実した保健・医療サービスを受けています。

行政の検査や指導により食の安全や生活衛生が十分に確保されており、市民が不安を抱えることなく日常生活を送っています。

市民、行政、多様な関係者が協働し、社会全体で健康づくりに取り組み健康寿命が延伸しています。また、健康づくりを通じた支え合いや地域に根ざしたネットワークの構築などにより、健康格差が縮小しています。

人々の動物愛護の精神が高まるとともに、動物の飼い主は、その動物の種類や習性等に応じて適正な飼養を行っており、人と動物が共生しています。

このように、誰もが、地域のつながりの中で、希望をもって健やかに暮らせるまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
7 健康で安心して暮らせるまち	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	◆ 地域医療体制の確保
		◆ 医療等安全対策の推進
		◆ 健康危機管理体制と感染症対策の強化
	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	◆ 食品の安全性の確保
		◆ 生活衛生の向上
		◆ 斎場・墓地等の整備
		◆ 動物の愛護・適正飼育の推進
	22 生涯を通じた心身の健康づくり支援	◆ 健康的な生活習慣づくり
		◆ 食を通じた健康支援
		◆ 歯と口の健康づくり
		◆ 喫煙・受動喫煙対策の強化
		◆ 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の強化
		◆ 自殺・うつ病対策の推進
		◆ 国民健康保険の健全運営

◎ 施策・実施事業

施策 20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立

【施策の目的】

小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
結核罹患率	1年間に新たに発生する市内の結核患者の人口10万人対の数値	7.8 (平成30年度)	10.0以下	10.0以下
休日夜間・平日夜間小児急患センター開所率	1年間の急患センター開所日の割合(休日夜間・平日夜間小児)	100% (令和元年度)	100%	100%

重点的な取組

◆ 地域医療体制の確保

個別事業名	所管課	事業概要
へき地診療所運営事業	健康福祉総務課	・土佐山へき地診療所の指定管理者による運営
急患センター運営事業	地域保健課	・平日の夜間及び休日の小児に対する初期救急医療体制として、急患センターを委託運営 ・高知県薬剤師会が運営する調剤薬局に対する運営補助金の交付
小児救急医療支援事業	地域保健課	・夜間における小児に対する二次救急医療体制として、輪番で診療を実施する公的5病院に対する補助金の交付

◆ 医療等安全対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
医事指導	地域保健課	・病院・診療所・助産所、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう施術所等の許可・届出受理等 ・医療施設に対する立入検査・指導 ・医療安全支援センターの運営

◆ 医療等安全対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
薬事等指導	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局, 医薬品販売業(店舗販売業)及び医療機器販売業・貸与業に係る許可等及び監視指導 ・ 無承認無許可医薬品の流通防止のためのチラシやインターネットなどの広告内容に関する指導 ・ 毒物劇物販売業の登録等及び監視指導

◆ 健康危機管理体制と感染症対策の強化

個別事業名	所管課	事業概要
保健所機能の充実強化	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療科学院等への中・長期派遣研修 ・ 専門家を招聘しての集合研修の実施
結核対策推進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核患者発生届出・医療費公費負担, 指定医療機関申請受理 ・ 結核の予防知識の普及啓発 ・ 結核発生動向調査 ・ 結核患者の治療支援 ・ 管理検診, 接触者健診の実施 ・ 結核定期健康診断補助金の交付
感染症対策事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集・分析及び提供のための感染症発生動向調査の実施 ・ 患者発生に伴う疫学調査及び健康診断の実施 ・ 感染症診査協議会の開催, 入院医療費公費負担 ・ 感染症予防知識の普及啓発 ・ 知識と技術習得のための職員の研修への参加等による人材育成, 感染防護用品等の整備等
エイズ等対策促進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ H I V感染予防知識の普及啓発 ・ 利便性に配慮したH I V抗体検査の実施 ・ エイズ電話相談 ・ 知識と技術習得のための職員の研修への参加による人材育成等
肝炎ウイルス検査事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ B型・C型肝炎ウイルス検査の実施(保健所, 委託医療機関) ・ 検査陽性者への精密検査受診勧奨
予防接種事業	地域保健課 母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の発生及び蔓延を予防するため, 定期・任意の予防接種を実施

◎ 施策・実施事業

施策 21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

【施策の目的】

食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
食品収去検査における違反率	食品営業施設から収去した食品検体の基準違反の割合	5.5% (令和元年度)	5.3%以下	5.0%以下
食中毒の患者数	市内で発生した食中毒の患者数	61人 (令和元年度)	60人以下	60人以下
小動物管理センターにおける動物の保護引き取り頭数	保護または引き取った犬猫(負傷含む)の数	犬：67頭 猫：163匹 (令和元年度)	犬：63頭以下 猫：145匹以下	犬：60頭以下 猫：130匹以下

重点的な取組

◆ 食品の安全性の確保

個別事業名	所管課	事業概要
食品安全推進事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 食品関係施設の監視指導及び食品検査の実施 食品衛生講習会等を通じた食品衛生知識の普及啓発及び食品の安全性に関する情報提供、リスクコミュニケーションの推進 研修等への参加による職員の監視指導能力の向上
食品営業許可等指導事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 食品関係施設の監視指導の実施 食品等事業者のHACCP導入への支援
検査機器等精度管理	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 検査の信頼性確保のための適切な精度管理 研修等への参加による職員の検査技術の向上
食肉等衛生検査推進事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 食肉、食鳥検査(BSE含む)の実施 と畜場、食鳥処理場等の衛生指導 と畜場、食鳥処理場におけるHACCP導入への支援 と畜検査員、食鳥検査員の検査技術の向上 食肉衛生検査所の移設整備及び検査機器等の適切な更新と精度管理

◆ 生活衛生の向上

個別事業名	所管課	事業概要
公衆衛生対策等事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建築物，遊泳用プール，家庭用品等の監視指導の実施 ・専用水道，簡易専用水道及び飲用井戸等の監視指導の実施 ・生活衛生関係営業に関する許可及び衛生監視指導
蚊等衛生害虫・不快害虫駆除事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共水路等の衛生害虫・不快害虫の駆除作業の実施 ・衛生害虫等の駆除対策及び発生予防等の相談対応，情報提供 ・災害時における消毒薬の配布や消毒作業の実施

◆ 斎場・墓地等の整備

個別事業名	所管課	事業概要
火葬炉点検整備	斎場	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉の延命化と故障の未然防止に向けた，年次計画的な点検整備工事の実施
斎場整備事業	斎場	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場の施設増改修工事
市有墓地・納骨堂整備	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・納骨堂の耐震化及び老朽化対策 ・市有墓地公園改修 ・市有墓地・納骨堂の整備の検討
市有墓地管理事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市有墓地使用者台帳の整備及び精度向上 ・墓地公園等の施設管理 ・地区墓地・潮江墓地の墓参道等管理及び隣接家屋等への支障木対応

◆ 動物の愛護・適正飼育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
動物愛護管理推進事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛玩動物の飼主への適正飼養管理の啓発・指導 ・愛護教室等の開催による動物愛護意識の普及啓発 ・動物取扱業の登録，指導及び研修の実施 ・こうち動物愛護センター(仮称)の整備 ・特定動物飼養の許可及び管理の指導等
狂犬病予防対策事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録，狂犬病予防注射接種率の向上 ・犬の保護収容・返還
地域猫活動等支援事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等による地域猫活動の取組の推進及び費用の助成 ・飼い主不明猫の不妊・去勢手術の推進及び費用の助成

◎ 施策・実施事業

施策 22 生涯を通じた心身の健康づくり支援

【施策の目的】

市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
健康寿命(65歳の平均自立期間)(再掲)	65歳の人が必要介護2の状態になるまでの期間	男性：17.47年 女性：20.97年 (平成29年度)	男性：18.27年 女性：21.77年	男性：18.77年 女性：22.27年
40歳から64歳までの脳血管疾患発症者数	脳卒中センターや脳卒中支援病院で急性期の治療を受けた患者数	205人 (令和元年度)	200人以下	200人以下

重点的な取組

◆ 健康的な生活習慣づくり

個別事業名	所管課	事業概要
生活習慣病予防対策事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康チャレンジの実施 ・生活習慣病予防に関する協議会の開催 ・健康講座等による健康づくりの啓発活動

◆ 食を通じた健康支援

個別事業名	所管課	事業概要
食育推進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市食育推進計画の進行管理 ・高知市食育推進会議の開催 ・高知市食育推進委員会による食育の推進 ・食育応援ネットワーク「食育やるぞねっと」への参加促進、ネットワーク会議の開催 ・食生活改善推進員による食育活動支援

◆ 歯と口の健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
口腔保健支援センター	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔歯科保健センターを拠点とした、関係機関との連携による歯科保健の普及啓発 ・口腔保健検討会の開催 ・保育園、幼稚園、学校等でのフッ化物洗口実施支援 ・歯肉炎予防や口腔機能育成のための健康教育支援 ・歯周病予防保健指導 ・医歯薬連携した取組の体制づくり

◆ 喫煙・受動喫煙対策の強化

個別事業名	所管課	事業概要
喫煙・受動喫煙対策	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙希望者への情報提供 ・受動喫煙防止や禁煙に関する啓発活動 ・未成年者の喫煙防止のための連携体制づくり ・受動喫煙対策に関する相談窓口の設置 ・健康増進法における義務違反時の対応

◆ 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の強化

個別事業名	所管課	事業概要
各種健康診査事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の実施 ・女性(20～39歳)健診の実施 ・健康増進法健診事業の実施 ・成人歯周病検診の実施 ・健診結果に基づく保健指導

◆ 自殺・うつ病対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
自殺予防啓発事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の周知・活用 ・庁内職員対象のゲートキーパー養成研修実施 ・関係機関とのネットワークづくり

◆ 国民健康保険の健全運営

個別事業名	所管課	事業概要
保健事業の充実	保険医療課	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康で安心して生活できる地域社会をつくるために、保険者として健康増進事業を推進(生活習慣病予防・重症化予防を目的とした特定健診・特定保健指導の実施、受診促進の取組などを実施) ・他部署が実施する健康増進事業との連携

◆ 国民健康保険の健全運営

個別事業名	所管課	事業概要
国民健康保険制度の健全な運営	保険医療課	<ul style="list-style-type: none"> ・国保財政の健全運営のため、保険料やその他の財源の適正な確保及び医療費等の支出の適正化に向けた取組を実施
収納率向上への対策	保険医療課	<ul style="list-style-type: none"> ・資力のある被保険者の滞納解消に向けた滞納処分の強化 ・滞納世帯との接触機会拡大及び早期の納付相談・納付指導の取組 ・口座振替加入率引上げに向けた取組

IV

第3章 育みの環

政策8 子どもの安心・成長・自立を支えるまち

【10年後の理想の姿】

結婚、妊娠、出産、子育てに関する必要な情報が提供され、妊娠期から子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない支援」が行われています。

さまざまな悩みや不安を抱える子育て家庭を、社会全体で支える活動が幅広く展開されており、家庭・学校・地域が一体となって、子どもを見守る体制が整っています。

適切な施設整備等により、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境が整っています。

未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定と他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、充実した学校生活を通して、知・徳・体の調和のとれた、夢と希望、自信と勇気にあふれる、進取・自立の精神を持った人材に成長し、社会に力強く羽ばたいています。

青少年が、さまざまな交流や体験を通じて、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として活躍しています。

このように、安心して子どもを生き育てることができ、未来を担うすべての子どもたちが、健やかに成長し、自立していけるまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
8 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23 子ども・子育て支援の充実	◆ 妊娠・出産期等の支援
		◆ 乳幼児期等の支援
		◆ 就学前の教育・保育の充実
		◆ 学童期等の支援
		◆ 児童虐待予防の推進
	24 心と体の健やかな成長への支援	◆ 食育の推進
		◆ 子どもの健やかな成長を見守り支える環境づくり
		◆ 子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり
	25 生きる力を育む学校教育の充実	◆ 知・徳・体の充実
		◆ 保・幼・小連携の充実
		◆ 小・中学校連携の充実
		◆ 教職員の資質・能力の向上
		◆ 学校のICT環境整備及び活用
		◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実
	26 安全で安心な教育環境の整備	◆ 教育環境, 学校組織の充実
		◆ 施設・設備の整備
		◆ 防災教育の充実
	27 青少年の健全な心と体の育成	◆ 青少年の健全育成
28 高等学校教育の充実	◆ 高校教育の改革	
	◆ 進路指導の充実	
	◆ 部活動・生徒会活動・学校行事の推進	

◎ 施策・実施事業

施策 23 子ども・子育て支援の充実

【施策の目的】

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育てが家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
理想的な子どもの数と現実的に持たたいと考えている子どもの数との比率	市民意識調査結果に基づき算定する「理想的な子どもの人数」に対する「現実的に持たたいと考えている子どもの人数」の割合	86.2% (令和2年度)	88.0%	88.0%
待機児童数	保育の必要性があり入所申請したが、入所できていない年度当初の児童数	26人 (令和2年度)	0人	0人

重点的な取組

◆ 妊娠・出産期等の支援

個別事業名	所管課	事業概要
妊婦一般健診事業	母子保健課	・妊娠期における妊婦の健康管理の向上と保健師の支援が必要な妊婦の把握のため、妊娠中に14回、公費で妊婦健診を実施
助産施設措置事業	母子保健課	・保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に、助産施設における助産を実施
不妊治療助成事業	母子保健課	・医療保険が適用されず、高額医療費がかかる配偶者間の体外受精及び顕微授精又は人工授精に要する費用の一部を助成

◆ 妊娠・出産期等の支援

個別事業名	所管課	事業概要
産後ケア事業	母子保健課	・ 出産後の母親の支援のため、助産師が家庭訪問または母子が病院・助産所に宿泊し、心身のケアや育児サポート等、相談支援を実施
利用者支援事業(母子保健コーディネーター)	母子保健課	・ 母子保健コーディネーターや保健師が、母子健康手帳交付時に妊婦及びその家族と面接、相談支援を行い、必要に応じて、妊娠中からの継続支援及び医療機関等関係機関との連携支援を実施
パパ・ママあんしんスタート事業	母子保健課	・ 妊婦とそのパートナーを対象に、出産・産後・子育てに関する知識や技術を習得し、安心して出産・育児に臨めるよう講義と実習による教室を実施
妊婦歯科健診事業	母子保健課	・ 歯周疾患を早期に発見し治療につなげ妊婦の健康管理を良好にするため、妊娠中に1回公費で歯科健康診査を実施
産婦健診事業	母子保健課	・ 産後うつや支援が必要とされる産婦の早期発見のために、産後2週間前後と産後1か月前後の2回公費で産婦健康診査を実施

◆ 乳幼児期等の支援

個別事業名	所管課	事業概要
子ども医療費助成事業	子育て給付課	・ 0歳から小学校修了までの子どもの医療費について、保険診療自己負担分を助成
地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業	子ども育成課	・ 主として保育所や幼稚園などに通所・通園していない乳幼児を抱える子育て家庭への総合的な支援のため、保育所やその他の施設で実施 ・ 子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 ・ 子育て等に関する相談・援助の実施 ・ 地域の子育て関連情報の提供等 ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
ファミリーサポートセンター事業	子ども育成課	・ 有償ボランティアによる子育ての相互援助活動を図るため、ファミリーサポートセンターを運営委託
病児保育事業	子ども育成課	・ 病中又は病気の回復期にある子どもで、保護者の勤務の都合等のため家庭で保育できない場合に、医療機関等と併設する施設で一時預かりを実施 ・ 保育士及び看護師が保育に従事
子育て集いの場活動支援事業補助	子ども育成課	・ 乳幼児とその保護者が、地域においてさまざまな世代の方と集い、交流する地域ぐるみの多様な子育て活動を支援するため、その活動に要する経費の一部を補助

◆ 乳幼児期等の支援

個別事業名	所管課	事業概要
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援訪問員や保健師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援を実施 支援が必要な家庭に対して、適切なサービスが受けられるよう支援を実施
乳児一般健診事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 乳児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見・予防のため、乳児期に2回、公費で乳児健診を実施
幼児健診事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施
離乳食教室	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶため、離乳食の講義と個別相談を実施
育児相談事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児と保護者、妊婦を対象に妊娠中の相談や子どもの発育、発達の確認や育児上の相談、養育者同士の交流の場として、育児相談事業を実施
新生児聴覚検査事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの聴覚障がい早期発見・早期支援のため、出生時に入院中の医療機関で、公費による新生児聴覚検査を実施
民営保育所地域子育て支援センター事業補助	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子育て家庭の保護者からの育児相談等への対応・指導や子育てサークル等の育成支援を行う地域子育て支援センターを運営する民営保育所に対し、人件費等を補助

◆ 就学前の教育・保育の充実

個別事業名	所管課	事業概要
民営保育所等運営	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 民営保育所等における保育を必要とする児童への保育の実施 民営保育所等における教育を希望する児童への教育の提供 施設型給付及び地域型保育給付の支弁
市立保育所等運営	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所における保育を必要とする児童への保育の実施 市立幼稚園における教育を希望する児童への教育の提供
特別支援加配保育士雇用補助	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 民営保育所等に対し、特別な支援が必要な児童の処遇向上のための加配保育士の人件費を補助
家庭支援推進保育事業補助	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童が多く入所している民営保育所等に対し、加配保育士の人件費を補助

◆ 就学前の教育・保育の充実

個別事業名	所管課	事業概要
一時保育促進事業補助	保育幼稚園課	・保護者の育児疲れや急病・入院，就労形態の多様化に伴う断続的な保育等に対応するため一時預かり（一時保育）事業を行う民営保育所等に対し，必要経費を補助
体調不良児対応型病児保育事業補助	保育幼稚園課	・保育中に体調不良となった児童の緊急的な対応を図るための事業を行う民営保育所等に対し，看護師の人件費等必要経費を補助
保育士等研修事業	保育幼稚園課	・保育の質の向上のため，保育士等の研修を実施 ・市立・民営保育所等合同研修（園内研修，保育園自主研修，特別支援保育担当者研修，乳幼児保育研修，給食関係者研修等）
市立保育所施設整備事業	保育幼稚園課	・市立保育所の安全で快適な保育環境を確保するため，建物及び設備の老朽化・耐震化対策として，計画的に改築・改修・補修を実施
民間保育所施設整備事業補助	保育幼稚園課	・民営保育所の安全で快適な保育環境を確保するため，建物及び設備の老朽化・耐震化対策として，計画的に改築・改修・補修に対する補助を実施
認定こども園施設整備事業補助	保育幼稚園課	・認定こども園の安全で快適な保育環境を確保するため，建物及び設備の老朽化・耐震化対策として，計画的に改築・改修・補修に対する補助を実施
利用者支援事業（子ども・子育て相談支援員）	保育幼稚園課	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう，利用者相談窓口を設置 ・子ども・子育て相談支援員による情報収集や情報提供，必要に応じ相談・助言等を行うほか，関係機関との連絡調整等の支援を実施
幼児教育・保育無償化関連事業	保育幼稚園課	・対象の子どもの保育所等利用に基づく施設型給付（個人給付の代理受領）や，認可外保育施設，一時預かり，私学助成幼稚園等を利用した場合の利用に応じた給付を実施
保幼小連携推進地区事業	保育幼稚園課 学校教育課	・保・幼・小連携推進地区におけるアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成・実施・改善により，幼児期の学びを小学校生活へ円滑に接続していくことを支援

◆ 学童期等の支援

個別事業名	所管課	事業概要
放課後児童健全育成事業	子ども育成課	・小学生を対象とした放課後児童クラブの運営 ・放課後児童クラブ指導員に対する障がいへの理解のための研修及び障がいのある児童への日々の対応の仕方についてのアドバイスの実施
放課後子ども教室推進事業	子ども育成課	・地域住民の参画により，放課後のスポーツや文化活動，地域住民との交流活動等を実施

◆ 学童期等の支援

個別事業名	所管課	事業概要
放課後児童クラブ施設整備事業	子ども育成課	・放課後児童クラブの施設整備
放課後児童健全育成事業補助	子ども育成課	・学校法人等民間事業者が実施する放課後児童クラブの運営費等の一部を補助

◆ 児童虐待予防の推進

個別事業名	所管課	事業概要
養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した児童の養育のため、支援を要する家庭を訪問し、支援を実施 ・育児に関する専門的援助として、産後の母子ケア、育児指導、栄養指導、養育者の心身の不調に対する相談援助、親子関係再構築援助等を実施 ・養育環境を整えるための家事・育児援助として、産後の一時的な育児・家事等の援助、登園・登校又は送迎等の緊急の援助や通院介助等を実施
児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防及び通告・相談対応・支援に関する関係機関の連携体制を強化し、児童の健全育成を推進 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・虐待通告への対応を含む児童家庭相談の実施

◎ 施策・実施事業

施策 24 心と体の健やかな成長への支援

【施策の目的】

食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果において、児童生徒質問紙の「朝食を毎日食べている」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生：85.4% 中学生：76.8% (令和元年度)	小学生：95.0% 中学生：90.0%	小学生：95.0% 中学生：90.0%
高知チャレンジ塾への参加希望者に対する受入率	高知チャレンジ塾へ参加申込をした生徒数に対して登録者として受け入れをした生徒数の割合	100% (令和元年度)	100%	100%
学校給食における地産地消率	学校給食における県内産食材の使用割合(食材数ベース)	48.5% (令和元年度)	50.0%	50.0%

重点的な取組

◆ 食育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
離乳食教室(再掲)	母子保健課	・乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶため、離乳食の講義と個別相談を実施
小中学校食育・地場産品活用推進事業	教育政策課	・市立小・中・義務教育・特別支援学校全校の食に関する指導計画の作成 ・地場産品を取り入れた教材としての給食の実施 ・望ましい食事の摂り方と食事内容に関する授業や、朝食の大事さ・おいしく朝食を食べるための方法についての学習など、朝食を食べる取組の実施 ・朝食欠食が体に及ぼす影響の保護者への説明等、朝食に焦点を当てた、健康的な規則正しい生活リズムを整える取組の実施

◆ 子どもの健やかな成長を見守り支える環境づくり

個別事業名	所管課	事業概要
放課後児童健全育成事業 (再掲)	子ども育成課	・小学生を対象とした放課後児童クラブの運営 ・放課後児童クラブ指導員に対する障がいへの理解のための研修及び障がいのある児童への日々の対応の仕方についてのアドバイスの実施
放課後子ども教室推進事業 (再掲)	子ども育成課	・地域住民の参画により、放課後のスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を実施
幼児健診事業(再掲)	母子保健課	・幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施
地域学校協働本部事業 (再掲)	学校教育課	・保護者や地域住民、外部の人材を学校支援ボランティアとした教育活動への参画 ・地域代表の方を地域コーディネーターとし、学校からの要請に応じて学校支援について企画・立案を実施

◆ 子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり

個別事業名	所管課	事業概要
児童手当	子育て給付課	・中学校修了までの児童を養育している者に児童手当を支給
児童扶養手当	子育て給付課	・離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童等を監護、養育している者に児童扶養手当を支給
ひとり親家庭医療費助成事業	子育て給付課	・所得税非課税世帯等のひとり親家庭等の医療費について、保険診療自己負担分を助成
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	子育て給付課	・ひとり親家庭の母・父が就職に有利な資格取得を目的として養成機関で修業する場合に、その期間の生活費の一部と入学時費用の一部を助成
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子育て給付課	・母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長等のため、修学資金や就学支度資金等12種類の資金を無利子又は低利子で貸付け
子ども医療費助成事業 (再掲)	子育て給付課	・0歳から小学校修了までの子どもの医療費について、保険診療自己負担分を助成
高知チャレンジ塾運営事業	学校教育課	・高等学校進学とともに、将来への希望を持って進路を選択できるようにするため、生活保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け、生徒に対する学習支援を継続的に実施

◎ 施策・実施事業

施策 25 生きる力を育む学校教育の充実

【施策の目的】

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
国語, 算数・数学の学力の全国平均値との比較	全国学力・学習状況調査結果において, 全国平均正答率を100としたときの比較	小学校: 国96・算101 中学校: 国91・数87 (令和元年度)	小学校: 国・算105 中学校: 国・数100	小学校: 国・算105 中学校: 国・数100
授業に対する児童生徒の肯定的な評価の割合	全国学力・学習状況調査結果において, 児童生徒質問紙の「国語, 算数・数学の授業の内容はよく分かりますか」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校: 国 83.8%・ 算 81.6% 中学校: 国 71.6%・ 数 69.4% (令和元年度)	小学校: 国・算 85.0% 中学校: 国・数 75.0%	小学校: 国・算 87.0% 中学校: 国・数 80.0%
自己肯定感の高い児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果において, 児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校: 81.9% 中学校: 70.7% (令和元年度)	小学校: 83.0% 中学校: 73.0%	小学校: 85.0% 中学校: 75.0%
体力調査における全国平均との比較	全国体力・運動能力, 運動習慣等調査結果において, 全国体力合計点との差(高知市の得点-全国の得点)	小5男: -1.05点 小5女: -0.96点 中2男: -0.59点 中2女: -1.20点 (令和元年度)	0点以上	0点以上
不登校児童生徒の割合(出現率)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査における不登校児童生徒の割合	小学校: 1.05% 中学校: 5.13% (令和元年度)	小学校: 0.83%以下 中学校: 3.94%以下	(注)

(注) 2030(令和12)年度の最終目標値は, 2025(令和7)年度の全国値とします。

重点的な取組

◆ 知・徳・体の充実

個別事業名	所管課	事業概要
学力の向上	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義務教育学校が、個々の課題に応じて機能的・主体的・組織的な取組を行うとともに、新学習指導要領の趣旨を活かした授業づくりや教育課程の研究を行うための学力向上アクティブ・プランの推進 ・学力調査等により一人ひとりの学習の理解度やつまづきの状況を把握し、分析結果を、授業改善を通じて学力向上のために活用 ・英語教育における外部団体試験の導入等による児童生徒の英語力の把握と支援及び授業改善の実施
体力の向上	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育主任研修会や中学校体育主任・体育担当者会を通して、体育の授業改善及び体力向上に向けた取組の推進 ・体力調査の継続実施 ・体力調査結果を基に、組織的な体力向上の取組に係る指導助言を実施
キャリア教育の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労観や職業観を育成するため、キャリア・パスポートを活用した系統的・計画的なキャリア教育の推進 ・職場体験学習の充実 ・生徒の個性や適性に応じた進路指導
高知みらい科学館運営事業(再掲)	図書館・科学館課	<ul style="list-style-type: none"> ・科学館理科学習や教員学習会等の理科教育振興事業の実施

◆ 保・幼・小連携の充実

個別事業名	所管課	事業概要
小1プロブレム対策事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小1サポーターの配置 ・スタートカリキュラムの実施と充実 ・小1プロブレム対策事業連絡協議会(保・幼・小連携推進地区事業連絡協議会を兼ねて実施)の開催
保幼小連携推進地区事業(幼児教育推進事業)	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市幼児教育推進協議会の設置 ・保・幼・小連携研修会の開催 ・保・幼・小連携推進地区の指定及び保・幼・小連携推進地区事業連絡協議会(小1プロブレム対策事業連絡協議会を兼ねて実施)の開催 ・年長児保護者用リーフレットの作成・配付 ・保・幼・小連携実践事例パンフレットの作成・配付 ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム事例集の作成・配付

◆ 小・中学校連携の充実

個別事業名	所管課	事業概要
小・中連携教育の推進	学校教育課	・各中学校区単位で、小・中学校の教職員が、学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに、児童生徒の義務教育9年間一貫性のある教育活動を実践し、小・中学校の連携を推進

◆ 教職員の資質・能力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
学力向上推進事業	学校教育課	・学校経営や授業改善について、指導・助言を行う学力向上推進員の派遣
教育研究所事業	教育研究所	・教育振興、基礎学力定着等を積極的に図るため、研修等を行う市立学校を「研究協力校」として指定するとともに、教職員を対象とした、研究成果に係る研究発表会を実施(研究協力校) ・教職員による授業研究や学級経営、情報教育、人権教育、特別支援教育等についての学校現場での実践を通じた調査・研究、中間報告会や実践発表、研究発表の実施による研究成果の発信、「研究紀要」の発行(研究員制度)
中核市研修(市立学校教職員研修)	教育研究所	・教職員の資質・能力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現するために、「教職員のキャリアに応じた人づくり」「組織として機能する学校づくり」「校内研修の活性化」の三つを重点事項として、法定研修、年次研修、職務等研修、専門・教育課題研修の四つに分類して実施 ・高知市立学校ICT活用推進協議会と連携して、ICT活用指導力向上のための研修の実施

◆ 学校のICT環境整備及び活用

個別事業名	所管課	事業概要
(仮称)学校ICT活用推進事業	学校環境整備課	・産学官連携による高知市立学校ICT活用推進協議会を設置し、情報化による授業改善の事例提供、学校のICT環境整備に関する協議、ICT活用指導力の育成に関する協議を実施

◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実

個別事業名	所管課	事業概要
生徒指導充実事業	人権・こども支援課	・問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の解決に向けた学校支援アドバイザー及び不登校対策アドバイザー、心の教育アドバイザーの派遣
いじめ問題対策推進事業	人権・こども支援課	・いじめ防止基本方針に基づく組織運営 ・学校におけるいじめ防止対策の実効的実施及び重大事態の対処を行うための組織の設置・運用

◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実

個別事業名	所管課	事業概要
学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課	・学校カウンセラーの派遣により、児童生徒、教職員及び保護者に対するカウンセリングを通じた、不登校や問題行動等の未然防止、早期対応・解決の支援
人権教育指導管理事業(再掲)	人権・こども支援課	・学校教育における、いじめの問題への正しい理解と対応力を高めるための人権研修に対する講師派遣等の支援
児童生徒等自立支援教室	少年補導センター	・児童生徒及び進路未定の中学校卒業生を中心に、自分自身を見つめ直し、将来への展望を持たせるとともに、学校復帰や高校進学に向けた学習支援を実施
不登校対策総合支援事業	教育研究所	・不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施 ・事例検討会等への不登校対策に関する専門家の派遣 ・校内支援委員会へ指導主事等が参加し、相談・支援の実施
スクールソーシャルワーカー配置事業	教育研究所	・スクールソーシャルワーカーが市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校の依頼に応じて、ソーシャルワークの視点から支援を実施
教育支援センター事業	教育研究所	・不登校に関する保護者や児童生徒、学校関係者からの相談に対して、経験豊富な相談員やスクールカウンセラーが専門的な立場から支援を実施 ・不登校状態にある児童生徒への居場所づくりと自立への支援(体験活動や学習支援など)の実施 ・中学卒業生の進路未定者に対しての社会的自立に向けての支援(個別カウンセリングや進路ガイダンス等)の実施

◆ 特別支援教育の充実

個別事業名	所管課	事業概要
特別支援教育推進事業	教育研究所	・就学前からのサポートファイルの作成と引き継ぎへの活用 ・就学前から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への移行期の相談・支援の充実 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用 ・教職員に対する特別支援教育に係る出前研修の実施

◎ 施策・実施事業

施策 26 安全で安心な教育環境の整備

【施策の目的】

学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
地域と協働して学校づくりを行っている学校数	地域学校協働本部等の設置校数	43校 (令和2年度)	59校	59校
小・中学校等施設のトイレ改修率	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校の普通教室が配置されている校舎や屋内運動場において、トイレの洋式化を実施した割合	40.9% (令和元年度)	74.8%	100%
防災学習の実施率	小・中・義務教育学校で年間5時間以上の防災の授業を実施した学校数の割合	100% (令和元年度)	100%	100%
多様な避難訓練の実施率	さまざまな状況を想定した避難訓練の反復実施(年間3回以上)した学校数の割合	100% (令和元年度)	100%	100%

重点的な取組

◆ 教育環境, 学校組織の充実

個別事業名	所管課	事業概要
地域学校協働本部事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民, 外部の人材を学校支援ボランティアとした教育活動への参画 地域代表の方を地域コーディネーターとし, 学校からの要請に応じて学校支援について企画・立案を実施
小・中連携教育の推進 (再掲)	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区単位で, 小・中学校の教職員が, 学習指導や生徒指導等について緊密な連携を進めるとともに, 児童生徒の義務教育9年間一貫性のある教育活動を実践し, 小・中学校の連携を推進

◆ 教育環境, 学校組織の充実

個別事業名	所管課	事業概要
学校図書システム整備事業	学校環境整備課	・市立小・中・義務教育・特別支援学校に学校図書システムを整備

◆ 施設・設備の整備

個別事業名	所管課	事業概要
大規模改造事業	学校環境整備課	・普通教室が配置されている校舎や屋内運動場のうち、トイレの洋式化が完了していない建物のトイレ改修を実施
耐震補強事業(小学校)	学校環境整備課	・給食調理場の耐震化の実施
施設整備事業	学校環境整備課	・校舎等学校施設及び設備の改修
防災機能強化事業	学校環境整備課	・校舎及び屋内運動場の非構造部材や外壁の落下防止等、防災機能の強化を図る整備
校舎等改修事業	学校環境整備課	・校舎等学校施設の改築工事の実施
空調設備整備事業	学校環境整備課	・教育環境の向上を図るための特別教室への空調設備整備

◆ 防災教育の充実

個別事業名	所管課	事業概要
救急救命講習の普及啓発	消防局救急課	・市民や各種団体に対する、普通救命講習や定期救命講習の実施 ・学校の授業の一環として市内の中学2年生を対象とした救命講習の実施 ・高齢者や小児を対象とした予防救急の啓発
防災教育の充実	学校教育課	・高知市地震・津波防災教育の手引きをはじめとするさまざまな教材や資料を活用した系統的かつ実践的な防災学習の推進 ・学校の立地や児童生徒の実態に応じ、さまざまな状況を想定した避難訓練の実施 ・防災教育推進教員の研修会の充実や、防災士の有資格教員の計画的な養成による、学校防災のリーダーとなる人材育成の推進

◎ 施策・実施事業

施策 27 青少年の健全な心と体の育成

【施策の目的】

青少年が多様な交流や体験活動を経験できる機会を充実させるとともに、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを推進することで、青少年の健全な心と体を育み、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
青年センター登録団体数	青年センターを利用する青少年及び青年団体の登録総数	39団体 (令和元年度)	42団体	42団体
青少年育成協議会ブロック共同事業参加者数	青少年育成協議会が実施する共同事業に参加した児童生徒等の数	1,167人 (令和元年度)	1,250人	1,250人

重点的な取組

◆ 青少年の健全育成

個別事業名	所管課	事業概要
世代間交流ふれあい事業 (再掲)	文化振興課	・世代間交流を通じ、地域の伝統行事など地域文化に触れる体験や学習等の事業の企画実施
青少年健全育成事業	青少年・事務管理課	・青少年対策推進本部の設置による全庁的な事業の推進 ・高知市青少年育成協議会や高知市子ども会連合会等への補助 ・高知市青少年育成協議会の育成及び関係団体との連携 ・青少年を守り育てる運動の推進
青少年健全育成施設管理事業	青少年・事務管理課	・各校区青少年育成協議会が設置・運営管理する児童遊び場へのブランコ・低鉄棒・すべり台・ジャングルジム等の貸与 ・自然環境を利用した子どもたちの野外活動の場「青少年ふれあい広場」の維持管理
青年センター事業	青少年・事務管理課	・スポーツ・文化講座など学習機会及び青年同士の出会いの機会の提供 ・青年センターサークル協議会の活動支援 ・研修会や他都市への派遣を通じた、次代を担うリーダー養成 ・成人式典の開催

◆ 青少年の健全育成

個別事業名	所管課	事業概要
青年センター施設整備事業	青少年・事務管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の活動拠点施設である青年センターの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備
工石山青少年の家事業 (再掲)	青少年・事務管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種体験活動の実施 ・ 各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施 ・ 特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組 ・ 施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備

◎ 施策・実施事業

施策 28 高等学校教育の充実

【施策の目的】

教職員の資質能力の向上と学校施設等の教育環境の充実を図るとともに、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得した、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
進路決定率	高知商業高等学校の高校3年生の進路決定率	100% (令和元年度)	100%	100%
体験入学者数の割合	県内の中学3年生総数に対する高知商業高等学校に体験入学した生徒数	11.5% (令和元年度)	11.8%	12.1%

重点的な取組

◆ 高校教育の改革

個別事業名	所管課	事業概要
ICT教育推進事業	高知商業高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人1台のタブレットPCを整備 教育ソフトウェアの整備及び大型提示装置等のICT機器整備 タブレットPC用の教育ソフトウェアの継続的な研究及び教職員向けICT研修の実施
学校施設長寿命化事業	高知商業高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 建築から50年経過した校舎の大規模改修工事の実施

◆ 進路指導の充実

個別事業名	所管課	事業概要
進路指導充実推進	高知商業高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス, 講座, 講演会等の実施 ・進路情報等の書籍の拡充 ・生徒一人ひとりの進路実現を可能とする進路指導の推進 ・特色ある学科, コース, 特色ある学校設定科目による学ぶ意欲の向上と生徒の興味関心を引き出し伸ばす教育の推進 ・教職員研修による教員の資質向上と意識改革の推進 ・専門学校・大学等との積極的な連携

◆ 部活動・生徒会活動・学校行事の推進

個別事業名	所管課	事業概要
部活動等推進事業	高知商業高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒を対象とした, 部活動等の強化合宿に参加する選手に対する補助 ・国際ボランティア活動や学校行事における生徒の活動を推進 ・文化祭・体育祭の地域住民への周知

IV

第3章 育みの環

政策9 いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち

【10年後の理想の姿】

子どもから高齢者まで，自身のニーズに対応した学習ができる環境が整っており，学んだ知識や経験がさまざまな場面で活かされ，一人ひとりの生きがいとなっています。

あらゆる世代が，いつでも気軽に，スポーツに親しみ，楽しんでいます。また，スポーツが充実した生活の一部として定着しており，市民が健康でいきいきと暮らしています。

多様な芸術・文化活動が市内のさまざまな場所で活発に行われており，多くの市民が芸術・文化に親しんでいます。また，本市の特色ある芸術・文化が，地域活性化などのさまざまな分野で活用されており，まちに活力を与えています。

本市が誇る歴史や文化財の魅力が広く市民に共有され，市民の郷土愛を育んでいます。

このように，市民一人ひとりが，生涯にわたり個人の学びを充実させながら，芸術・文化・スポーツに親しみ，楽しむことで，それぞれの生活の質を高めながら，心豊かに暮らすことができるとともに，さまざまな場面で活躍できる人材が育つまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
9 いきいきと学び 楽しみ, 活躍で きるまち	29 学びが広がる生涯学習の 推進	◆ 生涯学習活動の推進
	30 ライフステージに応じた 生涯スポーツの推進	◆ スポーツ活動の推進
		◆ スポーツ指導者の育成
		◆ スポーツ施設の充実
	31 多様で魅力的な芸術・文化 活動の推進	◆ 芸術・文化活動の推進
		◆ まんが文化の振興
	32 先人から受け継いだ歴史 文化・文化財保護の推進	◆ 歴史文化の保全・継承, 市史の研究
		◆ 歴史学習の推進
		◆ 文化財の保護

◎ 施策・実施事業

施策 29 学びが広がる生涯学習の推進

【施策の目的】

幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
生涯学習の中で身に付けた知識や技術を活かそうとしている人の割合	市内の公民館で実施する生涯学習事業への参加者のうち、学習成果を活かそうとしている人の割合(講座受講生等からアンケートを実施することにより成果を把握する)	96.9% (令和元年度)	97.5%	97.5%
オーテピアの入館者数	オーテピア高知図書館、オーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館の入館者数	1,028,441人 (令和元年度)	100万人	100万人

重点的な取組

◆ 生涯学習活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
学校施設の開放推進事業	文化振興課	・地域住民の生涯学習活動の場として、学校の余裕教室を開放
人材バンク事業	文化振興課	・生涯学習活動を支援する人材の発掘と登録 ・小冊子「生涯学習人材バンク」の発行 ・高知市ウェブサイトを活用した人材の紹介
中央公民館事業	文化振興課	・夏季大学の開催 ・市民学校等各種講座の実施
地域の市立公民館事業	文化振興課	・市民学校等各種講座の実施 ・夏休みこども教室の開催
自治公民館育成・支援事業	文化振興課	・自治公民館運営補助金の交付

◆ 生涯学習活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
市立公民館整備事業	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立公民館耐震化事業の実施 ・施設の補修等整備
地域生涯学習活動支援事業	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・学級・講座開設事業により，自主的な生涯学習活動を行う団体に対して，社会教育指導員の指導助言，講師謝金の助成等を実施 ・学級・講座の運営に係る説明会の開催 ・自治公民館等での自主的な生涯学習活動に携わる指導者育成のための学習リーダー研修会の開催
オーテピア高知図書館運営事業	図書館・科学館課	<ul style="list-style-type: none"> ・資料及び情報の提供 ・高知県関係資料の収集・保存・提供 ・レファレンスサービス，課題解決支援サービス，行政支援サービス等の実施 ・図書館利用に障がいのある人へのサービスの実施 ・高知市全域サービスの拠点機能の継続 ・周辺施設との連携による中心市街地活性化への寄与
高知みらい科学館運営事業	図書館・科学館課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで楽しめる科学館の運営 ・科学館理科学習や教員学習会等の理科教育振興事業の実施 ・プラネタリウム投映や科学教室等の科学文化振興事業の実施
図書館資料購入事業	図書館・科学館課	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・雑誌・視聴覚資料・新聞等，分館・分室を含む市民図書館全体の図書資料の積極的な購入
子ども読書活動推進事業	図書館・科学館課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭，地域における読書活動の推進 ・幼稚園，保育所，認定こども園，小規模保育等における読書活動の推進 ・学校における読書活動の推進 ・図書館における読書活動の推進

◎ 施策・実施事業

施策 30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

【施策の目的】

さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	市民意識調査で「週1回以上、運動・スポーツ(散歩・体操などを含む)をしている」と回答した市民の割合	51.1% (令和2年度)	65.0%	65.0%
スポーツ団体登録数	スポーツ少年団と学校開放利用団体の登録数	686団体 (令和元年度)	696団体	706団体
スポーツ推進指導員の数	社会体育の普及充実をめざす指導者数	380人 (令和元年度)	405人	430人

重点的な取組

◆ スポーツ活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
各種スポーツ大会開催事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区対抗スポーツ大会、体育始め及びクロスカントリー、地区民運動会、地域特色大会(鏡地区)、職場早起き野球大会、鏡川ジュニア駅伝大会、スポーツ少年団交歓大会などの実施 ・障がい者のスポーツを通して、健康維持増進や交流を図るとともに、運営を補助するボランティア等への参加を促進し、障がい者のスポーツ活動を振興 ・市民スポーツ振興の中核的団体である高知市体育会等の充実強化 ・市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブを育成し、スポーツ人口の拡大を推進
高知龍馬マラソン開催事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型のフルマラソンとして高知龍馬マラソンを開催

◆ スポーツ活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
スポーツ賞推進事業	スポーツ振興課	・競技結果に顕著な功績のあった個人・団体を讃え表彰

◆ スポーツ指導者の育成

個別事業名	所管課	事業概要
スポーツ推進指導員養成事業	スポーツ振興課	・地区体育会推薦者を対象に、本市独自の指導者養成カリキュラムを実施

◆ スポーツ施設の充実

個別事業名	所管課	事業概要
体育施設改修事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の計画的な改修 ・居住区の学校体育施設を地域のスポーツ拠点として開放し、市民スポーツ普及振興のため、円滑に利用できるよう施設を維持、管理

◎ 施策・実施事業

施策 31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

【施策の目的】

市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な利活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。

地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
芸術文化を鑑賞または芸術・文化活動を行う市民の割合	市民意識調査で「この1年間で芸術文化を鑑賞または芸術・文化活動を行った」と回答した市民の割合	45.0% (令和2年度)	45.2%	45.4%
高知市展への出品数	アンデパンダン形式(無審査・無賞形式)の美術展(10部門)への出品数	666点 (令和元年度)	700点	700点

重点的な取組

◆ 芸術・文化活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化の鑑賞機会提供事業	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の優れた舞台芸術の提供 劇場を身近に感じてもらえるプログラムの企画
芸術文化活動の支援・育成事業	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催 アーティストバンクの充実及び他文化団体との連携推進 若手美術作家の支援・育成と鑑賞者の拡大

◆ 芸術・文化活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
文化施設の整備と拠点機能の充実	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信力の向上や利用率向上への取組 ・文化活動の推進母体としての公益財団法人高知市文化振興事業団の体制強化 ・文化振興の拠点施設である文化プラザかるぼーと・春野文化ホールピアステージの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備
芸術文化と学校教育及び他分野との連携事業	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化と教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による、地域の活性化についての検討 ・アーティストの学校派遣事業の実施

◆ まんが文化の振興

個別事業名	所管課	事業概要
博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・横山隆一記念まんが館において、郷土出身のまんが家・横山隆一氏等の資料や作品の収集・保存、調査研究、展示等公開事業及び顕彰を実施 ・まんがやポップカルチャーの企画展、各種イベント等の実施 ・館蔵資料の相互貸出等、国内外のまんが館との連携 ・民間活力を利用した企画展の共催や他館との連携による企画展の共催、企画展示室の有効活用の検討
学校教育連携まんが事業	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場で活用できる「まんが」を素材とした教育的プログラムの提案
まんが文化による地域活性化事業	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・「まんさい-こうちまんがフェスティバル」の開催 ・まんがイベントの地元商店街との連携実施等による、まんが・アニメを活用したまちおこしへの取組の実施

◎ 施策・実施事業

施策 32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進

【施策の目的】

先人から受け継いだ文化を次世代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
指定文化財と登録文化財の数	次世代に継承させるため、保護していく文化財の数	指定：173件 登録：15件 (令和元年度)	指定：175件 登録：15件	指定：175件 登録：15件
文化財施設や史跡の利用者と入館者の数(注)	本市が管理・公開している文化財施設等を見学、又は利用する市民の数	利用者数： 1,285人 入館者数： 21,260人 (令和元年度)	利用者数： 1,800人 入館者数： 30,000人	利用者数： 1,800人 入館者数： 36,000人
自由民権記念館の展示観覧者の数	自由民権運動史を中心とした土佐の近代史に関する常設展示等を観覧した方の数	常設展観覧者数： 6,771人 企画展観覧者数： 8,584人 (令和元年度)	常設展観覧者数： 10,000人 企画展観覧者数： 8,000人	常設展観覧者数： 10,000人 企画展観覧者数： 8,000人

(注)利用者は寺田寅彦記念館、大川筋武家屋敷資料館の施設利用者数、入館者は旧山内家下屋敷長屋ほか10施設の施設入館者数

重点的な取組

◆ 歴史文化の保全・継承、市史の研究

個別事業名	所管課	事業概要
高知市史編さん事業	文化振興課	・2019(平成31)年度に発刊した高知市史考古編の頒布継続 ・市史における調査活動及び情報発信
博物館機能の充実	民権・文化財課	・歴史学習推進のための人材育成 ・自由民権記念館・春野郷土資料館において、地域の資料や作品の収集・保存、調査研究、展示等公開事業、各種講座等を実施

◆ 歴史学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
歴史学習の推進と情報発信	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史に対する市民の誇りとアイデンティティー形成に寄与するための展示, 各種講座・講演, 子ども向け事業等, 教育普及事業の実施 郷土歴史学習に係る資料情報のデータ化推進及びインターネット等での公開 歴史情報の積極的な提供・発信 指定文化財・史跡・記念碑等を活用した歴史学習の推進

◆ 文化財の保護

個別事業名	所管課	事業概要
文化財の保護・活用の推進	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の調査, 保護及び修復整備 文化財への関心を高める機会や場の設定 市民団体等との連携による文化財保護活動の推進
埋蔵文化財の調査保存事業	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の調査, 保護及び記録保存としての報告書作成

IV

第4章 地産の環

政策10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が 発展するまち

【10年後の理想の姿】

意欲ある担い手と、十分な生産体制・生産基盤のもとに、市民をはじめとした消費者に安全・安心な農林水産物が安定的に供給されています。

各地域で産出される農産物や木材、水産物等の豊かな資源を活かした商品開発や新たなビジネスが次々と生まれており、県内外の多くの消費者に買い求められ、地域経済が活性化しています。

地域の資源や特性を活かした新たな事業に積極的にチャレンジする、ものづくりの技術力を備えた企業が育ち、活力のある産業が展開されており、世界で活躍する企業も増え、本市の中核となる成長産業が形成されています。

このように、地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33 大地の恵みを活かした農業の振興	◆ 農業基盤の維持・整備・活用
		◆ 多様な担い手の確保・育成
		◆ 競争力のある産地づくり
		◆ 地域特性を活かした農業の展開
		◆ 環境と共生した農業の推進
	34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	◆ 林業基盤整備の推進
		◆ 林業の担い手育成
		◆ 木材利用の促進
		◆ 漁業基盤整備の推進
		◆ 漁業の担い手育成
	35 地場企業の強みを活かした産業の振興	◆ 魚価形成力の強化
		◆ 操業環境整備の推進
		◆ 地産外商の推進
		◆ 伝統産業の推進
		◆ 産業技能の承継と向上

◎ 施策・実施事業

施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興

【施策の目的】

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。

また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
農産物の販売額	J A 高知市, J A 高知県春野 営農経済センターにおける農 産物の販売額	7,903 百万円 (平成30年度)	8,040 百万円	8,040 百万円
直販所販売額	運営主体を高知市に置く直販 所の販売額	1,708百万円 (平成30年度)	2,780百万円	2,780百万円
認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基 づいて、農業経営改善計画を 作成し、市から認定を受けた 経営体の数	277経営体 (令和元年度)	290経営体	290経営体
認定新規就農者の 定着率	農業経営基盤強化促進法に基 づいて、青年等就農計画を作 成し、市から認定を受けた認 定新規就農者の10年後の定 着率	(令和6年度 に測定)	100%	100%

重点的な取組

◆ 農業基盤の維持・整備・活用

個別事業名	所管課	事業概要
農業振興地域整備計画管理 事業	農林水産課	・高知市農業振興地域整備計画に基づく農地の適正管理
農地保全有効利用事業	農林水産課	・公益財団法人高知県農業公社からの事業受託による、 農地の出し手・受け手のマッチングに向けた、農地利 用に関する調査の実施

◆ 農業基盤の維持・整備・活用

個別事業名	所管課	事業概要
中山間地域農業基盤整備事業	土佐山地域振興課	・担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理等を実施
土地改良施設適正化事業	耕地課	・農業水利施設(排水機場等)の改修・更新に対する助成制度活用のための経費の支出
機場整備(排水機場施設の更新等)	耕地課	・農地の湛水及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るため、農業用排水機場の改修・更新工事を実施 ・農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助事業)
市単独土地改良事業	耕地課	・農道・用排水路施設等の修繕・改良・更新
機場維持管理(排水機場)	耕地課	・農地の湛水及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るための農業用排水機場の運転管理
揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理	耕地課	・農業用水確保のための農業用揚水機場・堰・水門等の機能管理及び土地改良施設への運営補助
農道・用排水路の維持管理事業	耕地課	・農家を中心とした地域住民の協力のもと実施する農道の草刈や水路の浚渫などの維持管理に対する支援
仁淀川国営樋門管理受託事業	耕地課	・堤内地の浸水被害の軽減のため、国管理の仁淀川樋門の点検や河川増水時の操作等を受託し実施
防災土地改良浚渫事業	耕地課	・水路に堆積し流水阻害となる土砂等の浚渫や農道崩土の除去を実施
農業土木施設災害復旧(認証災害)	耕地課	・暴風・大雨その他の自然現象により被災した農地・農業用土木施設(農道や水路等)の災害復旧事業の実施
農地災害復旧(認証災害)	耕地課	・暴風・大雨その他の自然現象により被災した農地の災害復旧事業の実施
災害復旧(市単独)	耕地課	・大雨その他の自然現象により被災した農地・農業土木施設(農道や水路等)について、被害が小規模のものに対する復旧事業の実施
春野農業用水送水施設等保全事業	耕地課	・春野町弘岡中ミタライ地区の農業用水送水施設及び仁ノ谷地区の農業用水揚水施設の機能保持
仁ノ地区排水路整備事業	耕地課	・仁ノ地区の土地利用の変化に伴い、農地の湛水及び浸水被害軽減を図るため、排水路の新設・拡充及び管理道の整備を実施
農業水利施設保全合理化事業	耕地課	・農業用揚水機場・堰・水門等の機能管理のための改修工事等を実施
水利施設等保全高度化事業(機能保全計画策定事業)	耕地課	・農業水利施設等の改修工事等にかかる機能保全計画の策定を実施
農地パトロール(利用状況調査)	農業委員会	・遊休農地の解消や無断転用の防止のための農地パトロールの実施
農用地利用権設定等推進事業	農業委員会	・農地等あっせん相談員による、農地等の賃借、売買希望農家の掘り起こしとあっせん活動等の実施

◆ 多様な担い手の確保・育成

個別事業名	所管課	事業概要
農業近代化資金利子補給金	農林水産課	・ 農業者の農業近代化に係る資金借入れに対する利子補給
農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援)	農林水産課	・ 高知市, 高知市農協, 高知県農協, 高知県中央西農業振興センター等で組織された高知市担い手育成総合支援協議会の活動支援
農業経営基盤強化資金利子補給金	農林水産課	・ 認定農業者の経営改善等に係る資金借入れに対する利子補給
農業経営基盤強化促進対策事業	農林水産課	・ 地域の人と農地の問題解消に向けた, 地域農業の未来設計図となる「人・農地プラン」の実質化及び推進 ・ 新規就農者の確保を図るための農業次世代人材投資資金の給付 ・ 農地流動化につながる農地集積協力者への交付金の交付
新規就農推進事業	農林水産課 土佐山地域振興課 春野地域振興課	・ 就農前から営農開始に至るまでの実践研修を受講しようとする新規就農希望者及び研修の受入れをする農家, 法人, 研修施設等に対する補助

◆ 競争力のある産地づくり

個別事業名	所管課	事業概要
営農支援事業補助	農林水産課	・ 営農に関する共同利用施設, 機械等の整備に対する補助 ・ 営農に関する技術, システム, 販売・加工方法等の研修, 研究又は普及活動に対する補助 ・ 耕種農業に関する技術, システム, 販売・加工方法, 知的財産権等の導入又は取得のための活動に対する補助
経営所得安定対策推進事業	農林水産課 春野地域振興課	・ 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とし, その差額を交付(所得補償) ・ 地域振興作物等の生産支援
こうち農業確立総合支援事業	農林水産課	・ 園芸産地育成のために必要な共同利用施設・機械等への補助
学校給食用食材生産支援事業	農林水産課	・ 高知市産農林水産物の学校給食用食材への活用促進による地産地消及び地場産品生産の拡大
農林水産物活用外商推進事業	農林水産課	・ 農業者等の所得向上を図るため, 農商工連携による商品開発の支援や, 地域外への農林水産物等の販路開拓・拡大を推進
環境制御技術導入事業	農林水産課 春野地域振興課	・ 新たな生産技術としての環境制御技術の導入に必要な機器の購入設置費用に対する支援
農産物処理加工施設整備事業	農林水産課	・ J A 高知市朝倉支所ショウガ出荷場の新設整備費用に対する補助

◆ 競争力のある産地づくり

個別事業名	所管課	事業概要
園芸用ハウス整備事業	農林水産課 春野地域振興課	・農家の初期投資軽減を図るため、農協等が実施する農家向けの園芸用レンタルハウス整備のハウス建設費を補助
ユズ産地化対策事業	土佐山地域振興課	・本市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産を促進することにより、中山間地域の活性化を図るため、ユズ専門の営農指導員を配置するとともに、ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体に補助金を交付
中山間農業活性化事業補助	土佐山地域振興課	・中山間地域における農村の維持及び再生に向けて集落営農組織を育成するとともに、中山間地域の活性化を図るため、複数の農業者及び農業者団体等が行う、主体性を持った所得の確保及び向上につながる取組に対し支援
夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業の活性化や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興を図るため、一般財団法人夢産地とさやま開発公社が行う、中山間地域の農業を支える公益目的事業を対象として補助金を交付
小中学校食育・地場産品活用推進事業(再掲)	教育政策課	・地場産品を取り入れた、教材としての学校給食の実施 ・地場産品のさらなる活用の方策について検討、関係者・団体との連携

◆ 地域特性を活かした農業の展開

個別事業名	所管課	事業概要
耕作放棄地産地化推進事業	農林水産課	・耕作放棄地の解消・産地化による農業振興及び農家所得の向上を図るため、耕作放棄地を活用し、農作物の産地化に取り組もうとする農業者を支援
夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助(再掲)	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業の活性化や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興を図るため、一般財団法人夢産地とさやま開発公社が行う、中山間地域の農業を支える公益目的事業を対象として補助金を交付
中山間地域農村集落活性化対策事業	土佐山地域振興課	・集落等を単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め(集落協定)を締結し、集落協定に定められた農地の維持及び農業生産活動を5年間継続する農業者等に対して、面積に応じ一定額を交付

◆ 環境と共生した農業の推進

個別事業名	所管課	事業概要
鳥獣被害緊急対策事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣による農林作物被害の軽減に取り組む高知市鳥獣被害対策協議会に対する補助 ・有害鳥獣の捕獲に対する報償金の交付 ・新規狩猟者の確保及び狩猟免許維持のための取組に対する補助
環境保全型農業推進事業	農林水産課 春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵や防虫ネット等を活用したIPM技術など、環境への負荷の少ない農業推進のために行われる技術等の導入に対する支援
中山間地域土づくり推進事業	土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・とさやま土づくりセンターにおいて、農畜産物の排泄物や残渣を活用し、良質な堆肥の生産を行い、営農者に提供することにより、資源循環型農業の振興を図るとともに、農薬や化学肥料の使用を控えた、環境に配慮した農業の推進及び農地の保全活動を支援
市民農園貸付事業	土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた、中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付け

◎ 施策・実施事業

施策 34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

【施策の目的】

林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
新規林業就業者数	高知市森林組合新規雇用作業員人数(累計)	1人 (令和元年度)	2人	4人
搬出間伐の材積	市域内で実施する搬出間伐の材積(m ³)	2,480m ³ (平成27年度～令和元年度の平均値)	2,780m ³	3,000m ³
漁業生産額	高知県漁協及び春野町漁協の漁獲高の合計金額	273百万円 (令和元年度)	280百万円	280百万円

重点的な取組

◆ 林業基盤整備の推進

個別事業名	所管課	事業概要
市有林造林事業(再掲)	鏡地域振興課	・市有林における間伐等森林施業や作業道の開設・改修等の実施
林道舗装事業	鏡地域振興課	・市が管理する未舗装林道の舗装整備
森林環境整備促進事業補助	鏡地域振興課	・森の工場の認定を受けた森林で実施する間伐材搬出及び作業道開設に要する経費を補助
森林総合整備事業補助(再掲)	鏡地域振興課	・間伐及び作業道の開設等に要する経費を補助

◆ 林業の担い手育成

個別事業名	所管課	事業概要
林業技能者育成支援事業	鏡地域振興課	・高知市森林組合及び林業事業者が新規雇用した林業従事者の育成に要する経費を補助

◆ 木材利用の促進

個別事業名	所管課	事業概要
森林保全推進事業補助	鏡地域振興課	・木の良さについてのPR及び情報提供の機会となる、高知県木材普及推進協会主催のイベント「高知もくもくエコランド」等の開催経費に対する補助
市設建築物における県内産木材の利用促進	公共建築課	・市設建築物の「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に沿った整備の実施

◆ 漁業基盤整備の推進

個別事業名	所管課	事業概要
豊かな海の幸づくり推進事業補助	農林水産課	・種苗(ヒラメ等)の中間育成及び放流に対する補助
春野漁港施設機能強化事業	農林水産課	・春野漁港の漁港施設機能強化のため、防波堤の改良等を実施
漁業生産基盤維持向上事業	農林水産課	・漁業施設の基盤維持・改良のための整備を実施

◆ 漁業の担い手育成

個別事業名	所管課	事業概要
新規漁業就業者支援事業補助	農林水産課	・漁業協同組合が行う新規漁業就業希望者の研修事業に対する補助

◆ 魚価形成力の強化

個別事業名	所管課	事業概要
淡水魚増殖事業	農林水産課	・鏡川水系におけるアユ、アマゴ、モクズガニ等の種苗放流の実施
水産業技術改良普及事業補助	農林水産課	・高知地区漁業改良協議会が行う、地域水産物の地産地消の推進事業等に対する補助
豊かな海の幸づくり推進事業補助(再掲)	農林水産課	・種苗(ヒラメ等)の中間育成及び放流に対する補助

◎ 施策・実施事業

施策 35 地場企業の強みを活かした産業の振興

【施策の目的】

地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
製造業の製造品出荷額	市内における製造業の製造品出荷額	1,751 億円 (平成29年度)	1,993億円	2,145億円
販路拡大支援対象事業者の商談成約額	販路拡大支援対象事業者が商談会等を通じて商談が成立した成約金額	102,986千円 (令和元年度)	102,986千円	200,000千円

重点的な取組

◆ 操業環境整備の推進

個別事業名	所管課	事業概要
新産業団地開発事業	産業団地整備課	<ul style="list-style-type: none"> 県との共同による(仮称)高知布師田団地の開発 新たな団地開発の検討

◆ 地産外商の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地産外商推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 見本市への出展に対する小間料・装飾料等の支援 全国紙への広告掲載に対する支援
れんけいこうち新市場開拓支援事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏で開催される見本市に高知市・れんけいこうち広域都市圏ブースを出展 バイヤーを招聘し、商談、PR等を実施 首都圏、関西圏等の民間施設に地場製品の売り場を確保
れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏以外で開催される見本市等に、高知市・れんけいこうち広域都市圏ブースを出展 高知市内の民間施設に地場製品の売り場を確保
ポートセールス推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 高知新港を使った地場産品の海外輸出促進支援 国への港湾整備要望活動の実施

◆ 伝統産業の推進

個別事業名	所管課	事業概要
れんけいこうち伝統産業推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外に向けた伝統工芸品のPR活動や販路拡大等の取組 ・ブランド力や知名度向上に対する支援 ・後継者育成に対する支援

◆ 産業技能の承継と向上

個別事業名	所管課	事業概要
技能功労者表彰事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・技能労働者の社会的・経済的地位及び技能水準の向上に向けた技能職者表彰の実施

IV

第4章 地産の環

政策11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち

【10年後の理想の姿】

国内外から訪れる多くの観光客が、魅力あふれる高知の観光資源を楽しみ、おもてなしの心に触れ、来訪に満足しています。また、何度も高知を観光する人が増え、観光消費が拡大しており、その経済効果が地域を活性化し、観光に関連する幅広い産業で新たな雇用に創出しています。

歴史・文化などの豊富な地域資源に触れ、楽しむ場として、多くの人が回遊し、滞在する中心市街地は、本市の「顔」にふさわしい、市全体のにぎわいや活力を創出する拠点となっています。

地域特性を活かした新たな産業の創出や企業支援、企業誘致により、多様な就労ニーズに応じた雇用の場が確保されています。

働きたい人が、それぞれのライフスタイルに合わせながら、自身の知識や技能を生かして職業に就いており、働きやすい環境で就労することで、心豊かでゆとりのある生活を送っています。

このように、にぎわいと地域経済活性化の好循環により雇用が生まれ、働きたい人が意欲を持って主体的に働けるまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	◆ 地域資源の魅力創出
		◆ インバウンド観光の推進
		◆ 効果的な情報発信
		◆ 受入態勢の充実
	37 魅力あふれる商業の振興	◆ 商店街の活性化
		◆ 街路市の活性化
		◆ 商業等経営基盤の強化
		◆ 卸売市場の活性化
	38 新たな事業の創出と企業誘致	◆ 事業創出の支援
		◆ 企業誘致の推進
	39 いきいきと働ける環境づくり	◆ 雇用・就職等の促進
		◆ 勤労者福祉の充実
		◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

◎ 施策・実施事業

施策 36 観光魅力創造・まごころ観光の推進

【施策の目的】

高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
年間観光入込客数 (海外からの観光客を含む)	年間の県外観光客の高知市への入込数(1月から12月まで)	329万人 (令和元年度)	348万人	353万人
市内の延べ宿泊者数	年間の高知市での延べ宿泊者数(1月から12月まで)	119万人泊 (令和元年度)	125万人泊	130万人泊
県外観光客消費額	年間の県外観光客の高知市での消費額(1月から12月まで)	822億円 (令和元年度)	997億円	1,072億円
外国人延べ宿泊者数	年間の外国人の高知市での延べ宿泊者数(1月から12月まで)	6.9万人泊 (令和元年度)	24.5万人泊	29.0万人泊
観光客の高知市観光の満足度	高知市観光満足度調査による高知市滞在の総合満足度	78.3% (平成30年度)	80.0%	82.0%

重点的な取組

◆ 地域資源の魅力創出

個別事業名	所管課	事業概要
よさこい祭り補助金	観光振興課	・よさこい祭振興会へのよさこい祭り実施・運営費用の補助
高知よさこい情報交流館管理運営	観光振興課	・よさこい情報交流館の運営によるよさこいを活かした全国への情報発信や交流の促進
観光客誘致推進事業補助	観光振興課	・高知市観光協会への観光宣伝や誘客事業の実施に対する補助
プロ野球キャンプ対策強化事業	観光振興課	・本市の温暖な気候等を活かしたプロ野球キャンプの誘致

◆ 地域資源の魅力創出

個別事業名	所管課	事業概要
龍馬の生まれたまち記念館管理運営	観光振興課	・龍馬の生誕地・上町にある龍馬の生まれたまち記念館の運営による龍馬のふるさととしての魅力づくり
れんけいこうち広域観光推進事業	観光振興課	・れんけいこうち広域都市圏での観光客動態分析を活かした潜在観光資源の発掘 ・ターゲット毎の具体的な施策の立案によるターゲットを絞った効果的なPRの実施
桂浜公園整備事業	観光振興課	・桂浜公園の公園施設の整備による魅力の向上

◆ インバウンド観光の推進

個別事業名	所管課	事業概要
れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業	商工振興課	・県と連携して、県外船会社への訪問等、大型客船誘致活動の実施 ・寄港イベント、観光案内、市中心部へのシャトルバス運行などの実施 ・自衛艦、研究船等の寄港誘致 ・全国クルーズ客船誘致連絡会との情報交換 ・圏域市町村の新たな観光資源の掘り起こし等を行い、乗船客等の圏域への周遊促進
インバウンド観光推進事業	観光振興課	・受入態勢の充実化や観光PRの推進によるアジアを中心とし急増する外国人観光客の誘致
れんけいこうちインバウンド観光推進事業	観光振興課	・本市を訪れる外国人観光客の利便性及び満足度の向上 ・本市を拠点とした県内の周遊促進による広域でのインバウンド観光の推進

◆ 効果的な情報発信

個別事業名	所管課	事業概要
観光宣伝事業	観光振興課	・県外での観光宣伝の実施
高知の魅力海外発信事業	観光振興課	・本県への入込数が最も多い台湾をターゲットとした観光PRの展開

◆ 受入態勢の充実

個別事業名	所管課	事業概要
観光周遊バス運営支援事業補助	観光振興課	・観光地間の移動手段の利便性・快適性の向上を目的としたMY遊バスへの補助
インバウンド観光推進事業(再掲)	観光振興課	・受入態勢の充実化や観光PRの推進によるアジアを中心とし急増する外国人観光客の誘致

◎ 施策・実施事業

施策 37 魅力あふれる商業の振興

【施策の目的】

県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、商業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
商店街の空き店舗率	市内の商店街の空き店舗率	17.5% (令和元年度)	17.6%以下	16.6%以下
歩行者通行量	高知市中心市街地活性化基本計画による中心市街地の歩行者通行量(17地点・冬季・平日休日2日の合計)	144,672人 (令和元年度)	(注)	(注)

(注) 中間目標値及び最終目標値については、次期の高知市中心市街地活性化基本計画策定検討時の2022(令和4)年度に設定します。

重点的な取組

◆ 商店街の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
中心市街地活性化基本計画推進事業(再掲)	商工振興課	・2019(平成30)年3月に認定を受けた高知市中心市街地活性化基本計画の登載事業(60事業)の進捗管理等
商店街活性化事業	商工振興課	・空き店舗の増加化対策 ・商店街における季節イベントの実施

◆ 街路市の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
街路市活性化事業	産業政策課	・高知市街路市活性化構想に登載された事業の実施

◆ 商業等経営基盤の強化

個別事業名	所管課	事業概要
商店街等経営支援事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業の育成強化に関し指導的役割を果たす商工会議所等の団体の活動に対する支援 ・ 商店街等イベント事業，販路開拓事業，調査・研修事業，情報化推進事業等への支援 ・ 空き店舗を活用したチャレンジショップの運営に要する経費の補助

◆ 卸売市場の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
青果物・水産物の消費拡大	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱商品についての情報発信支援
市民に親しまれる市場PRと食育の普及	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場開放イベントの開催・充実 ・ 市場見学の内容・受入態勢の充実
場内の空き店舗対策	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗募集の広報活動の充実

◎ 施策・実施事業

施策 38 新たな事業の創出と企業誘致

【施策の目的】

新たな価値やビジネスの創出に取り組むことで、地場企業による産業の活性化を図るとともに、雇用創出効果の高い事務系企業やコンテンツ企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
市内企業の有形固定資産投資総額	市内企業のうち従業者30人以上の事業所の有形固定資産投資総額(直近3か年の平均値)	558,205万円 (平成29年度)	975,833万円	975,833万円
企業誘致に伴う新規雇用者数	企業誘致による新規雇用者数(累計)	1,269人 (令和元年度)	1,650人	2,000人

重点的な取組

◆ 事業創出の支援

個別事業名	所管課	事業概要
創業支援等事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業による新たな事業や設備投資に対する支援 高知商工会議所や金融機関等が行う創業支援セミナーの開催支援

◆ 企業誘致の推進

個別事業名	所管課	事業概要
企業誘致推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 就職ニーズに合った事務系企業やコンテンツ関連企業などの誘致

◎ 施策・実施事業

施策 39 いきいきと働ける環境づくり

【施策の目的】

幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
就職者数	新規就職者数(合同面接会を含む雇用促進事業)	82人 (令和元年度)	73人	152人
就労相談者数	就労に関する相談支援延べ人数(無料職業紹介事業)	321人 (令和元年度)	352人	362人

重点的な取組

◆ 雇用・就職等の促進

個別事業名	所管課	事業概要
若者就職応援事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 若年未就職者に対する、社会人基礎力やコミュニケーション能力を重点的に高める研修及びキャリアカウンセリングの実施 就職支援セミナー修了生に対する、高知市無料職業紹介所への引継ぎによる就職支援
地域雇用活性化推進事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 農商工連携による中山間地域の特産品の活用・高付加価値化と、食品製造業・小売事業者へのハンズオンの支援、ICTを活用したインバウンドにも対応できる効果的な情報発信のサポート、多様な働き方ニーズに対応した雇用のマッチングの促進などを行う高知市雇用創出促進協議会の取組を支援
高齢者就業機会確保事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対して就業機会を提供する公益社団法人高知市シルバー人材センターへの補助
無料職業紹介事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 高知市無料職業紹介所に専任の高知市就労支援員を配置し、求職登録を行っている者に対し、面談等を通じたキャリアカウンセリング、面接指導、履歴書等の提出書類の作成等の就職に必要な各種支援を継続的に実施

◆ 勤労者福祉の充実

個別事業名	所管課	事業概要
中小企業勤労者福祉向上事業	産業政策課	・中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの運営補助
勤労者利用施設のサービス向上事業	産業政策課	・勤労者の文化・教養・福祉の向上を図るため、各種講座や貸室事業等を実施 ・高知市勤労者交流館の施設利用の魅力向上への取組

◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

個別事業名	所管課	事業概要
男女共同参画の推進(再掲)	人権同和・男女共同参画課	・男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、高知市男女共同参画推進企業表彰を実施
労働ニュースの発行	産業政策課	・季刊「高知市労働ニュース」発行による啓発・広報の実施

IV

第5章 まちの環

政策12 便利で快適に暮らせるまち

【10年後の理想の姿】

都市部、田園地域及び中山間地域のそれぞれの多様な特性を活かした都市環境が形成され、バランスのとれた都市に発展しています。

都市部では、効率的な都市基盤の整備や都市機能の集約が促進され、都市周辺では、地域の特性や課題に応じた生活環境や交通の利便性が改善するなど、市域全体では、市街地の外延的な拡大が抑制された「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に向け進んでおり、利便性の高い快適な交通環境の整備も進み、誰もがスムーズに市内を移動しています。

道路施設が適切に維持管理されており、歩行者や自転車も安心して通行しています。また、市民の交通安全に対する意識が高まっており、交通事故が減少しています。

市民の共有財産である良好な都市景観や、公園や緑地などの水と緑の空間が、市民の暮らしに安らぎとうるおいをもたらしています。

常に安定して、安全で良質な水道水が市民に供給されています。また、災害時でも被害を最小限に留め、早期に復旧できる体制が整っています。

このように、自然と人とまちが調和し、便利で快適に暮らせるまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
12 便利で快適に暮らせるまち	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	◆ 地域特性を活かした土地利用の推進
		◆ 中心市街地の整備
		◆ 安全で快適な歩行者空間の確保
		◆ 市営住宅の整備
		◆ 空き家対策の推進
	41 安全で円滑な交通体系の整備	◆ 道路交通網の整備
		◆ 道路構造物の適切な維持管理
		◆ 公共交通の活性化
		◆ 交通安全運動・自転車交通対策の推進
		◆ 交通渋滞の解消
	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備	◆ 景観整備の推進
		◆ 都市公園等の整備
	43 安全で安定した水道水の供給	◆ 人口減少による水需要の減少への対応
		◆ 持続可能な水道システムの再構築
◆ 水道施設の耐震化・更新整備		
◆ 災害時における応急活動体制の強化		

◎ 施策・実施事業

施策 40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

【施策の目的】

人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
居住誘導区域内人口	高知市立地適正化計画における居住誘区域内の人口	27.9万人 (平成28年度)	27.3万人	26.9万人
中心市街地の居住人口の割合	市全体に対する中心市街地(注1)の居住人口の割合	1.66% (令和元年度)	(注2)	(注2)
中心市街地の活性化に関する市民満足度	市民意識調査で「中心市街地は活性化したと思う」と回答した市民の割合	48.9% (令和元年度)	50.7%	52.2%

(注1) 中心市街地とは、高知市中心市街地活性化基本計画で定めた計画区域のことです。

(注2) 中間目標値及び最終目標値については、次期の高知市中心市街地活性化基本計画策定検討時の2022(令和4)年度に設定します。

重点的な取組

◆ 地域特性を活かした土地利用の推進

個別事業名	所管課	事業概要
鏡吉原ふれあいの里整備事業	鏡地域振興課	・住民交流の拠点施設である鏡吉原ふれあいの里の老朽化した施設・設備の更新
鏡文化ステーションR I O整備事業	鏡地域振興課	・文化振興・社会教育の拠点施設である鏡文化ステーションR I Oの老朽化した施設・設備の更新
中山間地域活性化住宅整備事業	土佐山地域振興課	・中山間地域活性化住宅の整備
優良建築物等整備事業	都市計画課	・狭小宅地や不整形土地での、複数地権者による土地利用の共同化や、一定割合以上の空地確保等に寄与する優れた建築物等の整備に対する補助

◆ 中心市街地の整備

個別事業名	所管課	事業概要
中心市街地活性化基本計画推進事業	商工振興課	・2019(平成30)年3月に認定を受けた高知市中心市街地活性化基本計画の登載事業(60事業)の進捗管理等
新図書館西敷地利活用事業	商工振興課	・追手前小学校跡地でオーテピア西側にある市有地の利活用
シェアサイクル事業	商工振興課	・来街者の移動の利便性や回遊性向上のための、シェアサイクル導入に係る検証・実施検討
中心市街地都市公園整備事業	みどり課	・まちなかの魅力や憩いの場としての機能を向上させるため、中心市街地活性化基本計画区域内にある都市公園の再整備
みどり豊かなまちづくり事業(再掲)	みどり課	・公園愛護会や花いっぱい会等の地域組織の育成、公園や公共花壇への花植え、中心市街地の幹線道路を花で飾る花ストリート、公共空間への植栽活動等、花とみどりによる都市景観の向上及び都市緑化の推進

◆ 安全で快適な歩行者空間の確保

個別事業名	所管課	事業概要
交通安全運動運営	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、小・中学校での園児や児童生徒等を対象とした交通安全教室の実施 ・高齢者に対する交通安全対策 ・交通安全に関する広報・啓発活動 ・交通安全推進組織の運営
交通安全推進指導団体補助	くらし・交通安全課	・各種交通安全推進団体への補助金の交付
交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	・視覚障がい者誘導シートの設置・歩道における平坦性確保等の整備
電線共同溝整備事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業者、電気通信事業者と連携し、電線共同溝を設置し、電柱のない都市空間を形成 高知街2号線、13号線、22号線 L=350m

◆ 市営住宅の整備

個別事業名	所管課	事業概要
市営住宅建替事業	住宅政策課	・多様な居住ニーズに対応するための老朽市営住宅の計画的な建替え
既設市営住宅改善事業	住宅政策課	・予防保全的な観点からの、既存公営住宅の修繕や改善の実施(予防保全的修繕、外壁改修、屋根防水改修等)
バリアフリー化推進事業	住宅政策課	・市営住宅における床段差解消、手すり設置(トイレ・浴室・玄関入口・浴室入口)、エレベーターの設置等(市営住宅建替事業や既設市営住宅改善事業で実施)

◆ 市営住宅の整備

個別事業名	所管課	事業概要
公営住宅除却事業	住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災性の向上と住環境の改善を図るため老朽化した公営住宅の除却工事を実施 ・老朽化した市営住宅からの移転及び住み替え先の市営住宅の補修

◆ 空き家対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
中山間地域移住定住促進事業	鏡地域振興課 土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィス利用推進に要する経費の補助 ・移住促進に向けた、中山間地域における空き家情報の提供(空き家情報バンク) ・空き家情報バンクに登録された空き家の改修に要する経費に対する補助
老朽住宅除却事業	建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅その他建築物が立ち並ぶ地域や緊急輸送道路・避難路沿道の老朽化した空き家の所有者が当該住宅等の除却を行う場合に、経費の一部を補助
空き家リフォーム事業補助	住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の利活用を目的としたリフォーム費用の補助
地域活性化住宅整備事業	住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・恒常的な空き家である公営住宅(春野関脇市営住宅1棟2戸)を改修し地域活性化住宅へ転用

◎ 施策・実施事業

施策 41 安全で円滑な交通体系の整備

【施策の目的】

利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
公共交通利用率	高知市人口に対する公共交通利用者数の割合	7.88% (平成30年度)	7.88%	7.88%
交通事故発生件数	市内における交通事故発生件数(1月から12月まで)	948件 (令和元年度)	700件以下	500件以下

重点的な取組

◆ 道路交通網の整備

個別事業名	所管課	事業概要
陸・海・空の連携強化	都市計画課	・陸・海・空の物流拠点間の交通連携を強化するため、国・県・関係市町と連携し、高規格道路及び国・県道等の整備を促進
高規格道路の整備促進	都市計画課	・広域交流圏の拡大及び緊急災害時のルート確保等、高規格道路(四国8の字ネットワーク)の整備促進
道路網の再編成	都市計画課	・将来交通量に対応する都市計画道路の見直し
道路台帳整備事業	道路管理課	・道路法に基づく道路台帳の調製及び国が実施する道路現況調査の報告資料の作成
道路網再編成事業	道路管理課	・市道内の未登記(私有地)土地の寄附、私道の市道編入等による、土地の分筆・測量・所有権の移転登記
(仮称)私道整備補助事業	道路管理課	・地元が実施する私道改良工事に補助金を交付することによる、路面の健全化、生活環境の改善及び通行の安全性の確保

◆ 道路交通網の整備

個別事業名	所管課	事業概要
愛宕町北久保線(愛宕町工区)	道路整備課	・愛宕町北久保線(愛宕町工区)の整備推進 事業区間：新本町1丁目～愛宕町2丁目 延長：315m 幅員：16m～17m
曙町西横町線(中工区)	道路整備課	・曙町西横町線(中工区)の整備推進 事業区間：朝倉本町1丁目～朝倉横町 延長：430m 幅員：16m～17m
鴨部北城山線(第2工区)	道路整備課	・鴨部北城山線(第2工区)の整備推進 事業区間：朝倉本町2丁目 延長：450m 幅員：16m
高知駅秦南町線	道路整備課	・高知駅秦南町線の整備推進 延長：740m 幅員：23m～33m
市単市街地幹線道路整備事業	道路整備課	・幹線市道の舗装打替え及び右折レーンの設置
市単道路改良事業	道路整備課	・道路改良工事
市単道路舗装事業	道路整備課	・路面状態の悪い道路の改修工事
緊急地方道路整備事業	道路整備課	・幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良・修繕
地方特定道路整備事業	道路整備課	・幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良
過疎地域道路舗装事業	道路整備課	・路面状態の悪い道路や要望に応じた道路の整備
過疎地域道路整備事業	道路整備課	・地方の均衡ある発展と災害時における緊急輸送路を確保するため、日常生活を支える山間道路を整備
二項道路整備事業	道路整備課	・幅員4m未満の道路に係る、後退部分土地の道路用地としての寄附受入れ及び道路整備
狭あい道路整備等促進事業	道路整備課	・狭あい道路に係る拡幅部分の用地取得及び道路整備
通学路安全対策事業	道路整備課	・児童生徒の安全確保のための歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置
通学路整備事業	道路整備課	・児童生徒の安全確保のための歩車道境界ブロックや防護柵の設置による歩車道の分離などの歩道整備
未就学児移動経路安全対策事業	道路整備課	・未就学児の移動経路の安全確保のための歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置

◆ 道路交通網の整備

個別事業名	所管課	事業概要
道路県営工事負担金	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県施行事業で受益者となる本市がその限度に応じて事業に要する経費の一部を負担 ・ 県土木部所管事業のうち道路改良に係る負担金 ・ 負担率8%～15%
街路県営工事負担金	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県施行事業で受益者となる高知市がその限度に応じて事業に要する経費の一部を負担 ・ 県土木部所管事業のうち都市計画事業に係る負担金 ・ 負担率7%～50%

◆ 道路構造物の適切な維持管理

個別事業名	所管課	事業概要
道路構造物点検事業	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要路線の市道について、道路の陥没による突発的な事故や被害を未然に防ぎ、災害発生時に備えるため、路面下空洞調査を実施
(仮称)市単長寿命化整備事業	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道の計画的な予防修繕及び更新による適切な施設の維持管理
(仮称)補修係事務所移転	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下知ポンプ場改築工事に伴う事務所及び関連施設の支障移転
長寿命化橋梁修繕事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防的な修繕及び計画的な架替えにより、道路橋の長寿命化を図るための橋梁長寿命化修繕計画の策定 ・ 策定計画に基づく、効率的・効果的な修繕等の実施
橋梁整備事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋長15m未満の一般橋梁における鋼橋の塗装及びコンクリート橋梁の補強・架替え、ボックスカルバート化等
過疎地域橋梁整備事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位に基づく、橋梁修繕及び計画的な架替え
道路構造物保全対策事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路ストック点検による擁壁・照明の補修工事及び照明の取替工事
道路施設長寿命化整備事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ トンネル(8本)、門型標識(3基)の長寿命化を図るための長寿命化修繕計画の策定 ・ 道路法施行規則に基づいた、トンネル、門型標識の点検・記録 ・ 策定計画に基づく、効率的・効果的な修繕等の実施 ・ 道路標識の点検・記録・修繕等の実施

◆ 公共交通の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通利用促進啓発事業	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICカード「ですか」による多様なサービスの提供 ・ 分かりやすい情報サービスの提供 ・ イベント等における広報活動
廃止路線代替バス運行維持補助	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線の確保・維持 ・ 運行ダイヤ・運行便数・運賃等の見直し

◆ 公共交通の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
生活バス路線運行維持補助	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の確保・維持 ・バス路線の再編 ・運行ダイヤ・運行便数・運賃等の見直し
デマンド型乗合タクシー運行補助	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型乗合タクシーの確保・維持 ・運行ダイヤ・運行便数・運賃等の見直し

◆ 交通安全運動・自転車交通対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通安全運動運営(再掲)	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園，保育所，小・中学校での園児や児童生徒等を対象とした交通安全教室の実施 ・高齢者に対する交通安全対策 ・交通安全に関する広報・啓発活動 ・交通安全推進組織の運営
交通安全推進指導団体補助(再掲)	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種交通安全推進団体への補助金の交付
駐輪場管理	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知駅東西駐輪場，帯屋町公園・追手前公園・新京橋プラザ地下駐輪場，円行寺・入明・朝倉駅等簡易駐輪場の運営管理 ・地下駐輪場利用促進のための広報活動
自転車等放置防止対策	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等放置防止に関する啓発 ・放置自転車等撤去・保管・返還業務の実施
交通安全施設整備事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置

◆ 交通渋滞の解消

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通利用環境整備補助	くらし・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停等の公共交通の利用環境の整備
曙町西横町線(中工区)(再掲)	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・曙町西横町線(中工区)の整備推進 事業区間：朝倉本町1丁目～朝倉横町 延長：430m 幅員：16m～17m
愛宕町北久保線(愛宕町工区)(再掲)	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛宕町北久保線(愛宕町工区)の整備推進 事業区間：新本町1丁目～愛宕町2丁目 延長：315m 幅員：16m～17m
鴨部北城山線(第2工区)(再掲)	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・鴨部北城山線(第2工区)の整備推進 事業区間：朝倉本町2丁目 延長：450m 幅員：16m

◆ 交通渋滞の解消

個別事業名	所管課	事業概要
高知駅秦南町線(再掲)	道路整備課	・ 高知駅秦南町線の整備推進 延長：740m 幅員：23m～33m

◎ 施策・実施事業

施策 42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備

【施策の目的】

市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
市民一人当たりの公園面積	都市公園法に基づいて設置された公園の市民一人当たりの面積(都市計画区域内)	8.64㎡ (令和2年度)	10㎡以上	10㎡以上
都市美デザイン賞応募件数	良好な景観形成に寄与し、市民の都市美に対する意識を高める作品の応募件数	21件 (令和2年度)	33件	33件

重点的な取組

◆ 景観整備の推進

個別事業名	所管課	事業概要
景観形成推進事業	都市計画課	・良好な景観形成を重点的に図る必要がある地区における、良好な景観形成に寄与する建築物等の新築、増築等の行為に対する助成
お城の見えるまちづくり	都市計画課	・高知城周辺の官公庁地区、公園・文教地区等を対象とした、建築物の高さやデザイン、広告物の制限及び良好な景観形成行為に対する補助
屋外広告の日事業	都市計画課	・屋外広告の日(9月10日)に併せて、関連行政機関、関係団体等と連携し、市内の違反広告物等一斉除却作業を実施
屋外広告物講習会	都市計画課	・屋外広告物業者に義務付けている講習会修了者の配置に対応するため、広告物等の表示・設置に関する知識習得のための講習会を開催
都市美デザイン賞	都市計画課	・良好な景観の形成に寄与している建築物等や、良好な景観の形成のための地域活動について顕彰

◆ 景観整備の推進

個別事業名	所管課	事業概要
みどり豊かなまちづくり事業	みどり課	・公園愛護会や花いっぱい会等の地域組織の育成，公園や公共花壇への花植え，中心市街地の幹線道路を花で飾る花ストリート，公共空間への植栽活動等，花とみどりによる都市景観の向上及び都市緑化の推進
ふれあいの水辺づくり事業	河川水路課	・人と川とのふれあいを創出する多自然型川づくりによる河川の整備
生きものにやさしい川づくり事業	河川水路課	・生物の生育に配慮した河川の整備

◆ 都市公園等の整備

個別事業名	所管課	事業概要
都市公園整備事業	みどり課	・都市計画決定されている都市公園等(沖田公園，旭緑地，福井公園)の整備推進
公園遊園整備改良事業	みどり課	・公園施設の適切な管理を行うために，苦情及び修繕・更新履歴並びに点検結果をデータ管理するため，都市公園等台帳システムを導入し，ストックマネジメント手法を活用した管理を推進 ・老朽化が進む公園施設や街路樹等の安全性の確保や利便性の向上を図る整備改良の実施及び長寿命化によるライフサイクルコストの削減をめざす適切な管理の実現
東部総合運動公園整備事業	みどり課	・スポーツツーリズムの推進をめざす東部総合運動公園の開設区域拡大
わんぱーくこうち再整備事業	みどり課	・1993(平成5)年の開園から25年以上が経過し，老朽化が進むわんぱーくこうちの再整備

◎ 施策・実施事業

施策 43 安全で安定した水道水の供給

【施策の目的】

水道施設の南海トラフ地震対策や、漏水事故等を未然に防ぐ「予防保全型」の維持管理を推進するとともに、人口減少による水需要の減少に対応した効率的な事業運営に努め、いつでも安全で安定した水道水の供給をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
基幹管路の耐震適合率	耐震適合性のある管の延長/ 基幹管路の総延長	43.5% (令和元年度)	56.5%	65.0%
基幹浄水場事故件数	前年度の基幹浄水場事故件数	0件 (令和元年度)	0件	0件

重点的な取組

◆ 人口減少による水需要の減少への対応

個別事業名	所管課	事業概要
施設規模の適正化	上下水道局水道整備課	・将来の水需要に対応した施設の適正化

◆ 持続可能な水道システムの再構築

個別事業名	所管課	事業概要
基幹浄水場の適切かつ効率的な運転管理	上下水道局浄水課	・基幹浄水場における、機器等の不具合や自然災害等に起因する送水停止事故の防止

◆ 水道施設の耐震化・更新整備

個別事業名	所管課	事業概要
送水幹線の二重化	上下水道局水道整備課	・針木浄水場から九反田配水所までの送水幹線の二重化
老朽管の更新布設替	上下水道局水道整備課	・管種や土質を考慮したアセットマネジメント推進計画に基づき、老朽管の更新を実施
基幹浄水場の適切かつ効率的な運転管理(再掲)	上下水道局浄水課	・基幹浄水場における、機器等の不具合や自然災害等に起因する送水停止事故の防止

◆ 災害時における応急活動体制の強化

個別事業名	所管課	事業概要
応急給水拠点の整備	上下水道局管路管理課	・配水池への緊急遮断弁の設置や応急給水資機材を配備

IV

第5章 まちの環

政策13 災害に強く、安全に暮らせるまち

【10年後の理想の姿】

あらゆる災害に強い都市基盤の整備が進んでおり、建築物の耐震化や緊急避難場所の整備などにより都市の防災機能が向上しています。

国や県、関係機関との連携も強化されており、災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速かつ的確に行われる体制が整っています。また、市民が高い防災意識を持ち、地域における自主的な防災活動が活発に行われており、地域全体で災害に備えています。

災害発生直後であっても、行政機能や経済活動を機能不全に陥らせず、生活・経済活動に必要最低限の電気・ガス・上下水道・燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらを早期に復旧することができます。また、その後の復旧・復興の仕組みが構築されています。

このように、市民の生命と財産を守る防災や消防の充実した、安全に暮らせるまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
13 災害に強く、安全に暮らせるまち	44 命を守る対策の推進	◆ 建築物の耐震化促進
		◆ 密集市街地の整備
		◆ 橋梁耐震化の推進, 防災道路の整備
		◆ 公園の防災機能の強化
		◆ 緊急避難場所の整備
		◆ 地震・津波火災対策の推進
		◆ 土砂災害・中山間防災対策の推進
		◆ 雨水排水対策の推進
	45 地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)(再掲)	◆ 避難所の確保(再掲)
		◆ 生活必需物資の確保(再掲)
		◆ 避難所環境の向上(再掲)
		◆ 地域防災力の向上(再掲)
	46 消防・救急・医療体制の強化	◆ 要配慮者対策の推進(再掲)
		◆ 消防力の充実強化
		◆ 消防施設の整備
		◆ 消防団の充実強化
		◆ 関係機関との連携強化
	47 災害からの迅速な復旧	◆ 災害医療体制の確立
		◆ 行政機能の確保
		◆ 受援体制の整備
48 復旧・復興体制の強化	◆ 災害対応力の向上	
	◆ ライフラインの復旧	
		◆ 復旧・復興体制の事前整備

◎ 施策・実施事業

施策 44 命を守る対策の推進

【施策の目的】

大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
市内建物(住宅)の耐震化率	住宅・土地統計調査(総務省)に基づく住宅の耐震化率	86.0% (令和元年度)	93.0%	99.0%
緊急輸送道路上における橋梁耐震化率	緊急輸送道路上の耐震対策を計画している橋梁数に対する対策済み橋梁数の割合	(注)	(注)	(注)
資機材が整備された津波避難ビル数	避難者用の簡易トイレ等資機材が整備された津波避難ビル数	264施設 (令和元年度)	340施設	365施設

(注) 2022(令和4)年度から施行する橋梁耐震化計画に則して設定します。

重点的な取組

◆ 建築物の耐震化促進

個別事業名	所管課	事業概要
住宅耐震化推進事業 (住宅耐震化加速施策)	建築指導課	・旧耐震基準の木造住宅に耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施 ・住宅耐震補助制度のパンフレットを作成し、戸別訪問等により配布
住宅耐震改修計画作成補助	建築指導課	・耐震診断において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修計画作成に対する補助
住宅耐震改修補助	建築指導課	・耐震診断において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助
住宅塀改修推進事業	建築指導課	・老朽等により倒壊の危険性のあるコンクリートブロック塀等の安全対策に要する経費の一部を補助
緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	建築指導課	・県指定緊急輸送道路沿道にある耐震診断義務付け建築物の耐震化に要する経費の一部を補助

◆ 密集市街地の整備

個別事業名	所管課	事業概要
旭駅周辺市街地整備事業	市街地整備課	・旭駅周辺地区における、防災性の向上と住環境の改善を図るための総合的な地域整備の実施に向けた事業の推進

◆ 橋梁耐震化の推進，防災道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
高規格道路の整備促進(再掲)	都市計画課	・広域交流圏の拡大及び緊急災害時のルート確保等，高規格道路(四国8の字ネットワーク)の整備促進
橋梁震災対策事業	道路整備課	・落橋防止，橋脚補強などの耐震補強対策の実施

◆ 公園の防災機能の強化

個別事業名	所管課	事業概要
都市公園整備事業(再掲)	みどり課	・都市計画決定されている都市公園等(沖田公園，旭緑地，福井公園)の整備推進
公園遊園整備改良事業(再掲)	みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の適切な管理を行うために，苦情及び修繕・更新履歴並びに点検結果をデータ管理するため，都市公園等台帳システムを導入し，ストックマネジメント手法を活用した管理を推進 ・老朽化が進む公園施設や街路樹等の安全性の確保や利便性の向上を図る整備改良の実施及び長寿命化によるライフサイクルコストの縮減をめざす適切な管理の実現

◆ 緊急避難場所の整備

個別事業名	所管課	事業概要
長期浸水対策事業	防災政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知市救助救出計画」の実行性の確保 ・津波避難ビルで孤立した避難者からの情報発信手段「高知市津波SOSアプリ」の普及や市立学校へのヘリサインの整備
避難場所誘導標識設置事業	防災政策課	・指定緊急避難場所への誘導標識等の整備
津波防災対策事業	地域防災推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別津波避難計画に基づき，津波避難路，津波避難タワー・センター等の津波避難施設を活用した避難訓練を行うとともに，訓練結果により当該計画を検証・修正 ・津波から一時的に避難するための津波避難ビルの指定・簡易トイレ等の資機材整備 ・津波避難ビルで孤立した避難者に対する飲料水の備蓄

◆ 緊急避難場所の整備

個別事業名	所管課	事業概要
民間活力活用津波避難施設整備促進事業補助	地域防災推進課	・南海トラフ地震等による津波発生時、地域住民の避難場所を確保するため、民間事業者が所有する建築物等を津波避難施設として整備する際の経費の一部を補助
津波防災避難路等整備事業	地域防災推進課	・自然地形高台への避難路及び避難場所の整備

◆ 地震・津波火災対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地震火災対策の推進	地域防災推進課	・木造住宅密集市街地における、県指定の重点推進地区での地区別地震火災対策計画に基づく対策の推進
地震火災対策事業	消防局警防課 消防局予防課	・津波火災対策基本計画・実施計画を策定 ・計画に基づき、実効性のあるハード・ソフト対策を実施 ・感震ブレーカーの必要性について、広報(チラシ配付)を実施

◆ 土砂災害・中山間防災対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
中山間地域防災対策事業	地域防災推進課	・中山間地域の孤立化集落対策として、中山間防災計画に基づき、中山間地域防災拠点施設の耐震化、ヘリポート整備を実施
がけくずれ住家防災事業	地域防災推進課	・がけ崩れによる住家への危険が予測される場合における予防工事
がけ地近接等危険住宅移転等事業	建築指導課	・がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域の住宅移転等に要する経費の一部を補助

◆ 雨水排水対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
河川水路整備事業	河川水路課	・河川・水路における改良必要箇所の修繕及び改良整備
河川水路浚渫事業	河川水路課	・河川・水路等の浚渫及び除草
排水機新設改良事業	河川水路課	・排水機場の施設機能維持確保及び計画的な設備の改修・更新によるリスク管理
河川浸水対策事業	河川水路課	・市街化区域の浸水解消に向けた河川水路整備及び排水機場整備
都市下水路ポンプ場長寿命化事業	河川水路課	・都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化計画(国認証事業)に基づく改修整備
都市下水路施設整備事業	河川水路課	・都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化計画(国認証事業)に基づく改築更新

◆ 雨水排水対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
公共下水道雨水整備事業	上下水道局下水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区や整備水準が低い地区における雨水排水対策 ・既存施設の活用や他事業との連携による効率的な雨水排水対策 ・ポンプ場、管路等の計画的な改築更新による老朽化対策
長寿命化整備事業(雨水)	上下水道局下水道施設管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえた、雨水ポンプ場各種機器の部品取替等による長寿命化対策

◆ 有害物質の拡散・流出防止

個別事業名	所管課	事業概要
農業用タンク津波対策事業補助	農林水産課 春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・津波に伴う農業用燃油タンクの重油流出による二次被害を防ぐため、園芸用ハウスの加温用燃料タンクの削減や流出防止機能付タンク整備等に対する補助

◎ 施策・実施事業

施策 45 地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)(再掲)

【施策の目的】

大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。

成果指標(再掲)

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
想定要避難者に対する避難所収容人数の割合(再掲)	想定避難者数に対する指定避難所の収容人数充足率	57.1% (令和元年度)	69.2%	77.5%
家庭で備蓄している市民の割合(再掲)	市民意識調査で、避難生活対策として食料等を備蓄している、又は備蓄を予定していると回答した市民の割合	54.6% (令和元年度)	65.0%	75.0%
活動している自主防災組織数(再掲)	避難訓練、講習会等の事業実績の報告があった自主防災組織数	371団体 (令和元年度)	420団体	480団体

重点的な取組

◆ 避難所の確保(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
避難所運営体制整備事業(再掲)	地域防災推進課	・避難所について、避難所運営マニュアルの作成及び運営訓練の実施並びに資機材整備を実施
避難所開設訓練(再掲)	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・台風等による水害や南海トラフ地震などを想定し、被災後の市民生活を支援するための、避難所の開設訓練を実施

◆ 生活必需物資の確保(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
災害救助物資備蓄事業(再掲)	防災政策課	・各避難所に備蓄しているL1想定避難者が必要とする1日分の生活必需物資等を4か年計画(2020(令和2)～2023(令和5)年度)で入替え

◆ 生活必需物資の確保（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
災害時備蓄事業（再掲）	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・ L1 想定 of 避難者数を基に、避難者に配布する毛布を計画的に備蓄
避難所環境対策事業（再掲）	新エネルギー・環境政策課	・ 指定避難所等への携帯トイレ、簡易トイレ等の備蓄 ・ 仮設トイレ等の優先供給に関する協定締結

◆ 避難所環境の向上（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
マンホールトイレ整備事業（再掲）	地域防災推進課	・ L1 津波浸水区域外の主要な指定避難所(39 施設)へマンホールトイレを整備

◆ 地域防災力の向上（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
防災人づくり事業（再掲）	防災政策課	・ 地域での防災リーダーとなる人材を育成するための、防災に関するさまざまな知識や技能の習得に係る連続講座の開催
自主防災組織育成強化事業（再掲）	地域防災推進課	・ 自主防災組織による、資機材購入、防災訓練・学習会の実施、防災マップの作成等に係る費用に対する補助 ・ 自主防災連合会による、資機材購入、防災訓練・学習会、会議の実施、防災マップの作成等に係る費用に対する補助 ・ 高知市自主防災組織連絡協議会への運営支援 ・ 自主防災連合会等と連携した震災時初動対応の普及啓発
地域防災活動担い手支援事業補助（再掲）	地域防災推進課	・ 法人その他の団体による学生ボランティアの派遣や当該ボランティアによる地域の自主防災組織等への企画提案などの活動に対する支援
自主防災組織の育成・強化（再掲）	消防局警防課	・ 自主防災組織の育成・強化を図るため、訓練・指導等を実施

◆ 要配慮者対策の推進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
避難行動要支援者対策事業（再掲）	地域防災推進課	・ 地域の団体へ避難行動要支援者名簿の名簿情報を提供 ・ 名簿情報を活用した地域での個別計画作成や防災訓練実施等に対する支援
福祉避難所整備事業（再掲）	健康福祉総務課	・ 福祉避難所の指定、備蓄 ・ 福祉避難所運営マニュアルの作成 ・ 要配慮者対策マニュアルの作成

◎ 施策・実施事業

施策 46 消防・救急・医療体制の強化

【施策の目的】

大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
消防団員定数を満たした消防分団割合	消防団員定数を満たしている消防分団の割合	17.6% (令和2年度)	50.0%	100%
住民による心肺蘇生実施率	救急隊到着前に住民により実施された心肺蘇生実施率	56.2% (令和元年度)	59.0%	62.0%
消防庁舎を活用した体験学習実施数	住民や自主防災組織と消防局が合同で実施した消防施設を活用した学習会等の実施回数	2回 (令和元年度)	48回	72回

重点的な取組

◆ 消防力の充実強化

個別事業名	所管課	事業概要
救急救命講習の普及啓発 (再掲)	消防局救急課	<ul style="list-style-type: none"> 市民や各種団体に対する、普通救命講習や定期救命講習の実施 学校の授業の一環として市内の中学2年生を対象とした救命講習の実施 高齢者や小児を対象とした予防救急の啓発
住民防災力推進事業	消防署所	<ul style="list-style-type: none"> 住民や自主防災組織を対象とした、消防施設を活用した防災学習会等の実施

◆ 消防施設の整備

個別事業名	所管課	事業概要
消防署所の再編と体制の充実強化	消防局総務課	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定区域内の三里出張所を移転し、東部出張所と統合整備 三里出張所と東部出張所の統合に併せて、西出張所の分署格上げに伴う庁舎改修及び西分署の訓練場整備 旭出張所の移転整備
消防通信指令システム等整備事業	消防局総合指令課	<ul style="list-style-type: none"> 消防緊急通信指令システム、消防救急デジタル無線、車両動態位置管理システム、消防団緊急伝達システム等の消防通信指令に関するシステムの保守、改修及び更新整備
高所監視カメラ整備事業	消防局総合指令課	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応力強化のため、災害状況を迅速に把握し関係機関と共有する高所監視カメラシステム(カメラ、ネットワーク網、映像切替装置等)の保守、改修及び更新整備
強靱な消防水利の整備	消防局警防課	<ul style="list-style-type: none"> 要整備メッシュブロックに強靱な消防水利を最低1基以上整備 耐震消火栓、耐震性防火水槽(地震対策含む)の適正配置 自然水利等の消防水利指定
消防ポンプ自動車整備事業	消防局警防課	<ul style="list-style-type: none"> 消防車両及び資機材の更新、整備
災害救助用ボートの強化整備	消防局警防課	<ul style="list-style-type: none"> 配備済みの災害用救助ボートの更新に併せたガレキ等に強いボートの整備
消防対策本部の体制及び機能の充実強化	消防局警防課	<ul style="list-style-type: none"> 被害軽減に向けた、消防対策本部及び署本部の円滑な運営 災害時オペレーションシステム等機能の充実強化 訓練の実施

◆ 消防団の充実強化

個別事業名	所管課	事業概要
消防分団屯所建設整備事業	消防局総務課	<ul style="list-style-type: none"> 33分団屯所等(44施設)を計画的に建替え
消防団の充実強化	消防局総務課	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の消防団活動に対して、積極的な協力を行う事業所を対象に、消防団協力事業所表示証を交付 「消防団応援の店」事業の支援

◆ 関係機関との連携強化

個別事業名	所管課	事業概要
緊急消防援助隊体制の整備	消防局警防課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市消防局緊急消防援助隊応援等計画及び同応援計画を改訂 ・緊急消防援助隊体制の強化 ・受援・応援体制充実強化
救急ワークステーションの運用による救急体制の強化	消防局救急課	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に設置した救急ワークステーションにおける救急隊の教育実習や救急車への同乗医師によるOJTの実施 ・実習を通じて互いの実情を知ることによる医療機関との連携強化

◆ 災害医療体制の確立

個別事業名	所管課	事業概要
災害医療救護活動促進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・医療機関、関係団体等との災害医療救護訓練の実施

◎ 施策・実施事業

施策 47 災害からの迅速な復旧

【施策の目的】

大規模災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
情報システム災害対策率	災害対策率(災害対策済みの情報システム数/災害対策済み及び今後災害対策を行う情報システム数)	91.2% (令和元年度)	100%	100%
災害対応訓練の実施回数	職員を対象とした災害対応訓練(図上訓練等)の実施回数	0回(注) (令和2年度)	1回	1回

(注) 2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を中止しました。

重点的な取組

◆ 行政機能の確保

個別事業名	所管課	事業概要
南海トラフ地震対策業務継続計画改訂事業	防災政策課	・南海トラフ地震発生後、行政が被災した状況下においても、できるだけ適切な業務執行が行えるように、災害時優先業務を特定し、体制や手順、必要となる資源の確保等をあらかじめ定めた計画（BCP）の見直し

◆ 受援体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
受援体制検討事業	防災政策課	・応急救助機関、地方公共団体、ボランティア等の受入れ等に関し、事前に行っておくべき対策を整理するとともに、応援要請の方法や関係者の拠点・滞在先等をあらかじめ整理
物資配送資機材整備事業	防災政策課	・大規模災害時に市の物資拠点となる春野・東部総合運動公園への、物資の荷下ろし・積込等に必要となる資機材(フォークリフト等)の整備

◆ 受援体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
応急給水資機材整備事業	防災政策課	・大規模災害時に応急給水所で設置する応急給水タンクの事前整備
災害対応型給油所整備促進事業補助	防災政策課	・大規模災害時に応急救助機関や物資配送に係る車両の燃料を確保するため、停電時でも給油所で給油できるように非常用発電設備の整備に対する補助

◆ 災害対応力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
防災訓練事業	防災政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を各種防災関係機関及び自主防災組織と合同で実施 ・災害に応じた災害対策本部の運営に係る図上訓練を実施

◎ 施策・実施事業

施策 48 復旧・復興体制の強化

【施策の目的】

大規模災害の発生後でも、経済活動を機能不全に陥らせず、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧ができるように、基幹的なエネルギー供給施設や交通ネットワーク機能の防災対策を推進し、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路上の橋梁等の耐震化に取り組みます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
基幹管路の耐震適合率(再掲)	耐震適合性のある管の延長/ 基幹管路の総延長	43.5% (令和元年度)	56.5%	65.0%
市内中小企業の事業継続計画の策定率	従業員数20人以上50人未満の事業所の事業継続計画策定率 (BCP策定済み事業所数/商工会議所の会員のうち平成27年度アンケート回答事業所数)	27.0% (平成30年度)	43.0%	60.0%
緊急輸送道路上における橋梁耐震化率(再掲)	緊急輸送道路上の耐震対策を計画している橋梁数に対する対策済み橋梁数の割合	(注)	(注)	(注)

(注) 2022(令和4)年度から施行する橋梁耐震化計画に則して設定します。

重点的な取組

◆ ライフラインの復旧

個別事業名	所管課	事業概要
送水幹線の二重化(再掲)	上下水道局水道整備課	・針木浄水場から九反田配水所までの送水幹線の二重化
老朽管の更新布設替(再掲)	上下水道局水道整備課	・管種や土質を考慮したアセットマネジメント推進計画に基づき、老朽管の更新を実施
総合地震対策事業	上下水道局下水道整備課	・水再生センターの耐震・耐津波化対策 ・ポンプ場の耐震・耐津波化対策 ・幹線管さよの耐震化対策

◆ 復旧・復興体制の事前整備

個別事業名	所管課	事業概要
地籍調査事業	地籍調査課	・地籍調査(一筆地調査, 測量等)を実施し, 地籍簿・地籍図を作成
災害廃棄物処理計画推進事業	新エネルギー・環境政策課	・大規模災害発生時の災害廃棄物等の適切かつ円滑な処理の推進のために策定した高知市災害廃棄物処理計画に基づく事前対策等の推進 ・災害時に排出されるごみ及びし尿の収集・運搬・処理に関する民間事業者等との応援協定締結
事業継続計画の策定促進	産業政策課 商工振興課	・企業等における, 大規模災害発生時の業務継続又は早期再開を図るための計画づくりに係る情報提供等支援の実施
応急給水拠点の整備(再掲)	上下水道局管路管理課	・配水池への緊急遮断弁の設置や応急給水資機材を配備

IV

第6章 自立の環

政策14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち

【10年後の理想の姿】

住民に身近な基礎自治体として、地域のニーズを踏まえながら、持続可能な行財政運営を行っています。また、住民同士の助け合い・支え合いの精神が高まっており、地域、NPO、ボランティア団体等の多様な主体が、より良い地域づくりに向け、さまざまな活動を活発に行うとともに、地域の課題を自ら発見し、解決に向け取り組んでいます。

また、他の自治体や大学、民間企業との連携・協力により、広域的な視野に立って効率的な行政が営まれており、地方分権・地方創生に対応した都市になっています。

本市が誇る豊かな自然や多様な風土などの魅力が広く認知され、市内外の多くの人々が「住んでみたい」「住み続けたい」と感じています。また、多文化共生について理解が進み、外国人住民が地域社会の構成員として共に生活しています。これらがきっかけとなり、新しい人の流れが生まれ、交流人口や関係人口、移住・定住人口が増加しています。

このように、多様な交流や、新たな人の流れを生み出しながら、将来にわたり持続的に発展できる自立したまちをめざします。

施策体系

政策	施策	重点的な取組
14 多様な交流や、 新たな人の流れが生まれ、 自立したまち	49 多様な交流・連携の推進	◆ 広域行政の推進
		◆ 産・学・官・民連携の推進
		◆ 多文化共生の推進
	50 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化 (再掲)	◆ 地域コミュニティの活動支援(再掲)
		◆ 子どものまちづくり参画の推進(再掲)
	51 NPO・ボランティア活動の推進(再掲)	◆ NPO・ボランティアの活動支援 (再掲)
	52 新しい人の流れを生み出す 移住・定住の促進	◆ 情報発信の強化
		◆ 移住支援の充実
		◆ 定住しやすい環境づくり
	53 市民から信頼される行政 改革・財政の健全化	◆ 行政改革の推進
		◆ 職員の意識改革・能力向上
		◆ 財政運営の健全化
		◆ 広聴・広報の推進
54 持続可能な公共施設の提供	◆ 公共施設の維持管理	

◎ 施策・実施事業

施策 49 多様な交流・連携の推進

【施策の目的】

行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。

これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて、外国人住民へのさまざまな支援や、地域における多文化共生の推進をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する成果指標の達成率	れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する成果指標の達成率の平均値	77.2% (令和元年度)	100%	100%
民間企業等との連携事業数	包括連携協定に基づき民間企業や大学と連携して実施する地方創生に資する事業の数	210件 (令和元年度)	210件以上	210件以上

重点的な取組

◆ 広域行政の推進

個別事業名	所管課	事業概要
連携中枢都市圏推進事業	政策企画課	・れんけいこうち広域都市圏において、地域の活性化や社会経済維持のため、圏域全体の発展に向けた取組（経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上）の実施

◆ 産・学・官・民連携の推進

個別事業名	所管課	事業概要
産学官民連携事業	政策企画課	・民間企業や県内大学等と締結した包括的な連携に関する協定に基づく各種連携事業の実施

◆ 多文化共生の推進

個別事業名	所管課	事業概要
姉妹・友好都市交流事業	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹・友好都市との友好関係を支える各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援
外国青年国際交流員招致事業	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹・友好都市交流等に関する連絡調整・翻訳・通訳業務 ・ 異文化理解講座等の実施 ・ 行政情報の多言語対応への協力 ・ 多文化共生推進への取組

◎ 施策・実施事業

施策 50 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化(再掲)

【施策の目的】

地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。

成果指標(再掲)

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
地域で何らかの近所づきあいをしている市民の割合 (再掲)	市民意識調査で「地域で何らかの近所づきあいをしている」と回答した市民の割合	92.6% (令和2年度)	95.0%	95.0%
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合 (再掲)	市民意識調査で「町内や地域で行われる活動に参加している」と回答した市民の割合	43.2% (令和2年度)	55.8%	60.0%
地域内連携協議会の認定地域数 (再掲)	持続可能な地域コミュニティの形成に向けた、概ね小学校区をエリアとした緩やかな連携組織の認定地域数	27地域 (令和元年度)	38地域	41地域
こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数 (再掲)	こうちこどもファンドの助成を受け、助成後も継続している事業数	25事業 (令和元年度)	40事業	55事業

重点的な取組

◆ 地域コミュニティの活動支援(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
集落活動センター推進事業 (再掲)	地域活性推進課	・集落活動センターの活動支援 ・集落活動センターの拠点整備
まちづくり支援事業 (再掲)	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ計画を実践するために市民が主体となって組織した、コミュニティ計画推進市民会議のまちづくり活動に対する支援
市民活動活性化事業(再掲)	地域コミュニティ推進課	・地域共生社会の実現に向けた、地域活動支援制度(市税の1%の活用・還元)の導入

◆ 地域コミュニティの活動支援(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
コミュニティ集会所等施設整備事業(再掲)	地域コミュニティ推進課	・町内会等住民自治組織が管理する、集会所等の建設・改修等に係る経費に対する補助
市民憲章推進事業(再掲)	地域コミュニティ推進課	・市民に関わるさまざまな問題の解決を行政のみに委ねるのではなく、市民自らの手で住み良いまちづくりをしていこうという市民憲章運動の推進母体である、高知市民憲章推進協議会の事業に対する助成
地域コミュニティ再構築事業(再掲)	地域コミュニティ推進課	・地域内連携協議会の設立・運営・新たなコミュニティ計画策定に向けた活動への支援の実施及び全体交流会の開催 ・地域活動の担い手の確保・育成につなげていくために、地域活動実践ゼミナールを開催
町内会連合会補助金(再掲)	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ行政の推進に向けた、高知市町内会連合会に対する支援
くらしの安全と安心を守る活動支援事業(再掲)	地域コミュニティ推進課	・町内会等が管理する公衆街路灯の設置費及び電気料の一部を補助 ・市や町内会等が主催する環境美化活動に参加する市民を対象とした、美化活動中に発生した事故に対応するための傷害・賠償保険への加入
ふれあいセンター・コミュニティセンター管理運営事業(再掲)	地域コミュニティ推進課	・市民の自主的な地域活動の活性化・推進に向けた、市内に設置している14ふれあいセンター、江ノロコミュニティセンター、下知コミュニティセンター及び弥右衛門ふれあいセンターの管理運営 ・想定される施設の改築・改修等の実施

◆ 子どものまちづくり参画の推進(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
子どもまちづくり活動支援事業(再掲)	地域コミュニティ推進課	・高知市子どもまちづくり基金を原資として、子どもからのまちづくり活動に関する事業提案に対して助成を行う「こうちこどもファンド」を実施

◎ 施策・実施事業

施策 51 NPO・ボランティア活動の推進(再掲)

【施策の目的】

市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益活動への支援を通じて、多様な主体のまちづくりへの参画を促進します。

成果指標(再掲)

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合 (再掲)	市民意識調査で「町内や地域で行われる活動に参加している」と回答した市民の割合	43.2% (令和2年度)	55.8%	60.0%
市民活動サポートセンターの利用団体数(再掲)	NPO活動やボランティア活動等によるセンターの利用団体数	550団体 (令和元年度)	615団体	680団体
とさっ子タウンのボランティア数 (再掲)	とさっ子タウン事業にボランティアとして参加する高校生・大学生等の人数	118人 (令和元年度)	100人	100人

重点的な取組

◆ NPO・ボランティアの活動支援(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
まちづくり条例推進事業 (再掲)	地域コミュニティ推進課	・公益信託高知市まちづくりファンドによる支援 ・条例に基づく諸制度が適正かつ円滑に機能しているか調査審議する見守り委員会の運営
市民活動サポートセンター運営事業(再掲)	地域コミュニティ推進課	・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた、市民活動支援の中心拠点としての市民活動サポートセンターの運営

◆ NPO・ボランティアの活動支援（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
地域福祉の推進(再掲)	地域共生社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 ・「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり ・地域活動など社会とつながる多様な交流の促進 ・地域や福祉の担い手づくり ・つながりのある相談支援体制の構築 ・安全・安心につながる環境づくり ・地域共生社会の実現のための体制基盤強化

◎ 施策・実施事業

施策 52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

【施策の目的】

森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
県外からの移住組数	県・市の移住担当窓口で把握する県外からの移住組数	234組 (令和元年度)	200組以上	200組以上
15歳から24歳までの県外への転出超過数	住民基本台帳上で把握できる15歳から24歳までの県外に対する転出入数	752人 (平成30年度)	225人以下	0人
定住意向率	市民意識調査で「高知市に住み続けたい」と回答した市民の割合	90.8% (令和2年度)	100%	100%

重点的な取組

◆ 情報発信の強化

個別事業名	所管課	事業概要
移住・定住促進事業	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 専用ホームページの充実、雑誌等での広告掲載、県外相談会での情報発信、移住相談員による窓口相談 高知市よさこい移住応援隊と連携したよさこい移住のPR 移住体験ツアー、個別ガイドツアー、かがみ暮らし体験滞在施設を活用した情報の発信 地域移住サポーターのスキルアップのための取組実施 移住者交流会、定住情報の発信
高知まんなか移住推進事業	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 高知県中部4市で連携した移住相談会、移住体験ツアーの実施
土佐山アカデミー事業補助	土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> 土佐山百年構想における「交流・定住人口拡大プロジェクト」の具現化のため、地域振興、定住人口拡大につながる都市と農村の交流事業を実施する土佐山アカデミーへの補助

◆ 移住支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
二段階移住推進事業	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 県内での二段階移住に関する情報発信，イベント等の実施 二段階移住特設サイトの保守・管理 県内での二段階移住に伴う，一段階目となる高知市でのお試し移住に関する財政支援 県内での二段階移住を目的としたお試し滞在施設の貸し出し・管理
三世代同居等Uターン支援事業	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 三世代同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用等への財政支援
移住・定住促進事業(再掲)	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 専用ホームページの充実，雑誌等での広告掲載，県外相談会での情報発信，移住相談員による窓口相談 高知市よさこい移住応援隊と連携したよさこい移住のPR 移住体験ツアー，個別ガイドツアー，かがみ暮らし体験滞在施設を活用した情報の発信 地域移住サポーターのスキルアップのための取組実施 移住者交流会，定住情報の発信
U I ターン等支援事業	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 若者世代を対象とした就職活動・住居探しに関する財政支援
地方創生移住支援事業	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 東京 23 区(在住者・通勤者)から高知市への移住に伴う財政支援
かがみ暮らし体験滞在施設管理	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> かがみ暮らし体験滞在施設の維持管理

◆ 定住しやすい環境づくり

個別事業名	所管課	事業概要
生涯活躍のまち推進事業	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 50 歳以上のアクティブシニアの移住支援に関する情報発信 生涯活躍のまちに関する事業主体となる団体への財政支援
地域おこし協力隊推進事業	地域活性推進課	<ul style="list-style-type: none"> 都市部からの移住促進，地域の活性化を目的とした「地域おこし協力隊」制度を導入し，新たな人の流れを創出 地域とのミスマッチを防ぐために，「おためし地域おこし協力隊」を導入
中山間地域移住定住促進事業(再掲)	鏡地域振興課 土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> シェアオフィス利用推進に要する経費の補助 移住促進に向けた，中山間地域における空き家情報の提供(空き家情報バンク) 空き家情報バンクに登録された空き家の改修に要する経費に対する補助

◎ 施策・実施事業

施策 53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化

【施策の目的】

行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
行政改革実施計画の達成率	高知市行政改革実施計画に記載されている年度指標の達成率	94.8% (令和元年度)	100%	100%
実質公債費比率	借金返済額の大きさを、市税や普通交付税などの収入規模に対する割合で表した比率	14.2% (令和元年度)	12%未満	10%未満
将来負担比率	現在抱えている借金などの負債の大きさを、市税や普通交付税などの収入規模に対する割合で表した比率	180.2% (令和元年度)	170%未満	160%未満

重点的な取組

◆ 行政改革の推進

個別事業名	所管課	事業概要
個人情報保護推進事業	広聴広報課	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の適正な取扱いの確保に向けた取組 自己情報の開示等の請求への対応
スマート自治体の推進	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> 標準的な業務プロセスを実現するシステムの導入 AI・RPA等のICT活用の推進 行政手続のデジタル化の推進
自治体コールセンター運営事業	総務課	<ul style="list-style-type: none"> コールセンターの委託運営による、市の手続き・制度・イベント・施設等に関する市民からの問い合わせへの一元的な回答・案内の実施
行政改革の推進	行政改革推進課	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進 行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施 適正な定員管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進

◆ 職員の意識改革・能力向上

個別事業名	所管課	事業概要
職員採用試験	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的で即戦力となる人材を確保するとともに、めまぐるしく変化する情勢にも対応可能な、多様な任用方法の実施 ・多くの人材確保のための試験運営を実施 ・職員採用試験に係る積極的な情報発信
安心して働ける職場環境の整備	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策の実施 ・ハラスメント対策の実施 ・ワーク・ライフ・バランスの推進
部局研修・課内研修	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・部局や課内における、各課題研修や人権・同和研修等の実施
風通しのよい職場環境づくり	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の目標等の掲示、業務スケジュールの共有 ・人事考課制度における考課育成面談の実施 ・OJTの進め方研修の実施 ・接遇リーダーの養成と接遇好感度向上のための活動の実施 ・研修成果の発表の場の提供
一般研修(階層別研修)	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・採用年次や役職等に応じた階層別研修の実施
特別研修	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・能力向上・開発のための研修実施 ・本市独自の課題のための研修実施 ・管理監督職の能力向上のための研修実施 ・人権研修推進員研修の実施
派遣研修	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修機関等への派遣研修の実施 ・政策研究事業による事業先進地への派遣の実施
自己啓発への支援	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修グループ活動支援 ・研修図書貸出 ・eラーニング研修の実施 ・通信教育講座の情報提供

◆ 財政運営の健全化

個別事業名	所管課	事業概要
財政健全化の推進	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しに基づく収支改善策の着実な実施 ・起債発行の縮減等による将来負担の軽減 ・広報あかるいまち及びホームページで、予算・決算状況等の財政情報を分かりやすく提供

◆ 広聴・広報の推進

個別事業名	所管課	事業概要
広報あかるいまち発行	広聴広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の知りたい情報や、市が伝えたい重要なお知らせなどが、市民に確実に伝わるよう、より親しみやすく分かりやすい広報紙を作成・発行
広聴広報推進事業	広聴広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と語ろう会の実施 ・出前講座の充実 ・高知市公式ホームページの充実 ・SNSを活用した情報発信と情報共有 ・「市民の声」の充実 ・市民ウェブモニター制度の実施 ・広聴広報の取組の見える化
情報公開推進事業	広聴広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・市が保有する行政情報の公開 ・情報提供施策の推進

◎ 施策・実施事業

施策 54 持続可能な公共施設の提供

【施策の目的】

公共施設の管理・機能・総量の最適化を図ることで、安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供をめざします。

成果指標

成果指標名	指標の説明	直近値	中間目標値 (令和7年度)	最終目標値 (令和12年度)
公共施設の延床面積	高知市公共施設再配置計画(第1期)において、公共施設の集約化、複合化、機能統合、民間施設の活用等により削減が必要な延床面積(累計)(注1)	3,467.46㎡ (1,714㎡) (令和元年度)	12,315㎡ (2,653㎡)	61,233㎡ (-)
公共施設の行政コスト削減	公共施設を適正に運営した場合における、管理運営に係るコスト※コスト：支出－収入	10,846百万円 (平成30年度)	(注2)	(注2)

(注1)カッコ内の数値は、公共施設として使用しないことを決定した建物の面積(内数)であり、2030(令和12)年度の最終目標値は第2期高知市公共施設再配置計画の策定時(2027(令和9)年度)に設定します。

(注2)2020(令和2)年度に見直しを行う高知市公共施設マネジメント基本計画において定める「公共施設の管理運営に係る経常経費のコスト削減目標」に則して設定します。

重点的な取組

◆ 公共施設の維持管理

個別事業名	所管課	事業概要
公共施設マネジメント推進事業	財産政策課	・施設点検の実施などによる公共施設の適正な管理の推進

V 実施計画とSDGsの関係

【SDGsとは】

SDGs (Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略)とは、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと、それを実現するための169のターゲット(達成目標)で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」と誓い、包摂的な社会の実現をめざして、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。



SDGsがめざす国際社会の姿は、本市が総合計画の基本構想で掲げる将来の都市像と重なっています。

このことから、本市の将来にわたる持続可能な発展を図るうえでも、本市自らが積極的にSDGsの達成に向けて取り組む必要があります。また、本市がこれまで取り組んできた施策を進めることで、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献できると考えています。

ここでは、後期基本計画で示した施策(重点的な取組を含む)とSDGsの17のゴール及び169のターゲットとの対応表を基に、本計画の掲載事業(個別事業)とSDGsの対応を示します。

【SDGs対応表の見方】

	1 貧困をなくそう…①		
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		
	自治体に期待されるSDGsの取組…② 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。		
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり…③			
	重点的な取組…④	個別事業…⑤	関連するターゲット…⑥
◆	平和教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業	1. b
◆	人権教育・啓発の推進	人権教育研修	1. b
		社会人権教育推進事業	
		子ども会運営事業	
		高知市人権教育研究協議会補助金	
		人権教育指導管理事業	
9 男女が共に活躍できる社会づくり…③			
◆	男女共同参画の推進	—	1. 4 1. b
17 障がいのある人の社会参加の促進…③			
◆	バリアフリーの推進	社会人権教育推進事業	—
		人権教育指導管理事業	

① SDGsに掲げられる目標(ゴール)

② 出典：「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)導入のためのガイドライン」
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 発行

③ ①に対応する後期基本計画の施策

④ ③における重点的な取組

⑤ ④に基づく個別事業
第1次実施計画の掲載事業の中に該当する事業がない場合は「—」で表示

⑥ ④及び⑤に関連するターゲット。関連するターゲットがない場合は「—」で表示

※ 169のターゲットについては、後期基本計画(P317)に掲載しています。

外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダ(仮訳)」

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)でもご覧いただけます。

	1 貧困をなくそう	
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	
自治体に期待されるSDGsの取組		
自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにあります。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。		
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 平和教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業	1. b
◆ 人権教育・啓発の推進	人権教育研修	1. b
	社会人権教育推進事業	
	子ども会運営事業	
	高知市人権教育研究協議会補助金	
	人権教育指導管理事業	
9 男女が共に活躍できる社会づくり		
◆ 男女共同参画の推進	—	1. 4 1. b
17 障がいのある人の社会参加の促進		
◆ バリアフリーの推進	社会人権教育推進事業	—
	人権教育指導管理事業	
19 生活困窮者の自立支援		
◆ 生活困窮者の自立支援	生活保護事務適正化事業	1. 3
	生活困窮者自立支援促進事業	
◆ 住宅セーフティネットの構築	地域優良賃貸住宅推進事業補助	1. 3 1. 5
	住宅セーフティネットの構築	
23 子ども・子育て支援の充実		
◆ 乳幼児期等の支援	—	1. 3
24 心と体の健やかな成長への支援		
◆ 子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり	児童手当	1. 3
	児童扶養手当	
	ひとり親家庭医療費助成事業	
	高知チャレンジ塾運営事業	—

25 生きる力を育む学校教育の充実		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	—
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	—	1.4 1.b
40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成		
◆ 市営住宅の整備	市営住宅建替事業	1.3 1.5
	既設市営住宅改善事業	
	バリアフリー化推進事業	
	公営住宅除却事業	
44 命を守る対策の推進		
◆ 建築物の耐震化促進	住宅耐震化推進事業（住宅耐震化加速施策）	1.5
	住宅耐震改修計画作成補助	
	住宅耐震改修補助	
	住宅塀改修推進事業	
	緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	

	2 飢餓をゼロに	
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	
自治体に期待されるSDGsの取組		
自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。		
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 平和教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業	2.1
◆ 人権教育・啓発の推進	人権教育研修	2.1
	社会人権教育推進事業	
	子ども会運営事業	
	高知市人権教育研究協議会補助金	
	人権教育指導管理事業	
21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		
◆ 食品の安全性の確保	食品安全推進事業	2.1
	食品営業許可等指導事業	
	検査機器等精度管理	
	食肉等衛生検査推進事業	
◆ 生活衛生の向上	公衆衛生対策等事業	—
22 生涯を通じた心身の健康づくり支援		
◆ 食を通じた健康支援	食育推進	2.2
25 生きる力を育む学校教育の充実		
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	—
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	
29 学びが広がる生涯学習の推進		
◆ 生涯学習活動の推進	オーテピア高知図書館運営事業	—
	図書館資料購入事業	
	子ども読書活動推進事業	

33 大地の恵みを活かした農業の振興

重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 農業基盤の維持・整備・活用	農業振興地域整備計画管理事業	2.3 2.4
	農地保全有効利用事業	
	機場整備(排水機場施設の更新等)	2.4
	市単独土地改良事業	
	機場維持管理(排水機場)	
	揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理	
	農道・用排水路の維持管理事業	
	防災土地改良浚渫事業	
	農業土木施設災害復旧(認証災害)	
	農地災害復旧(認証災害)	
	災害復旧(市単独)	
	仁ノ地区排水路整備事業	
	農業水利施設保全合理化事業	
	水利施設等保全高度化事業(機能保全計画策定事業)	
農地パトロール(利用状況調査)		
農用地利用権設定等推進事業		
◆ 多様な担い手の確保・育成	農業近代化資金利子補給金	2.3 2.4
	農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援)	
	農業経営基盤強化資金利子補給金	
	農業経営基盤強化促進対策事業	
	新規就農推進事業	
◆ 競争力のある産地づくり	営農支援事業補助	2.3 2.4
	経営所得安定対策推進事業	
	こうち農業確立総合支援事業	
	学校給食用食材生産支援事業	
	農林水産物活用外商推進事業	
	環境制御技術導入事業	
	園芸用ハウス整備事業	
	中山間農業活性化事業補助	2.3
◆ 地域特性を活かした農業の展開	耕作放棄地産地化推進事業	2.3 2.4
◆ 環境と共生した農業の推進	環境保全型農業推進事業	2.3 2.4

34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 漁業基盤整備の推進	漁業生産基盤維持向上事業	2.3
◆ 漁業の担い手育成	新規漁業就業者支援事業補助	2.3
◆ 魚価形成力の強化	水産業技術改良普及事業補助	2.3

	3 すべての人に健康と福祉を		
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
	自治体に期待されるSDGsの取組 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。		
3 地球にやさしい環境汚染の防止			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 事業場等排水対策の推進	環境監視事業 大気汚染防止対策事業 水質汚濁防止事業 ダイオキシン類発生防止対策事業 アスベスト発生対策事業 環境監視施設整備事業	3.9	
◆ 生活排水対策の推進	浄化槽設置補助 公共下水道汚水整備事業 長寿命化整備事業(汚水)	3.9	
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり			
◆ 平和教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業	—	
◆ 人権教育・啓発の推進	人権教育研修 社会人権教育推進事業 子ども会運営事業 高知市人権教育研究協議会補助金 人権教育指導管理事業	—	
9 男女が共に活躍できる社会づくり			
◆ 男女共同参画の推進	社会人権教育推進事業 人権教育指導管理事業	—	
14 生きがいづくりと介護予防の推進			
◆ 生きがいづくり・社会参加の促進	高齢者の生きがいづくり促進事業 高知市老人クラブ連合会補助金	—	
◆ 介護予防の推進	介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業 こうち笑顔マイレージ推進事業	—	

15 高齢者の地域生活支援		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 地域での生活支援の充実	生活支援体制整備事業	—
◆ 認知症対策の充実	認知症サポート事業	—
	認知症総合支援事業	
◆ 介護サービスの提供体制の充実	在宅医療・介護連携推進事業	—
	施設・地域密着型サービスの整備	
16 障がいのある人への支援		
◆ 相談支援体制の充実	相談支援事業	—
◆ 地域生活支援の充実	障害者住宅リフォーム事業	—
	日中一時支援事業	
	介護給付・訓練等給付事業	
	地域活動支援センター事業	
	自立支援医療(更生医療)給付事業	
	日常生活用具給付事業	
	補装具給付事業	
	重度心身障害児・者医療費助成事業	
	成年後見制度利用支援事業	
	グループホーム等整備補助事業	
	障害児放課後等支援事業	
	障害児長期休暇等支援事業	
重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業		
◆ 教育的支援の充実	特別支援教育就学奨励費	—
17 障がいのある人の社会参加の促進		
◆ 社会参加支援の充実	障害者スポーツ振興・文化教室事業	—
	移動支援事業	
	在宅重度障害者移動支援事業	
	I T推進講習事業	
	コミュニケーション支援事業	
◆ バリアフリーの推進	ふれあい体験学習事業	—
	社会人権教育推進事業	
	人権教育指導管理事業	

20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 地域医療体制の確保	へき地診療所運営事業	3.8
	急患センター運営事業	—
	小児救急医療支援事業	
◆ 医療等安全対策の推進	医事指導	3.5
	薬事等指導	
◆ 健康危機管理体制と感染症対策の強化	結核対策推進事業	3.3
	感染症対策事業	
	エイズ等対策促進事業	
	肝炎ウイルス検査事業	
	予防接種事業	
21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		
◆ 食品の安全性の確保	食品安全推進事業	3.d
	食品営業許可等指導事業	
	検査機器等精度管理	
	食肉等衛生検査推進事業	
◆ 生活衛生の向上	公衆衛生対策等事業	3.3
◆ 斎場・墓地等の整備	火葬炉点検整備	3.3 3.9
	斎場整備事業	3.3
	市有墓地・納骨堂整備	
	市有墓地管理事業	
◆ 動物の愛護・適正飼育の推進	狂犬病予防対策事業	—
22 生涯を通じた心身の健康づくり支援		
◆ 健康的な生活習慣づくり	生活習慣病予防対策事業	3.4 3.5
◆ 食を通じた健康支援	食育推進	3.4
◆ 歯と口の健康づくり	口腔保健支援センター	3.4
◆ 喫煙・受動喫煙対策の強化	喫煙・受動喫煙対策	3.4 3.a
◆ 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の強化	各種健康診査事業	3.4
◆ 自殺・うつ病対策の推進	自殺予防啓発事業	3.4
◆ 国民健康保険の健全運営	保健事業の充実	3.4 3.8
	国民健康保険制度の健全な運営	
	収納率向上への対策	

23 子ども・子育て支援の充実		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 妊娠・出産期等の支援	妊婦一般健診事業	3.1 3.2
	助産施設措置事業	
	産後ケア事業	
	利用者支援事業(母子保健コーディネーター)	
	産婦健診事業	
◆ 乳幼児期等の支援	子ども医療費助成事業	3.2
	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	
	乳児一般健診事業	
	幼児健診事業	
	—	3.1
24 心と体の健やかな成長への支援		
◆ 食育の推進	小中学校食育・地場産品活用推進事業	—
25 生きる力を育む学校教育の充実		
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	—
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	
29 学びが広がる生涯学習の推進		
◆ 生涯学習活動の推進	オーテピア高知図書館運営事業	—
	図書館資料購入事業	
	子ども読書活動推進事業	
30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進		
◆ スポーツ活動の推進	各種スポーツ大会開催事業	—
	高知龍馬マラソン開催事業	
	スポーツ賞推進事業	
◆ スポーツ指導者の育成	スポーツ推進指導員養成事業	—
◆ スポーツ施設の充実	体育施設改修事業	—
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	—	—
40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成		
◆ 安全で快適な歩行者空間の確保	交通安全運動運営	3.6
	交通安全推進指導団体補助	

41 安全で円滑な交通体系の整備		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 道路交通網の整備	愛宕町北久保線(愛宕町工区)	3.6
	曙町西横町線(中工区)	
	鴨部北城山線(第2工区)	
	高知駅秦南町線	
	市単市街地幹線道路整備事業	
	市単道路改良事業	
	市単道路舗装事業	
	緊急地方道路整備事業	
	地方特定道路整備事業	
	過疎地域道路舗装事業	
	過疎地域道路整備事業	
	二項道路整備事業	
	狭あい道路整備等促進事業	
	通学路安全対策事業	
通学路整備事業		
未就学児移動経路安全対策事業		
◆ 道路構造物の適切な維持管理	長寿命化橋梁修繕事業	—
	橋梁整備事業	
	過疎地域橋梁整備事業	
	道路構造物保全対策事業	
	道路施設長寿命化整備事業	
◆ 交通安全運動・自動車交通対策の推進	交通安全運動運営	3.6
	交通安全推進指導団体補助	
	駐輪場管理	
	自転車等放置防止対策	
	交通安全施設整備事業	
◆ 交通渋滞の解消	曙町西横町線(中工区)	3.6
	愛宕町北久保線(愛宕町工区)	
	鴨部北城山線(第2工区)	
	高知駅秦南町線	
42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備		
◆ 景観整備の推進	みどり豊かなまちづくり事業	—
◆ 都市公園等の整備	都市公園整備事業	—
	公園遊園整備改良事業	
	東部総合運動公園整備事業	

	4 質の高い教育をみんなに		
	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
	自治体に期待されるSDGsの取組 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。		
2 豊かな自然とのふれあい			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆	環境学習の推進	野生生物保護の普及啓発事業 高知みらい科学館運営事業	4.7 —
◆	生態系の保全	野生生物の種の保存事業	4.7
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり			
◆	平和教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業	4.1 4.7 4.a
◆	人権教育・啓発の推進	市民啓発事業	4.5 4.7 4.a
		地域啓発事業	
		人権教育研修	4.1 4.5 4.7 4.a
		社会人権教育推進事業	
		子ども会運営事業	
		高知市人権教育研究協議会補助金	
人権教育指導管理事業			
9 男女が共に活躍できる社会づくり			
◆	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	4.5
		こうち男女共同参画センター管理運営	
		社会人権教育推進事業	4.1 4.3 4.5
		人権教育指導管理事業	4.7 4.a
16 障がいのある人への支援			
◆	早期療育支援の充実	子ども発達支援センター	4.1 4.2
		親子通園施設ひまわり園	
◆	教育的支援の充実	学級設備整備事業	4.a
		特別支援教育就学奨励費	—
		—	4.4
17 障がいのある人の社会参加の促進			
◆	社会参加支援の充実	点字図書館機能の充実	4.a
◆	バリアフリーの推進	社会人権教育推進事業	—
		人権教育指導管理事業	

23 子ども・子育て支援の充実		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 乳幼児期等の支援	地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業	4.1 4.2
	ファミリーサポートセンター事業	
	病児保育事業	
	子育て集いの場活動支援事業補助	
◆ 就学前の教育・保育の充実	民営保育所等運営	4.2
	市立保育所等運営	
	保育士等研修事業	
	利用者支援事業(子ども・子育て相談支援員)	
	保幼小連携推進地区事業	
◆ 学童期等の支援	放課後児童健全育成事業	4.1
	放課後子ども教室推進事業	
	放課後児童クラブ施設整備事業	
	放課後児童健全育成事業補助	
24 心と体の健やかな成長への支援		
◆ 食育の推進	小中学校食育・地場産品活用推進事業	—
◆ 子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくり	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	4.4 4.5
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4.3 4.4 4.5
	—	4.2
25 生きる力を育む学校教育の充実		
◆ 知・徳・体の充実	学力の向上	4.1
	体力の向上	
	キャリア教育の充実	—
	高知みらい科学館運営事業	
◆ 保・幼・小連携の充実	小1プロブレム対策事業	4.1
	保幼小連携推進地区事業(幼児教育推進事業)	
◆ 小・中学校連携の充実	—	4.1
◆ 教職員の資質・能力の向上	学力向上推進事業	4.1
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	4.1
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	
◆ 特別支援教育の充実	—	—

26 安全で安心な教育環境の整備		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 教育環境，学校組織の充実	地域学校協働本部事業	—
27 青少年の健全な心と体の育成		
◆ 青少年の健全育成	—	4. a
28 高等学校教育の充実		
◆ 高校教育の改革	I C T教育推進事業	4. 4 4. 7
	学校施設長寿命化事業	
◆ 進路指導の充実	進路指導充実推進	4. 4 4. 7
◆ 部活動・生徒会活動・学校行事の推進	部活動等推進事業	4. 4 4. 7
29 学びが広がる生涯学習の推進		
◆ 生涯学習活動の推進	オーテピア高知図書館運営事業	4. 4 4. 5 4. 7 4. a
	図書館資料購入事業	
	高知みらい科学館運営事業	4. a
	子ども読書活動推進事業	4. 5 4. a
31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進		
◆ 芸術・文化活動の推進	—	4. 7
◆ まんが文化の振興	—	4. 7
32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進		
◆ 歴史文化の保全・継承，市史の研究	—	—
◆ 歴史学習の推進	歴史学習の推進と情報発信	4. 1
◆ 文化財の保護	文化財の保護・活用の推進	4. 7
	埋蔵文化財の調査保存事業	
33 大地の恵みを活かした農業の振興		
◆ 多様な担い手の確保・育成	新規就農推進事業	4. 4 4. 7
◆ 競争力のある産地づくり	営農支援事業補助	4. 4
◆ 環境と共生した農業の推進	環境保全型農業推進事業	4. 4
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興		
◆ 漁業の担い手育成	新規漁業就業者支援事業補助	4. 4
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	—	4. 4
54 持続可能な公共施設の提供		
◆ 公共施設の維持管理	公共施設マネジメント推進事業	4. a

	5 ジェンダー平等を実現しよう		
	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う 自治体に期待されるSDGsの取組 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。		
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 人権教育・啓発の推進		市民啓発事業	5.1 5.2 5.3 5.4
		地域啓発事業	5.5 5.6 5.c
		人権教育研修	
		社会人権教育推進事業	5.1 5.2 5.3
		子ども会運営事業	5.4 5.5 5.c
		高知市人権教育研究協議会補助金	
		人権教育指導管理事業	
9 男女が共に活躍できる社会づくり			
◆ 男女共同参画の推進		男女共同参画の推進	—
		こうち男女共同参画センター管理運営	
		社会人権教育推進事業	5.1 5.2 5.3
		人権教育指導管理事業	5.4 5.5 5.c
16 障がいのある人への支援			
◆ 教育的支援の充実	—	—	
17 障がいのある人の社会参加の促進			
◆ バリアフリーの推進		社会人権教育推進事業	—
		人権教育指導管理事業	
22 生涯を通じた心身の健康づくり支援			
◆ 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の強化	各種健康診査事業	5.1	
23 子ども・子育て支援の充実			
◆ 児童虐待予防の推進	—	5.2	
25 生きる力を育む学校教育の充実			
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実		生徒指導充実事業	—
		いじめ問題対策推進事業	
		学校カウンセラー推進事業	
		人権教育指導管理事業	

33 大地の恵みを活かした農業の振興		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 多様な担い手の確保・育成	新規就農推進事業	5.5
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画の推進	—

	6 安全な水とトイレを世界中に		
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>自治体に期待されるSDGsの取組</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>		
3 地球にやさしい環境汚染の防止			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆	事業場等排出対策の推進	環境影響調査の実施 —	— 6.3
◆	生活排水対策の推進	農業集落排水事業 公共下水道汚水整備事業 長寿命化整備事業(汚水)	6.3 6.2 6.3 6.6 6.b
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり			
◆	人権教育・啓発の推進	—	—
21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進			
◆	食品の安全性の確保	食品安全推進事業 食品営業許可等指導事業 検査機器等精度管理 食肉等衛生検査推進事業	6.1
◆	生活衛生の向上	公衆衛生対策等事業	6.1
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興			
◆	林業基盤整備の推進	—	6. b
◆	漁業基盤整備の推進	—	6.6
43 安全で安定した水道水の供給			
◆	人口減少による水需要の減少への対応	施設規模の適正化	6.1
◆	持続可能な水道システムの再構築	基幹浄水場の適切かつ効率的な運転管理	6.1
◆	水道施設の耐震化・更新整備	送水幹線の二重化 老朽管の更新布設替	6.1
◆	災害時における応急活動体制の強化	応急給水拠点の整備	6. b

54 持続可能な公共施設の提供		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 公共施設の維持管理	公共施設マネジメント推進事業	6.1 6.2 6.3 6.4

	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	
自治体に期待されるSDGsの取組		
<p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>		
7 低炭素社会の推進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 新エネルギーの導入促進	自家消費型新エネルギー導入促進事業補助	7.2 7.3
	市役所の事務・事業における温室効果ガス排出量削減の推進	
	バイオマス発電効率向上事業	7.2
	バイオマスタウン構想実施事業	
◆ 低炭素なまちづくりの推進	市役所の事務・事業における温室効果ガス排出量削減の推進	7.3
	省エネルギー機器導入事業補助	
	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(事務事業編)改訂事業	
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興		
◆ 木材利用の促進	森林保全推進事業補助	—
54 持続可能な公共施設の提供		
◆ 公共施設の維持管理	公共施設マネジメント推進事業	7.2 7.3

	8 働きがいも経済成長も	
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	
自治体に期待されるSDGsの取組		
自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。		
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 平和教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業	—
◆ 人権教育・啓発の推進	市民啓発事業	8.5 8.7 8.8
	地域啓発事業	
	人権教育研修	—
	社会人権教育推進事業	
	子ども会運営事業	
	高知市人権教育研究協議会補助金	
人権教育指導管理事業		
9 男女が共に活躍できる社会づくり		
◆ 男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	8.5 8.7 8.8
	こうち男女共同参画センター管理運営	
	社会人権教育推進事業	—
	人権教育指導管理事業	
16 障がいのある人への支援		
◆ 教育的支援の充実	—	—
17 障がいのある人の社会参加の促進		
◆ 社会参加支援の充実	就労支援の検討	—
◆ バリアフリーの推進	社会人権教育推進事業	—
	人権教育指導管理事業	
25 生きる力を育む学校教育の充実		
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	—
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	

32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 歴史文化の保全・継承、市史の研究	博物館機能の充実	8.9
◆ 歴史学習の推進	—	—
◆ 文化財の保護	文化財の保護・活用の推進	8.9
	埋蔵文化財の調査保存事業	
33 大地の恵みを活かした農業の振興		
◆ 多様な担い手の確保・育成	新規就農推進事業	8.6 8.8
◆ 競争力のある産地づくり	営農支援事業補助	8.2
	こうち農業確立総合支援事業	
	環境制御技術導入事業	
	園芸用ハウス整備事業	
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興		
◆ 林業の担い手育成	林業技能者育成支援事業	8.3 8.5
◆ 漁業の担い手育成	新規漁業就業者支援事業補助	8.6 8.8
◆ 魚価形成力の強化	水産業技術改良普及事業補助	8.2
	豊かな海の幸づくり推進事業補助	
35 地場企業の強みを活かした産業の振興		
◆ 地産外商の推進	地産外商推進事業	8.1
	れんけいこうち新市場開拓支援事業	8.3
	れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	
◆ 伝統産業の推進	れんけいこうち伝統産業推進事業	8.1 8.9
◆ 産業技能の承継と向上	技能功労者表彰事業	—
	—	8.9

36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 地域資源の魅力創出	よさこい祭り補助金	8.9
	高知よさこい情報交流館管理運営	
	龍馬の生まれたまち記念館管理運営	
	れんけいこうち広域観光推進事業	
	桂浜公園整備事業	
◆ インバウンド観光の推進	れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業	8.9
	インバウンド観光推進事業	
	れんけいこうちインバウンド観光推進事業	
◆ 効果的な情報発信	観光宣伝事業	8.9
	高知の魅力海外発信事業	
◆ 受入態勢の充実	インバウンド観光推進事業	8.9
37 魅力あふれる商業の振興		
◆ 商店街の活性化	商店街活性化事業	8.3
◆ 街路市の活性化	街路市活性化事業	8.9
◆ 商業等経営基盤の強化	商店街等経営支援事業	8.3
◆ 卸売市場の活性化	—	8.9
38 新たな事業の創出と企業誘致		
◆ 事業創出の支援	創業支援等事業	8.1 8.2 8.3
◆ 企業誘致の推進	企業誘致推進事業	8.2 8.3 8.6
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ 雇用・就職等の促進	若者就職応援事業	8.5 8.6 8.8
	地域雇用活性化推進事業	
	無料職業紹介事業	
	高齢者就業機会確保事業	
◆ 勤労者福祉の充実	中小企業勤労者福祉向上事業	8.5 8.8
	勤労者利用施設のサービス向上事業	
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画の推進	—
	労働ニュースの発行	8.5

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	9 産業と技術革新の基盤をつくろう		
	強靱(レジリエント)なインフラ構築, 包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
	自治体に期待されるSDGsの取組		
自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に, 地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。			
1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 緑の保全	市有林造林事業 森林総合整備事業補助 森林経営管理事業 協働の森づくり事業		9.2 9.4
33 大地の恵みを活かした農業の振興			
◆ 農業基盤の維持・整備・活用	農業振興地域整備計画管理事業 農地保全有効利用事業		9.4
◆ 多様な担い手の確保・育成	農業近代化資金利子補給金 農業経営基盤強化促進対策事業(認定農業者育成支援) 農業経営基盤強化資金利子補給金 農業経営基盤強化促進対策事業		9.4
◆ 競争力のある産地づくり	営農支援事業補助 こうち農業確立総合支援事業 環境制御技術導入事業 園芸用ハウス整備事業		9.2
◆ 地域特性を活かした農業の展開	耕作放棄地産地化推進事業		9.2 9.4
◆ 環境と共生した農業の推進	環境保全型農業推進事業		9.4
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興			
◆ 林業基盤整備の推進	市有林造林事業 林道舗装事業 森林環境整備促進事業補助 森林総合整備事業補助		9.2
◆ 木材利用の促進	森林保全推進事業補助		9.2 9.4

35 地場企業の強みを活かした産業の振興		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 操業環境整備の推進	新産業団地開発事業	9.1
◆ 地産外商の推進	—	—
36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		
◆ インバウンド観光の推進	—	—
38 新たな事業の創出と企業誘致		
◆ 事業創出の支援	創業支援等事業	9.2
◆ 企業誘致の推進	企業誘致推進事業	9.2
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	—	9.1
44 命を守る対策の推進		
◆ 建築物の耐震化促進	住宅耐震化推進事業（住宅耐震化加速施策）	9.1
	住宅耐震改修計画作成補助	
	住宅耐震改修補助	
	住宅塀改修推進事業	
	緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	

	10 人や国の不平等をなくそう		
	各国内および各国間の不平等を是正する		
	自治体に期待されるSDGsの取組 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。		
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆	平和教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業	10.2 10.3
◆	人権教育・啓発の推進	市民啓発事業 地域啓発事業 人権教育研修 社会人権教育推進事業 子ども会運営事業 高知市人権教育研究協議会補助金 人権教育指導管理事業	10.2 10.3
9 男女が共に活躍できる社会づくり			
◆	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進 こうち男女共同参画センター管理運営 社会人権教育推進事業 人権教育指導管理事業	10.2 10.3
12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進			
◆	地域福祉の推進	地域福祉の推進	10.2
15 高齢者の地域生活支援			
◆	認知症対策の充実	認知症サポート事業	10.2
16 障がいのある人への支援			
◆	相談支援体制の充実	精神障害者地域移行促進事業 難病患者支援事業 相談支援事業	10.2 10.2 10.3
◆	地域生活支援の充実	地域活動支援センター事業	10.2 10.3
◆	教育的支援の充実	—	—

17 障がいのある人の社会参加の促進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 社会参加支援の充実	—	10.2 10.3
◆ バリアフリーの推進	ふれあい体験学習事業	—
	社会人権教育推進事業	
	人権教育指導管理事業	
25 生きる力を育む学校教育の充実		
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	—
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	
33 大地の恵みを活かした農業の振興		
◆ 地域特性を活かした農業の展開	耕作放棄地産地化推進事業	10.1 10.4
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画の推進	10.2 10.3
53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		
◆ 広聴・広報の推進	広報あかるいまち発行	10.3
	広聴広報推進事業	

	11 住み続けられるまちづくりを		
	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
自治体に期待されるSDGsの取組			
包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。			
3 地球にやさしい環境汚染の防止			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆	生活排水対策の推進	公共下水道汚水整備事業 長寿命化整備事業(汚水)	11.3
4 地域文化の継承と発展			
◆	地域文化の保存・継承・発展	地域文化財の保存・継承 地域文化の再発見	11.4
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり			
◆	平和教育・啓発の推進	人権教育指導管理事業	11.4
◆	人権教育・啓発の推進	市民啓発事業	11. b
		地域啓発事業	
		人権教育研修	—
		社会人権教育推進事業	
		子ども会運営事業	
高知市人権教育研究協議会補助金			
人権教育指導管理事業			
9 男女が共に活躍できる社会づくり			
◆	男女共同参画の推進	社会人権教育推進事業	—
		人権教育指導管理事業	
		—	11.2 11.5
			11.7 11. b

11 地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 避難所の確保	避難所運営体制整備事業	11.5 11.c
	避難所開設訓練	11.5
	—	11.b
◆ 生活必需物資の確保	災害救助物資備蓄事業	11.b
	災害時備蓄事業	
	避難所環境対策事業	11.5
◆ 地域防災力の向上	防災人づくり事業	11.b
	自主防災組織の育成・強化	
	自主防災組織育成強化事業	11.5 11.c
	地域防災活動担い手支援事業補助	
◆ 要配慮者対策の推進	避難行動要支援者対策事業	11.5 11.c
16 障がいのある人への支援		
◆ 教育的支援の充実	—	—
17 障がいのある人の社会参加の促進		
◆ バリアフリーの推進	社会人権教育推進事業	—
	人権教育指導管理事業	
◆ バリアフリー整備の推進	交通バリアフリー	11.7
	市設建築物のバリアフリーの推進	
19 生活困窮者の自立支援		
◆ 住宅セーフティネットの構築	地域優良賃貸住宅推進事業補助	11.1
	住宅セーフティネットの構築	
21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		
◆ 食品の安全性の確保	食品安全推進事業	—
	食品営業許可等指導事業	
	検査機器等精度管理	
	食肉等衛生検査推進事業	
◆ 生活衛生の向上	蚊等衛生害虫・不快害虫駆除事業	—
◆ 動物の愛護・適正飼育の推進	動物愛護管理推進事業	11.6
	地域猫活動等支援事業	
	狂犬病予防対策事業	11.7

23 子ども・子育て支援の充実		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 就学前の教育・保育の充実	特別支援加配保育士雇用補助	11.5
	家庭支援推進保育事業補助	
	一時保育促進事業補助	
	市立保育所施設整備事業	
	民間保育所施設整備事業補助	
	認定こども園施設整備事業補助	
	幼児教育・保育無償化関連事業	
25 生きる力を育む学校教育の充実		
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	—
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	
32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進		
◆ 歴史文化の保全・継承，市史の研究	博物館機能の充実	11.4
◆ 歴史学習の推進	—	—
◆ 文化財の保護	文化財の保護・活用の推進	11.4
	埋蔵文化財の調査保存事業	
33 大地の恵みを活かした農業の振興		
◆ 農業基盤の維持・整備・活用	農業振興地域整備計画管理事業	11.7 11.a
◆ 地域特性を活かした農業の展開	耕作放棄地産地化推進事業	11.3 11.7 11.a
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興		
◆ 漁業基盤整備の推進	春野漁港施設機能強化事業	11.b
36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		
◆ 受入態勢の充実	観光周遊バス運営支援事業補助	11.2
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	—	11.2

40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 地域特性を活かした土地利用の推進	鏡吉原ふれあいの里整備事業	11. a
	鏡文化ステーションR I O整備事業	
	優良建築物等整備事業	
◆ 中心市街地の整備	中心市街地活性化基本計画推進事業	11. 3
	新図書館西敷地利活用事業	
	シェアサイクル事業	11. 7
	中心市街地都市公園整備事業	
◆ 安全で快適な歩行者空間の確保	交通バリアフリー道路特定事業	11. 7
	電線共同溝整備事業	
◆ 市営住宅の整備	市営住宅建替事業	11. 1
	既設市営住宅改善事業	
	バリアフリー化推進事業	
	公営住宅除却事業	
◆ 空き家対策の推進	老朽住宅除却事業	11. 1 11. 6 11. 7
	空き家リフォーム事業補助	11. 1 11. 6
	地域活性化住宅整備事業	
	—	11. a

41 安全で円滑な交通体系の整備		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 道路交通網の整備	陸・海・空の連携強化	11.2
	高規格道路の整備促進	
	道路網の再編成	
	道路台帳整備事業	—
	道路網再編成事業	
	(仮称)私道整備補助事業	11.2 11.7 11.a
	愛宕町北久保線(愛宕町工区)	
	曙町西横町線(中工区)	
	鴨部北城山線(第2工区)	
	高知駅秦南町線	
	市単市街地幹線道路整備事業	
	市単道路改良事業	
	市単道路舗装事業	
	緊急地方道路整備事業	
	地方特定道路整備事業	
	過疎地域道路舗装事業	
	過疎地域道路整備事業	
	二項道路整備事業	
	狭あい道路整備等促進事業	
	通学路安全対策事業	
通学路整備事業		
未就学児移動経路安全対策事業		
◆ 道路構造物の適切な維持管理	道路構造物点検事業	—
	(仮称)市単長寿命化整備事業	
	(仮称)補修係事務所移転	
	長寿命化橋梁修繕事業	11.2
	橋梁整備事業	
	過疎地域橋梁整備事業	
	道路構造物保全対策事業	
道路施設長寿命化整備事業		
◆ 公共交通の活性化	公共交通利用促進啓発事業	11.2 11.3 11.a
	廃止路線代替バス運行維持補助	
	生活バス路線運行維持補助	
	デマンド型乗合タクシー運行補助	

41 安全で円滑な交通体系の整備		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 交通安全運動・自転車交通対策の推進	交通安全施設整備事業	11.2 11.7
◆ 交通渋滞の解消	公共交通利用環境整備補助	11.2 11.3 11.a
	曙町西横町線(中工区)	11.7
	愛宕町北久保線(愛宕町工区)	
	鴨部北城山線(第2工区)	
42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備		
◆ 景観整備の推進	景観形成推進事業	11.3
	お城の見えるまちづくり	
	屋外広告の日事業	
	屋外広告物講習会	
	都市美デザイン賞	11.7
みどり豊かなまちづくり事業		
◆ 都市公園等の整備	都市公園整備事業	11.7
	公園遊園整備改良事業	
	東部総合運動公園整備事業	
	わんぱくこうち再整備事業	
43 安全で安定した水道水の供給		
◆ 人口減少による水需要の減少への対応	施設規模の適正化	11.3
◆ 持続可能な水道システムの再構築	基幹浄水場の適切かつ効率的な運転管理	11.3
◆ 水道施設の耐震化・更新整備	送水幹線の二重化	11.b
	老朽管の更新布設替	
	基幹浄水場の適切かつ効率的な運転管理	
◆ 災害時における応急活動体制の強化	応急給水拠点の整備	11.b

44 命を守る対策の推進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 建築物の耐震化促進	住宅耐震化推進事業（住宅耐震化加速施策）	11.5
	住宅耐震改修計画作成補助	
	住宅耐震改修補助	
	住宅塀改修推進事業	
	緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	
◆ 密集市街地の整備	旭駅周辺市街地整備事業	11.7
◆ 橋梁耐震化の推進，防災道路の整備	橋梁震災対策事業	11.2 11.7
◆ 公園の防災機能の強化	都市公園整備事業	—
	公園遊園整備改良事業	
◆ 緊急避難場所の整備	避難場所誘導標識設置事業	11.5 11.c
	津波防災対策事業	
	民間活力活用津波避難施設整備促進事業補助	
	津波防災避難路等整備事業	
	—	
◆ 地震・津波火災対策の推進	地震火災対策事業	11.b
	—	11.5 11.c
◆ 土砂災害・中山間防災対策の推進	中山間地域防災対策事業	11.5 11.c
	がけくずれ住家防災事業	
	がけ地近接等危険住宅移転等事業	11.5
	—	11.3
◆ 雨水排水対策の推進	河川水路整備事業	11.5
	河川水路浚渫事業	
	公共下水道雨水整備事業	11.3 11.5 11.b
	長寿命化整備事業(雨水)	
◆ 有害物質の拡散・流出防止	農業用タンク津波対策事業補助	11.b

46 消防・救急・医療体制の強化		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 消防力の充実強化	救急救命講習の普及啓発	11. b
	住民防災力推進事業	
◆ 消防施設の整備	消防署所の再編と体制の充実強化	11. b
	消防通信指令システム等整備事業	
	高所監視カメラ整備事業	
	強靱な消防水利の整備	
	消防ポンプ自動車整備事業	
	災害救助用ボートの強化整備 消防対策本部の体制及び機能の充実強化	
◆ 消防団の充実強化	消防分団屯所建設整備事業	11. b
	消防団の充実強化	
◆ 関係機関との連携強化	緊急消防援助隊体制の整備	11. b
	救急ワークステーションの運用による 救急体制の強化	
◆ 災害医療体制の確立	災害医療救護活動促進事業	11. 5
47 災害からの迅速な復旧		
◆ 行政機能の確保	—	11. b
◆ 受援体制の整備	物資配送資機材整備事業	11. b
	応急給水資機材整備事業	
	災害対応型給油所整備促進事業補助	
◆ 災害対応力の向上	防災訓練事業	11. b
48 復旧・復興体制の強化		
◆ ライフラインの復旧	送水幹線の二重化	11. b
	老朽管の更新布設替	
	総合地震対策事業	
◆ 復旧・復興体制の事前整備	災害廃棄物処理計画推進事業	11. 6
	応急給水拠点の整備	11. b
	—	11. 2 11. 7 11. b
49 多様な交流・連携の推進		
◆ 広域行政の推進	連携中枢都市圏推進事業	11. a

52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 情報発信の強化	移住・定住促進事業	11. a
	高知まんなか移住推進事業	
◆ 移住支援の充実	二段階移住推進事業	11. a
	三世帯同居等Uターン支援事業	
	移住・定住促進事業	
	U I ターン等支援事業	
	地方創生移住支援事業	
	かがみ暮らし体験滞在施設管理	
◆ 定住しやすい環境づくり	生涯活躍のまち推進事業	11. a
	地域おこし協力隊推進事業	
53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		
◆ 行政改革の推進	行政改革の推進	11. 3
◆ 職員の意識改革・能力向上	—	—
◆ 広聴・広報の推進	広報あかるいまち発行	11. 1
	広聴広報推進事業	
54 持続可能な公共施設の提供		
◆ 公共施設の維持管理	公共施設マネジメント推進事業	11. 3 11. 7

	12 つくる責任 つかう責任		
	持続可能な生産消費形態を確保する		
	自治体に期待されるSDGsの取組 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。		
5 循環型社会の形成の推進			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆	ごみ減量と再資源化の推進	容器包装等のリサイクル処理委託	12.4 12.5
		プラスチック製容器包装等の中間処理事業	
		資源・不燃ごみ収集事業	
		ペットボトル拠点回収事業	
		ゼロエミッション事業 堆肥化推進事業	
◆	ごみ処理に関する啓発活動の推進	環境学習としての清掃施設見学	12.5
		出前講座・環境学習等の実施	
6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減			
◆	ごみの適正処理の推進	一般廃棄物の適正処理の推進	—
		不法投棄等の防止対策の推進	
		搬入ごみ適正化事業	
◆	産業廃棄物の適正処理の推進	P C B廃棄物の適正処理の推進	—
		産業廃棄物の適正処理の推進	
		各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	
◆	施設管理と体制の維持	プラスチック減容施設整備事業	12.4
		最終処分場整備事業	
		ごみ収集車購入事業	
		清掃工場整備事業	
		清掃工場長寿命化事業	
		清掃工場地震対策事業	
9 男女が共に活躍できる社会づくり			
◆	男女共同参画の推進	—	12.7 12.8

17 障がいのある人の社会参加の促進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ バリアフリーの推進	社会人権教育推進事業	—
	人権教育指導管理事業	
32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進		
◆ 歴史文化の保全・継承、市史の研究	博物館機能の充実	12. b
◆ 歴史学習の推進	—	—
◆ 文化財の保護	文化財の保護・活用の推進	12. b
	埋蔵文化財の調査保存事業	
33 大地の恵みを活かした農業の振興		
◆ 環境と共生した農業の推進	環境保全型農業推進事業	12. 2 12. 4 12. 5 12. 8
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興		
◆ 木材利用の促進	市設建築物における県内産木材の利用促進	12. 2
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	—	12. 7 12. 8

	13 気候変動に具体的な対策を		
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		
自治体に期待されるSDGsの取組			
気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。			
1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
	◆ 緑の保全	市有林造林事業 森林総合整備事業補助 森林経営管理事業 協働の森づくり事業	13.1
7 低炭素社会の推進			
	◆ 低炭素なまちづくりの推進	COOL CHOICE促進事業 温室効果ガス排出量削減事業 低炭素型交通推進事業	13.3
11 地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)			
	◆ 地域防災力の向上	自主防災組織の育成・強化	13.1
26 安全で安心な教育環境の整備			
	◆ 防災教育の充実	救急救命講習の普及啓発 防災教育の充実	13.1 —
33 大地の恵みを活かした農業の振興			
	◆ 農業基盤の維持・整備・活用	農業振興地域整備計画管理事業	13.1
	◆ 競争力のある産地づくり	営農支援事業補助 こうち農業確立総合支援事業 環境制御技術導入事業 園芸用ハウス整備事業	13.1
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興			
	◆ 漁業基盤整備の推進	春野漁港施設機能強化事業	13.1
42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備			
	◆ 景観整備の推進	みどり豊かなまちづくり事業	13.3
	◆ 都市公園等の整備	都市公園整備事業 公園遊園整備改良事業 東部総合運動公園整備事業 わんぱくこうち再整備事業	13.3

44 命を守る対策の推進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 公園の防災機能の強化	都市公園整備事業	13.1
	公園遊園整備改良事業	
◆ 地震・津波火災対策の推進	地震火災対策事業	13.1
◆ 雨水排水対策の推進	排水機新設改良事業	13.1
	河川浸水対策事業	
	都市下水路ポンプ場長寿命化事業	
	都市下水路施設整備事業	
	公共下水道雨水整備事業	
	長寿命化整備事業(雨水)	
◆ 有害物質の拡散・流出防止	農業用タンク津波対策事業補助	13.1
46 消防・救急・医療体制の強化		
◆ 消防力の充実強化	救急救命講習の普及啓発	13.1
	住民防災力推進事業	
◆ 消防施設の整備	消防署所の再編と体制の充実強化	13.1
	消防通信指令システム等整備事業	
	高所監視カメラ整備事業	
	強靱な消防水利の整備	
	消防ポンプ自動車整備事業	
	災害救助用ボートの強化整備	
	消防対策本部の体制及び機能の充実強化	
◆ 消防団の充実強化	消防分団屯所建設整備事業	13.1
	消防団の充実強化	
◆ 関係機関との連携強化	緊急消防援助隊体制の整備	13.1
	救急ワークステーションの運用による	
	救急体制の強化	
◆ 災害医療体制の確立	災害医療救護活動促進事業	13.1

	14 海の豊かさを守ろう		
	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>自治体に期待されるSDGsの取組</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>		
1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆	水辺の保全	浦戸湾・七河川一斉清掃	14.1
2 豊かな自然とのふれあい			
◆	環境学習の推進	高知みらい科学館運営事業	—
3 地球にやさしい環境汚染の防止			
◆	生活排水対策の推進	農業集落排水事業	—
		公共下水道汚水整備事業	14.1 14.2
		長寿命化整備事業(汚水)	
6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減			
◆	ごみの適正処理の推進	—	14.1
◆	施設管理と体制の維持	東部環境センター整備事業	14.1
		東部環境センター長寿命化整備事業	
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興			
◆	漁業基盤整備の推進	春野漁港施設機能強化事業	14.1 14.2
			14.4 14.b
◆	漁業の担い手育成	新規漁業就業者支援事業補助	14.1 14.2
			14.4 14.b
◆	魚価形成力の強化	水産業技術改良普及事業補助	14.b
		豊かな海の幸づくり推進事業補助	
44 命を守る対策の推進			
◆	有害物質の拡散・流出防止	農業用タンク津波対策事業補助	14.1

	15 陸の豊かさを守ろう		
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
	自治体に期待されるSDGsの取組		
<p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>			
1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 緑の保全		防潮林管理事業	15.2 15.4
		防潮林整備事業	
		市有林造林事業	15.2
		森林総合整備事業補助	
		森林経営管理事業	
		協働の森づくり事業	
◆ 水辺の保全	—	—	
2 豊かな自然とのふれあい			
◆ 環境学習の推進		野生生物保護の普及啓発事業	15.4 15.5 15.a
		協働の森づくり事業	—
		高知みらい科学館運営事業	—
◆ 生態系の保全		野生生物の種の保存事業	15.4 15.5
			15.9 15.a
3 地球にやさしい環境汚染の防止			
◆ 生活排水対策の推進	農業集落排水事業	—	
33 大地の恵みを活かした農業の振興			
◆ 地域特性を活かした農業の展開	中山間地域農村集落活性化対策事業	15.1 15.2 15.4	
◆ 環境と共生した農業の推進	鳥獣被害緊急対策事業	15.1	
	環境保全型農業推進事業	15.1 15.5	
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興			
◆ 林業基盤整備の推進	市有林造林事業	15.2	
	林道舗装事業		
	森林環境整備促進事業補助		
	森林総合整備事業補助		
◆ 木材利用の促進	市設建築物における県内産木材の利用促進	15.2	

	16 平和と公正をすべての人に		
	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>		
	<p>自治体に期待されるSDGsの取組</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>		
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり			
	重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 平和教育・啓発の推進		「高知市平和の日」記念事業	—
		人権教育指導管理事業	16.1 16.2 16.3 16.6 16.7 16.10 16.a 16.b
◆ 人権教育・啓発の推進		市民啓発事業	16.1 16.2 16.3
		地域啓発事業	16.10 16.b
		人権教育研修	
		社会人権教育推進事業	16.1 16.2 16.3
		子ども会運営事業	16.6 16.7 16.10
		高知市人権教育研究協議会補助金 人権教育指導管理事業	16.b
9 男女が共に活躍できる社会づくり			
◆ 男女共同参画の推進		男女共同参画の推進	—
		こうち男女共同参画センター管理運営	
		社会人権教育推進事業	16.7 16.10 16.b
		人権教育指導管理事業	
16 障がいのある人への支援			
◆ 教育的支援の充実		—	
17 障がいのある人の社会参加の促進			
◆ バリアフリーの推進		社会人権教育推進事業	—
		人権教育指導管理事業	
23 子ども・子育て支援の充実			
◆ 児童虐待予防の推進		—	16.2

25 生きる力を育む学校教育の充実		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	—
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画の推進	—
53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		
◆ 行政改革の推進	個人情報保護推進事業	16.6 16.10
	スマート自治体の推進	16.6
◆ 広聴・広報の推進	広報あかるいまち発行	16.6 16.7 16.10
	広聴広報推進事業	
	情報公開推進事業	16.6 16.10
54 持続可能な公共施設の提供		
◆ 公共施設の維持管理	—	16.6

	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	
自治体に期待されるSDGsの取組		
自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。		
2 豊かな自然とのふれあい		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 環境学習の推進	環境保全啓発推進事業 里山保全啓発推進事業	—
8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		
◆ 人権教育・啓発の推進	—	—
9 男女が共に活躍できる社会づくり		
◆ 男女共同参画の推進	男女共同参画の推進 こうち男女共同参画センター管理運営	17. 17
10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化		
◆ 地域コミュニティの活動支援	集落活動センター推進事業 まちづくり支援事業 地域コミュニティ再構築事業	17. 17
◆ 子どものまちづくり参画の推進	子どもまちづくり活動支援事業	—
11 地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)		
◆ 避難所の確保	避難所運営体制整備事業	17. 17
◆ 生活必需物資の確保	災害救助物資備蓄事業	—
◆ 地域防災力の向上	防災人づくり事業 自主防災組織育成強化事業 地域防災活動担い手支援事業補助 自主防災組織の育成・強化	17. 17
◆ 要配慮者対策の推進	避難行動要支援者対策事業	17. 17
12 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進		
◆ 地域福祉の推進	地域福祉の推進	17. 17
13 NPO・ボランティア活動の推進		
◆ NPO・ボランティアの活動支援	市民活動サポートセンター運営事業 地域福祉の推進	17. 17
16 障がいのある人への支援		
◆ 教育的支援の充実	—	—

17 障がいのある人の社会参加の促進		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ バリアフリーの推進	社会人権教育推進事業	—
	人権教育指導管理事業	
21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		
◆ 食品の安全性の確保	食品安全推進事業	17.17
	食品営業許可等指導事業	
	検査機器等精度管理	
	食肉等衛生検査推進事業	
◆ 生活衛生の向上	蚊等衛生害虫・不快害虫駆除事業	17.17
◆ 動物の愛護・適正飼育の推進	動物愛護管理推進事業	17.17
	地域猫活動等支援事業	
25 生きる力を育む学校教育の充実		
◆ いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実	生徒指導充実事業	—
	いじめ問題対策推進事業	
	学校カウンセラー推進事業	
	人権教育指導管理事業	
39 いきいきと働ける環境づくり		
◆ ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画の推進	17.17
42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備		
◆ 景観整備の推進	みどり豊かなまちづくり事業	17.17
44 命を守る対策の推進		
◆ 緊急避難場所の整備	津波防災対策事業	17.17
	民間活力活用津波避難施設整備促進事業補助	
	津波防災避難路等整備事業	
◆ 地震・津波火災対策の推進	地震火災対策事業	17.17
◆ 土砂災害・中山間防災対策の推進	中山間地域防災対策事業	17.17

46 消防・救急・医療体制の強化		
重点的な取組	個別事業	関連するターゲット
◆ 消防力の充実強化	救急救命講習の普及啓発	17. 17
	住民防災力推進事業	
◆ 消防施設の整備	消防署所の再編と体制の充実強化	17. 17
	消防通信指令システム等整備事業	
	高所監視カメラ整備事業	
	強靱な消防水利の整備	
	消防ポンプ自動車整備事業	
	災害救助用ボートの強化整備 消防対策本部の体制及び機能の充実強化	
◆ 消防団の充実強化	消防分団屯所建設整備事業	17. 17
	消防団の充実強化	
◆ 関係機関との連携強化	緊急消防援助隊体制の整備	17. 17
	救急ワークステーションの運用による 救急体制の強化	
◆ 災害医療体制の確立	災害医療救護活動促進事業	17. 17
47 災害からの迅速な復旧		
◆ 受援体制の整備	物資配送資機材整備事業	—
49 多様な交流・連携の推進		
◆ 産・学・官・民連携の推進	産学官民連携事業	17. 16 17. 17
◆ 多文化共生の推進	姉妹・友好都市交流事業	17. 17
	外国青年国際交流員招致事業	
53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		
◆ 行政改革の推進	行政改革の推進	17. 14 17. 17
◆ 広聴・広報の推進	広報あかるいまち発行	17. 17
	広聴広報推進事業	

